

平成27年度
障害者支援状況等調査研究事業
報告書

「市町村が実施するペアレント・プログラム」に関する調査

平成28(2016)年3月

みずほ情報総研株式会社

<目次>

第1部 調査の概要.....	1
1. 調査の目的.....	3
2. 調査の方法.....	3
第2部 アンケート調査.....	5
1. 調査概要.....	7
1) 目的.....	7
2) 調査対象.....	7
3) 実施方法.....	7
4) 実施期間.....	7
5) 回収状況.....	7
6) 調査項目.....	8
2. 調査結果.....	9
1) 回答自治体に関する基本的事項.....	9
2) ペアレント・プログラム実施自治体の状況.....	11
3) ペアレント・プログラム未実施自治体の状況.....	24
第3部 ヒアリング調査.....	27
1. 調査概要.....	29
1) 目的.....	29
2) 調査対象.....	29
3) 実施方法.....	29
4) 実施期間.....	29
5) 調査項目.....	29
2. 調査結果.....	30
立ち上げ期の事例：岡山県新見市.....	30
自立期の事例：新潟県魚沼市.....	34
発展期の事例：愛知県大府市.....	39
都道府県による事例①：静岡県.....	44
都道府県による事例②：宮城県.....	48
参考資料： アンケート調査票.....	53

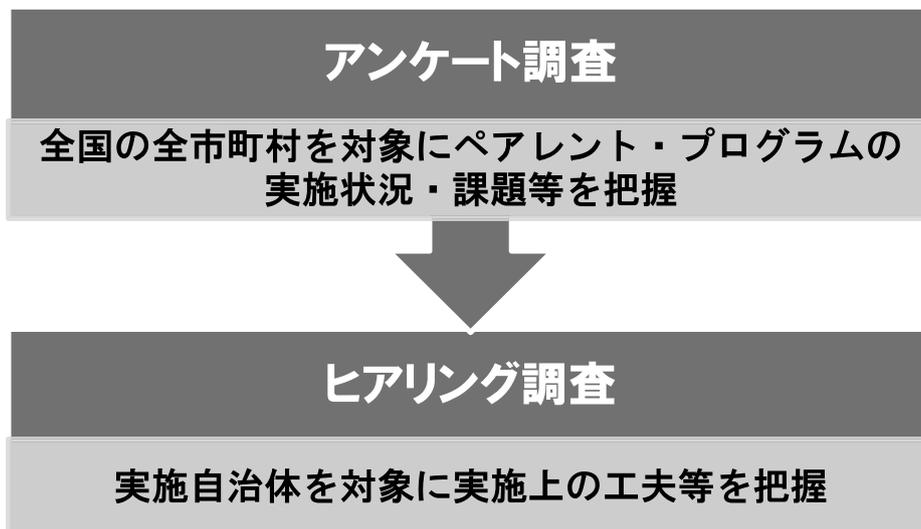
第 1 部 調査の概要

1. 調査の目的

障害者計画の国の基本方針にある「障害児支援と子育て支援施策との連携」の具体的な指標例となり得るペアレント・プログラムの実施条件（実施自治体の導入促進因子、未実施自治体の阻害因子など）を把握し、市町村の実施促進に資する情報提供に反映する材料とすることを目的として実施した。

2. 調査の方法

調査方法は、全国の市町村を対象としたアンケート調査、実施自治体を対象としたヒアリング調査とした。



第2部 アンケート調査

1. 調査概要

1) 目的

全国の市区町村におけるペアレント・プログラムの実施状況、実施意向、実施上の工夫、実施による効果等、実態を把握する。

2) 調査対象

全国の 1,741 市区町村（悉皆）

3) 実施方法

市区町村に対して自記式でアンケート調査票を配布

4) 実施期間

平成 27 年 7 月末～8 月（8 月 21 日締切）

5) 回収状況

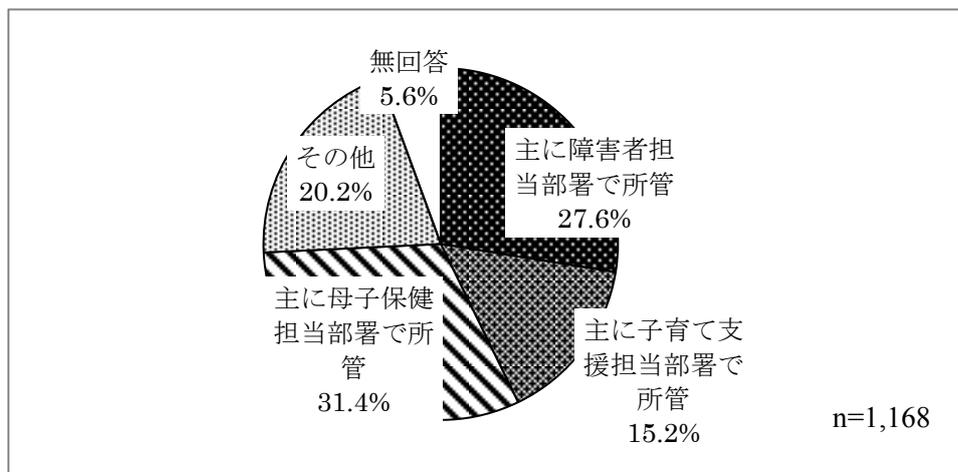
回収数 1,168（回収率 67.1%）

2. 調査結果

1) 回答自治体に関する基本的事項

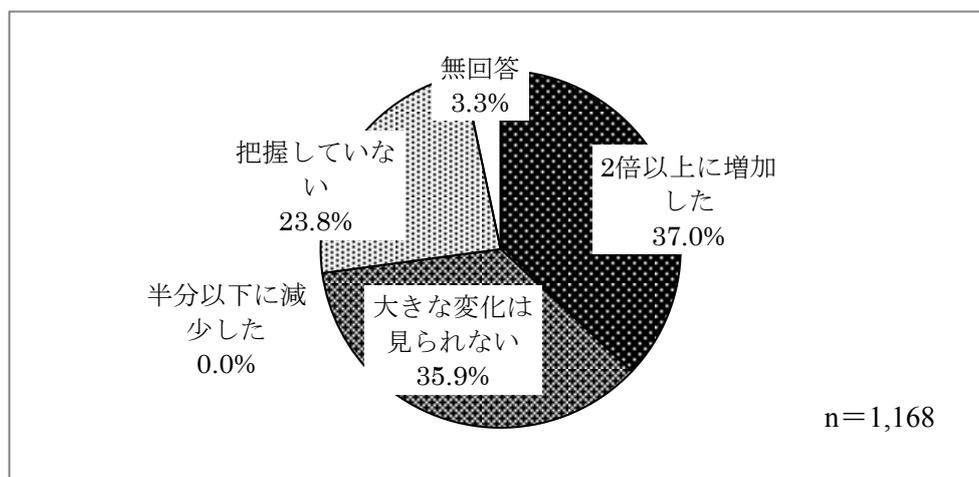
(1) 発達障害の可能性のある子どもと家族の支援に関する施策の主な担当部署

今回のアンケートに回答した自治体における可能性のある子どもと家族の支援に関する施策の主な担当部署は、母子保健担当部署である自治体が 31.4%、障害者担当部署である自治体が 27.6%、子育て支援担当部署である自治体が 15.2%、その他の部署が担当している自治体が 20.2%であった。



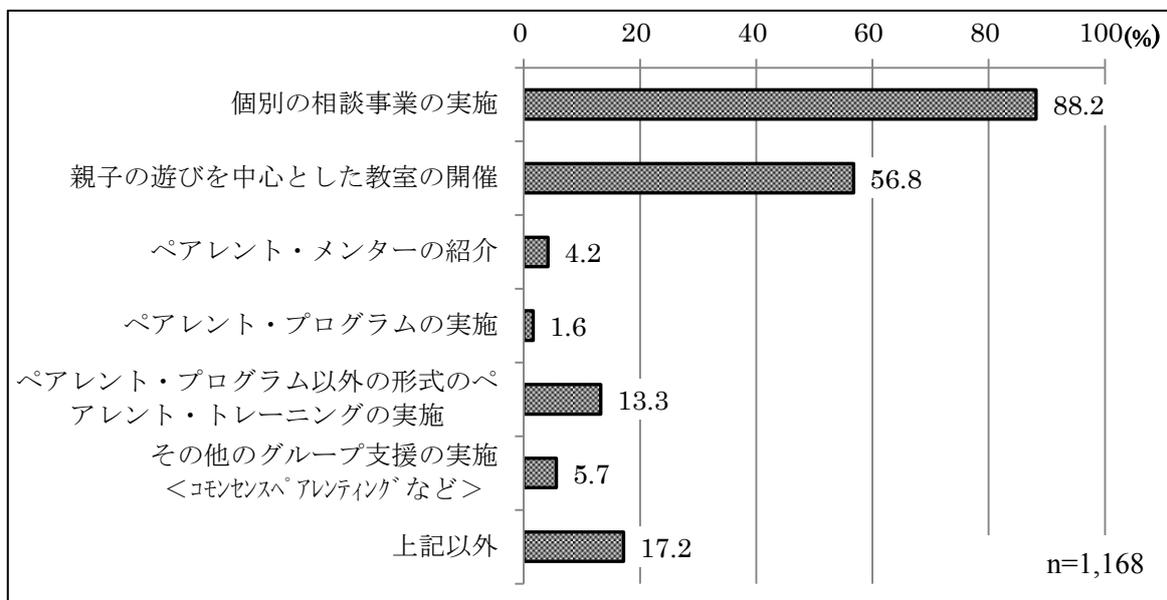
(2) 発達障害の可能性のある子どもの数の傾向

住民からの子育て相談・問い合わせ等における発達障害の可能性があると考えられる子どもの数について、5年前（平成22年ごろ）と比較して2倍以上に増加したと回答した自治体は 37.0%と最も多く、次いで大きな変化が見られないとした自治体が 35.9%、把握していないとした自治体が 23.8%あった。半分に以下に減少した自治体はなかった。



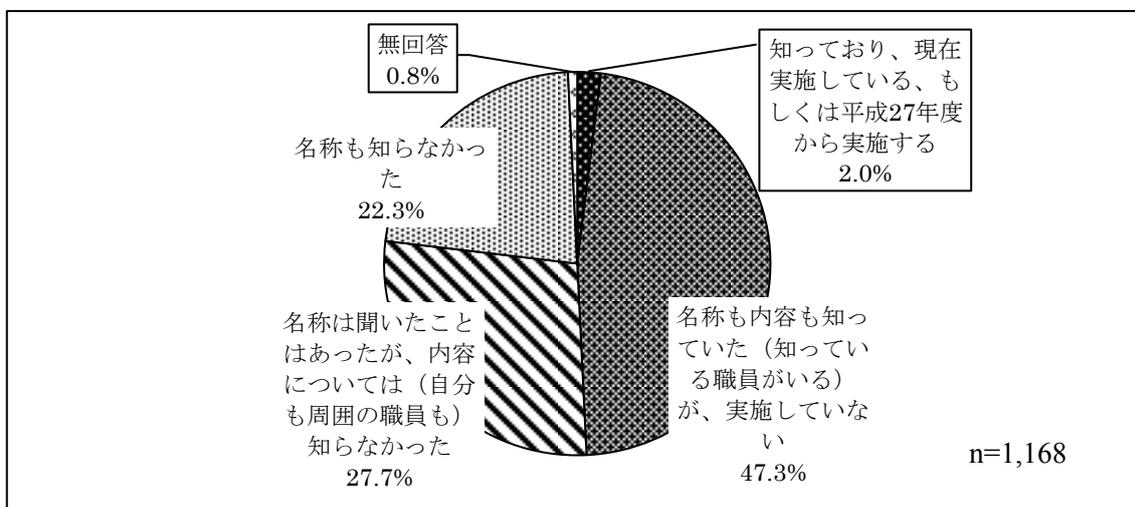
(3) 発達障害の可能性が疑われるケースに対応した事業

発達障害の可能性が疑われるケースに対応した事業としては、個別の相談事業が最も多く、回答した自治体の 88.2%が実施していた。次いで親子の遊びを中心とした教室の開催が 56.8%、ペアレント・プログラム以外のペアレント・トレーニングが 13.3%、その他のグループ支援の実施が 5.7%、ペアレント・プログラムの実施が 1.6%であった。



(4) ペアレント・プログラムの認知状況

調査票の記入者またはその周囲におけるペアレント・プログラムの認知状況については、名称も内容も知っている（もしくは知っている職員がいる）と回答した自治体が 49.3%で半数近いが、実際に実施しているもしくは平成 27 年度中に実施予定の自治体は、2.0%となっていた。一方、名称は知っているが内容は知らなかった自治体が 27.7%、名称も知らなかった自治体が 22.3%あった。



2) ペアレント・プログラム実施自治体の状況

(1) ペアレント・プログラム実施自治体の分布

今回の回答自治体の中で、ペアレント・プログラムを実施しているのは、23 か所であったが、全国的な分布としては、下表のようになっている。

都道府県名	自治体数	回答自治体数	ペアレント・プログラム実施自治体数	回答自治体に占める実施自治体の割合
北海道	179	106	1	0.9%
青森県	40	23	1	4.3%
岩手県	33	29	0	0.0%
宮城県	35	22	1	4.5%
秋田県	25	21	0	0.0%
山形県	35	19	0	0.0%
福島県	59	34	3	8.8%
茨城県	44	37	1	2.7%
栃木県	25	19	0	0.0%
群馬県	35	25	0	0.0%
埼玉県	63	47	0	0.0%
千葉県	54	38	0	0.0%
東京都	62	47	0	0.0%
神奈川県	33	30	0	0.0%
新潟県	30	20	2	10.0%
富山県	15	12	1	8.3%
石川県	19	12	1	8.3%
福井県	17	15	2	13.3%
山梨県	27	16	0	0.0%
長野県	77	53	0	0.0%
岐阜県	42	32	0	0.0%
静岡県	35	28	0	0.0%
愛知県	54	37	3	8.1%
三重県	29	17	1	5.9%

都道府県名	自治体数	回答自治体数	ペアレント・プログラム実施自治体数	回答自治体に占める実施自治体の割合
滋賀県	19	12	1	8.3%
京都府	26	11	0	0.0%
大阪府	43	33	1	3.0%
兵庫県	41	34	1	2.9%
奈良県	39	18	0	0.0%
和歌山県	30	16	0	0.0%
鳥取県	19	11	0	0.0%
島根県	19	13	1	7.7%
岡山県	27	17	1	5.9%
広島県	23	15	0	0.0%
山口県	19	15	1	6.7%
徳島県	24	19	0	0.0%
香川県	17	12	0	0.0%
愛媛県	20	19	0	0.0%
高知県	34	12	0	0.0%
福岡県	60	38	0	0.0%
佐賀県	20	9	0	0.0%
長崎県	21	12	0	0.0%
熊本県	45	33	0	0.0%
大分県	18	12	0	0.0%
宮崎県	26	17	0	0.0%
鹿児島県	43	24	0	0.0%
沖縄県	41	27	0	0.0%
全体	1,741	1,168	23	2.0%

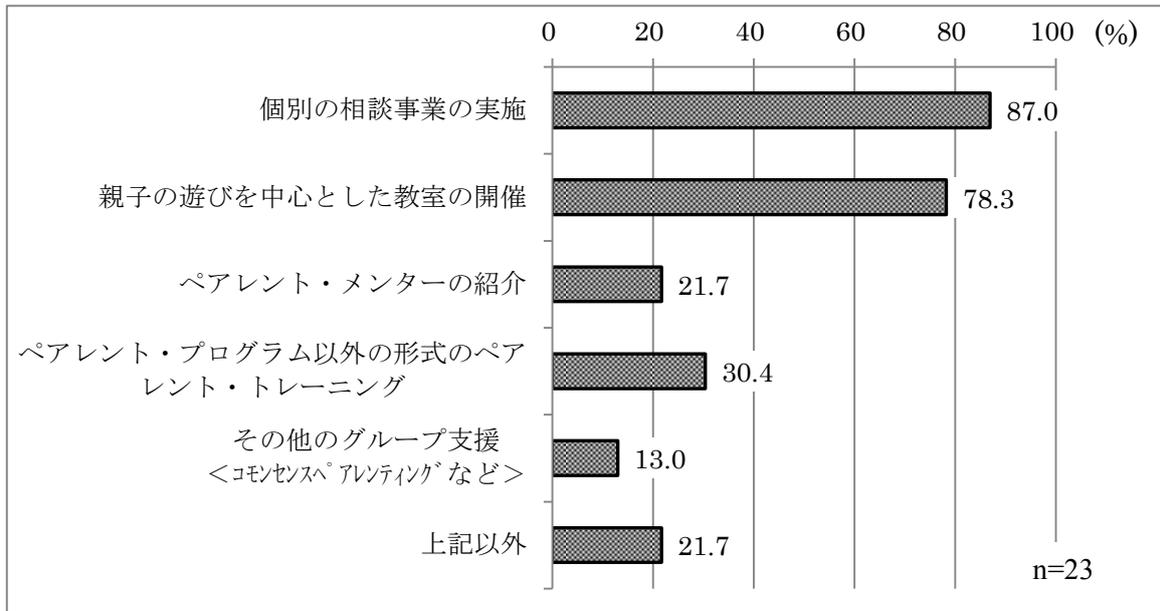
また、人口規模別にみると、回答自治体に占める実施自治体の割合が最も高いのは人口 5 万人以上 10 万人未満の自治体で、3.7%であった。

人口規模	回答自治体数	ペアレント・プログラム 実施自治体数	回答自治体に占める実施 自治体の割合
50 万人以上	29	2	0.8%
10 万人以上 50 万人未満	212	5	1.1%
5 万人以上 10 万人未満	217	8	3.7%
1 万人以上 5 万人未満	471	7	3.3%
1 万人未満	239	1	3.4%
合計	1,168	23	2.0%

(2) パARENT・プログラム実施前の状況

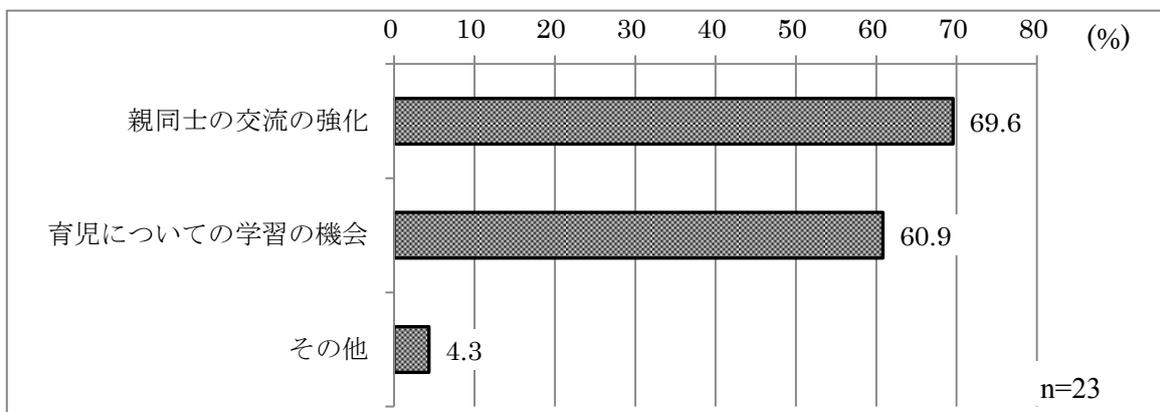
① もともと実施していた親支援

現在、PARENT・プログラムを実施している自治体での、PARENT・プログラム実施前に行っていた親支援としては、個別の相談事業が 87.0%と最も多く、次いで親子の遊びを中心とした教室の開催が 78.3%だった。



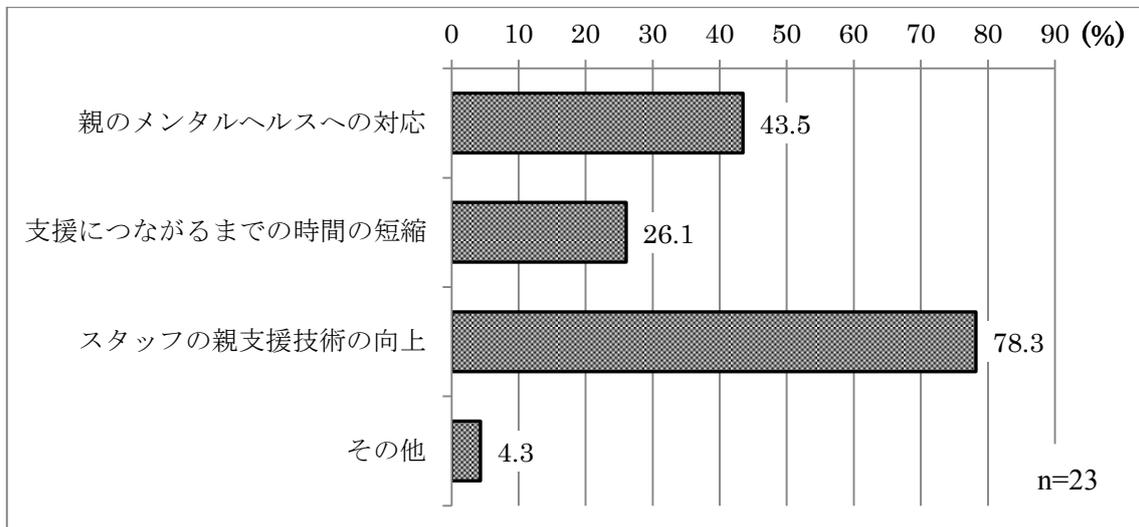
② 親から多かった要望

PARENT・プログラムの実施自治体において、親からの多く挙げられていた要望としては、親同士の交流の強化が 69.6%と最多で、次いで育児についての学習の機会が 60.9%であった。



③ スタッフから多かった要望

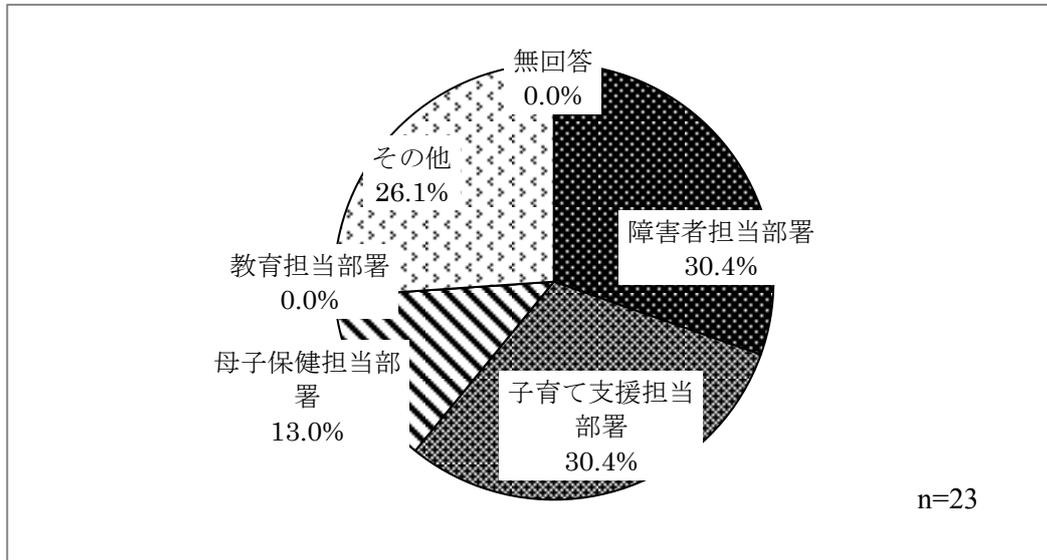
スタッフからの要望としては、スタッフの親支援技術の向上が 78.3%と最多で、次いで親のメンタルヘルスへの対応が 43.5%、支援につながるまでの時間の短縮が 26.1%であった。



(3) ペアレント・プログラムの実施状況

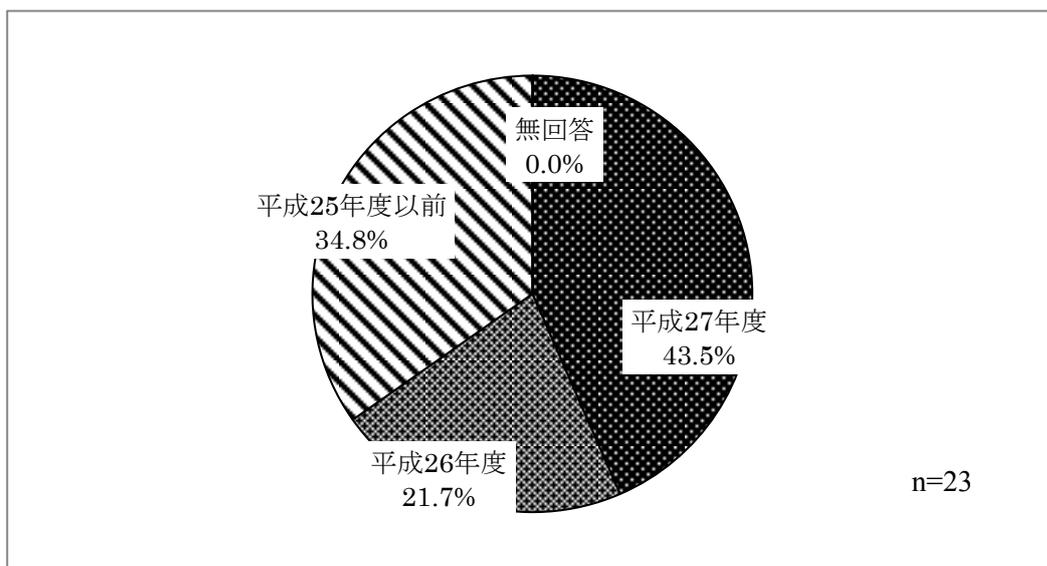
① 担当部署

ペアレント・プログラムの担当部署は、障害者担当部署と子育て支援担当部署がそれぞれ 30.4%と最も多く、母子保健担当部署が 13.0%だった。



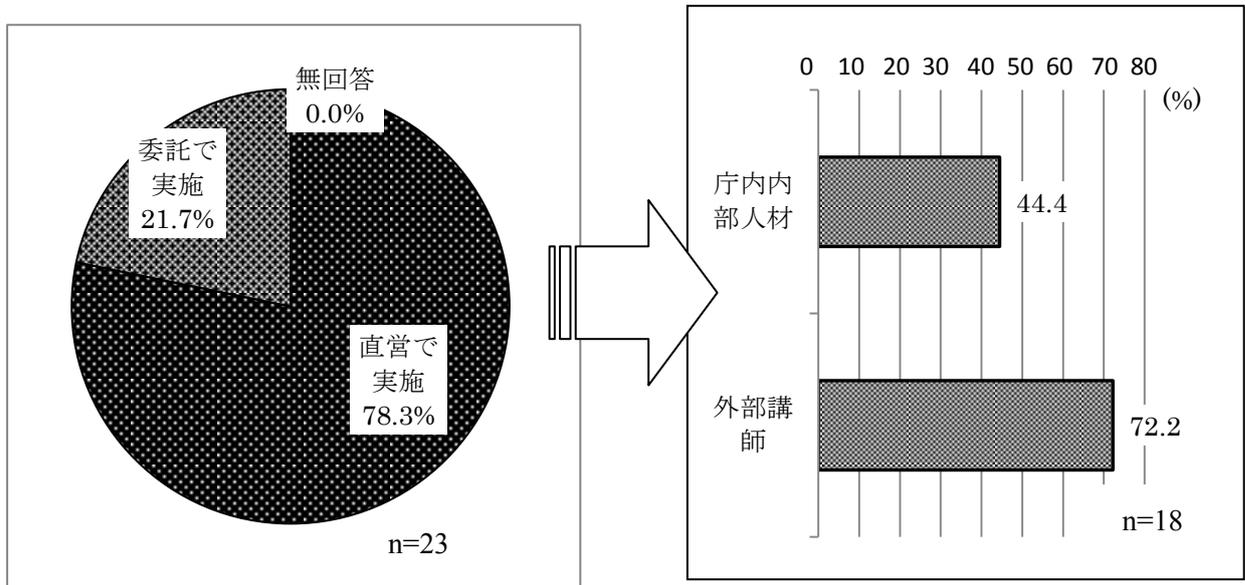
② 開始年度

ペアレント・プログラムを平成 26 年度以前に開始した自治体は 56.5%、平成 27 年度から開始すると回答した自治体は 43.5%であった。



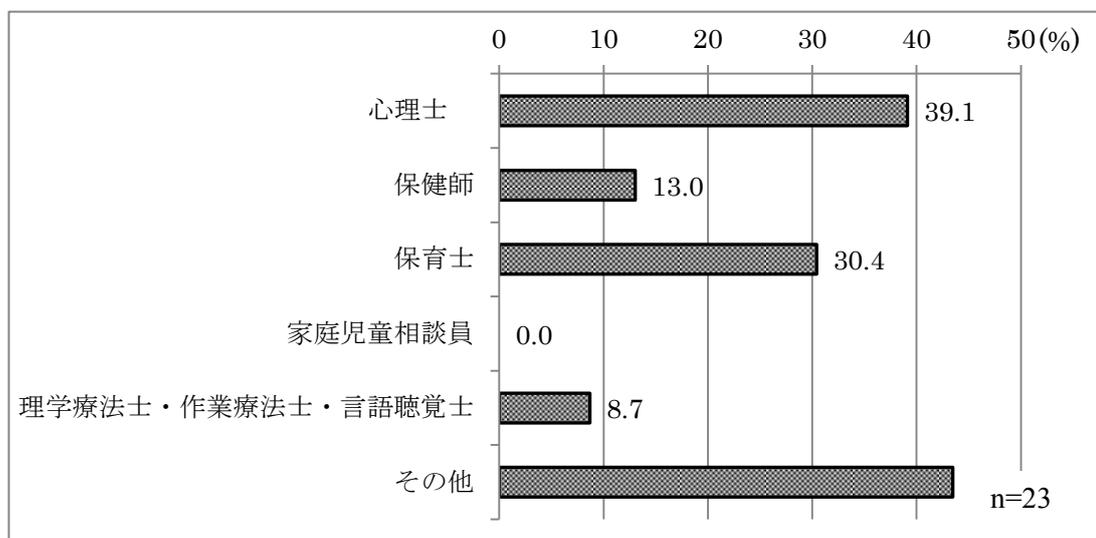
③ 実施形態

ペアレント・プログラムの実施形態は直営が 78.3%と大半を占め、委託事業として実施している自治体は 21.7%であった。なお、直営で実施している自治体のうち、ファシリテーターについては、外部講師を依頼している自治体が 72.2%、庁内人材で賄っている自治体が 44.4%であった。



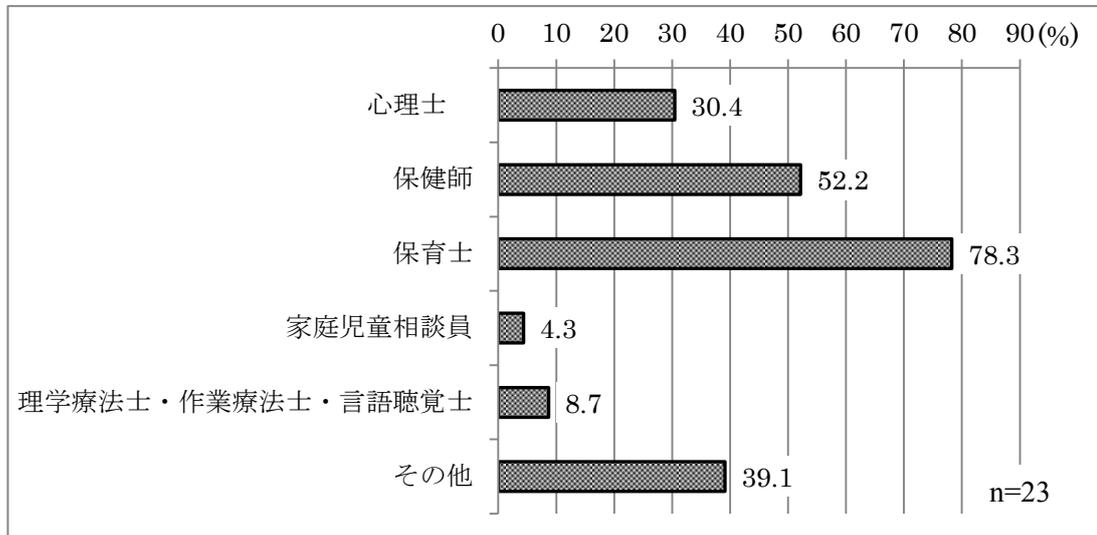
④ スタッフの状況

ペアレント・プログラムの実施にあたっては、ファシリテーターとその他のスタッフが必要となるが、ファシリテーターについては、心理士が担っている場合が最も多く、39.1%となっており、続いて保育士が 30.4%を占めていた。



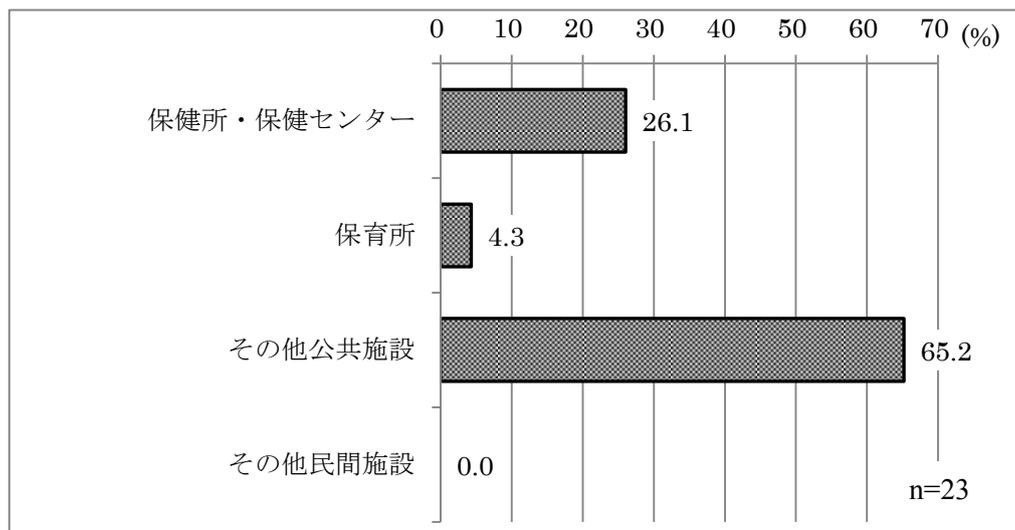
ファシリテーター以外のスタッフでは、保育士が最も多く 78.3%を占めており、続いて保健師が 52.2%を占めていた。

なお、ファシリテーター以外のスタッフの人数は平均 6.6 人であった。



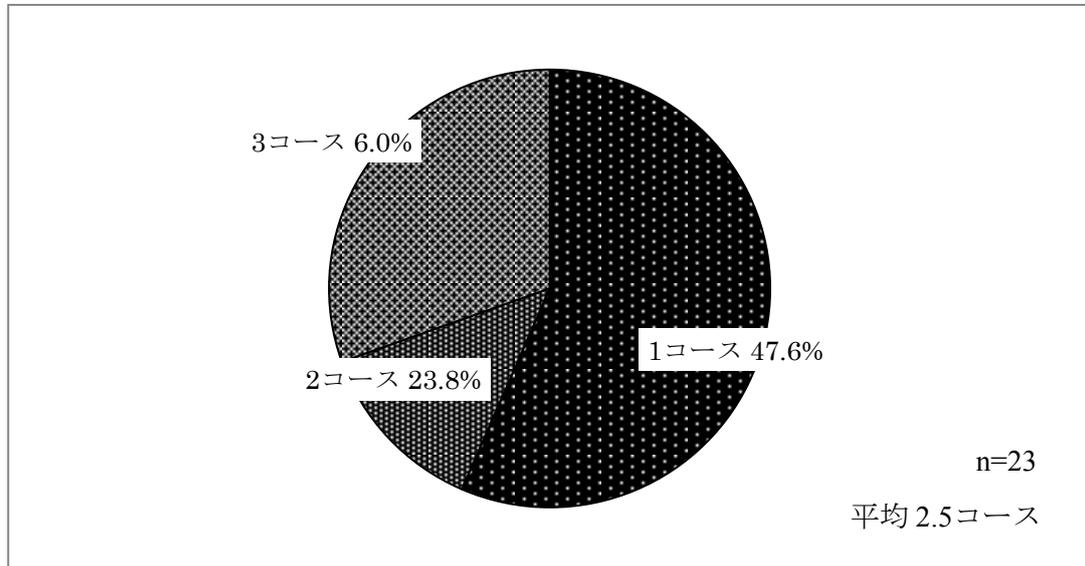
⑤ 実施会場

ペアレント・プログラムの実施会場として保健所・保健センターを利用している自治体は 26.1%であり、保育所は 4.3%であった。その他公共施設を利用している自治体は 65.2%あったが、その他民間施設の利用はなかった。

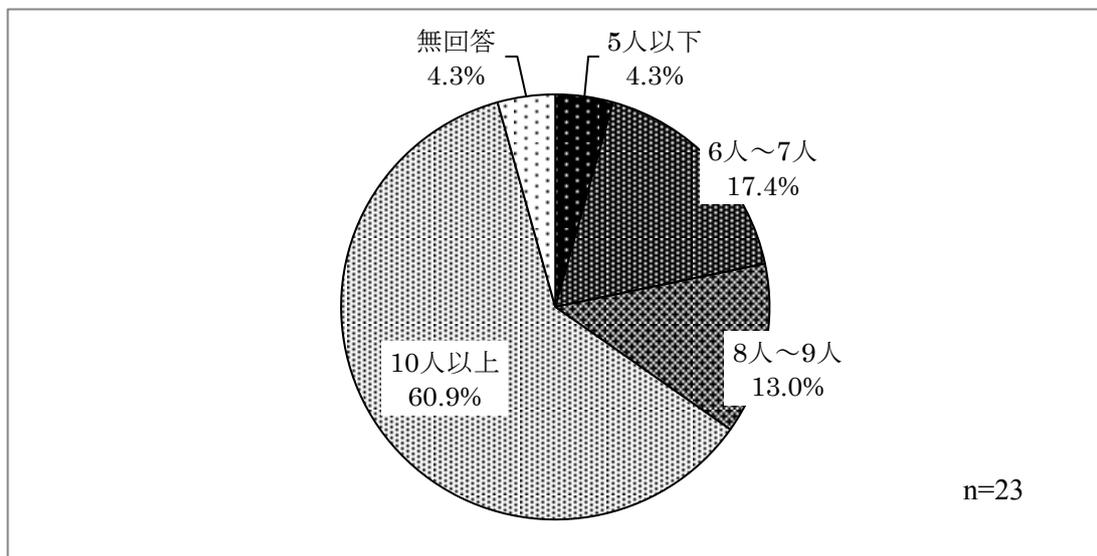


⑥ 年間で実施するコース数、1コース当たりの参加定員と平均スタッフ数

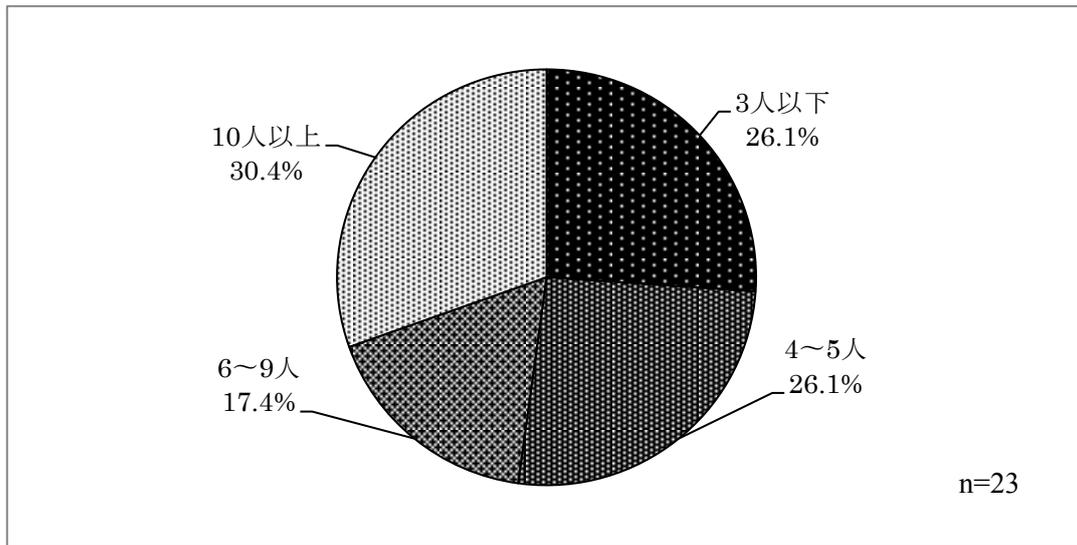
年間で実施されるペアレント・プログラムは1コースが最も多く47.6%であり、平均では2.5コースとなっていた。



1コース当たりの定員としては、10人以上が最多で60.9%。以下6人～7人が17.4%、8人～9人が13.0%、5人以下が4.3%であった。



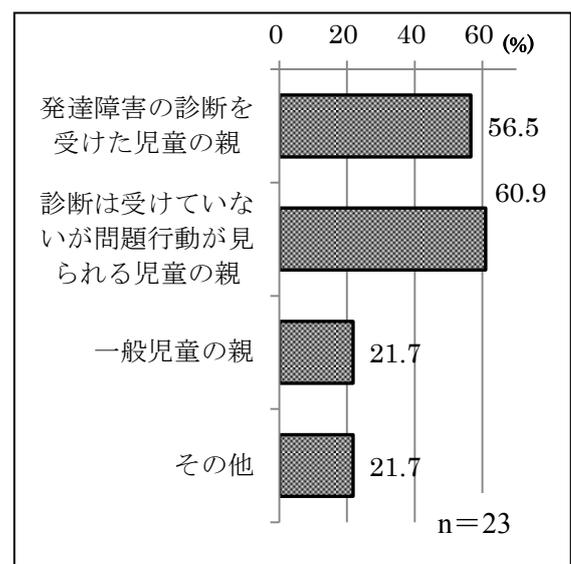
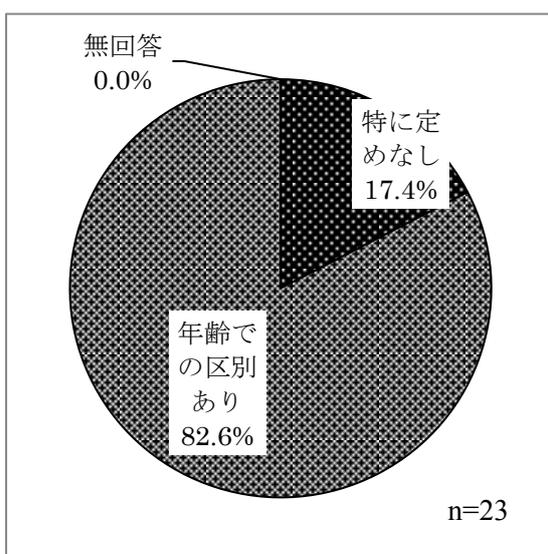
また 1 コース当たりの平均スタッフ数としては、5 人以下が過半数（52.2%）を占め、6 人～9 人が 17.4%あり、10 人以上と回答した自治体は 30.4%存在した。



⑦ パARENT・プログラム参加対象児童の状況

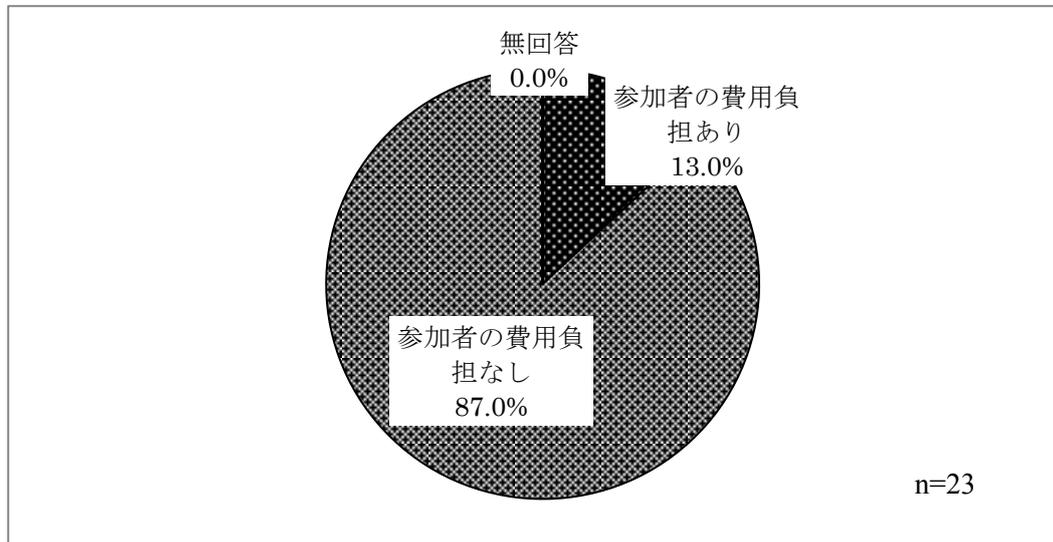
ペアレント・プログラムに参加対象となる児童については、年齢別に区切りを設けているケースが 5 分の 4 を占めていた。

また、児童の状態像としては、発達障害の診断を受けた児童の親（56.5%）は対象とはなるが、必ずしもそれだけではなく、問題行動がみられる児童の親（60.9%）や一般児童の親（21.7%）も対象としている自治体も一定程度存在した。



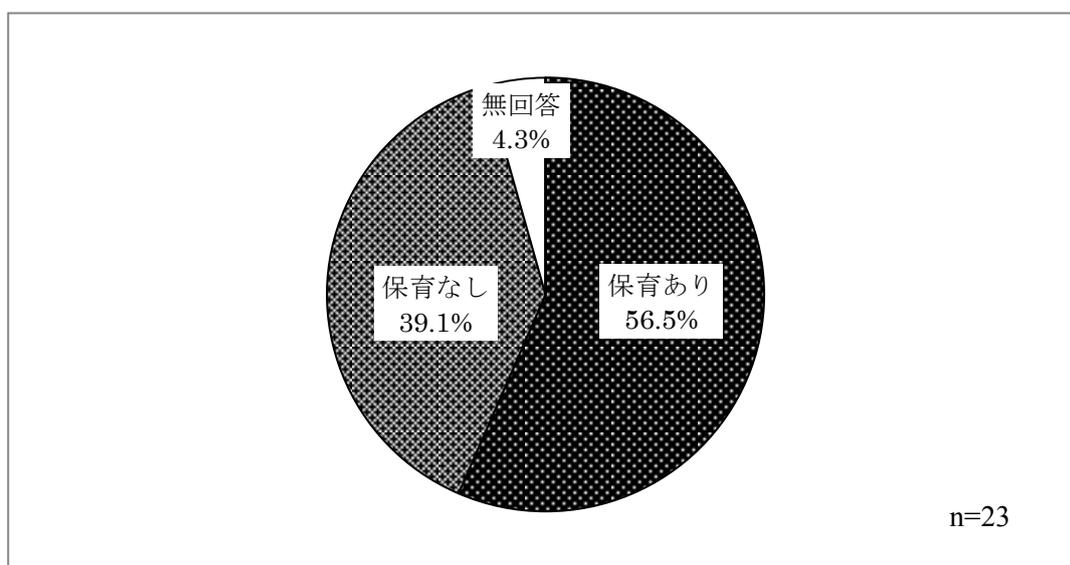
⑧ 参加者の費用負担の有無

ペアレント・プログラムの参加者に費用負担を求めているケースは 13.0%にとどまっております、大半が無料で参加できる形となっていました。



⑨ 教室開催時の保育の有無

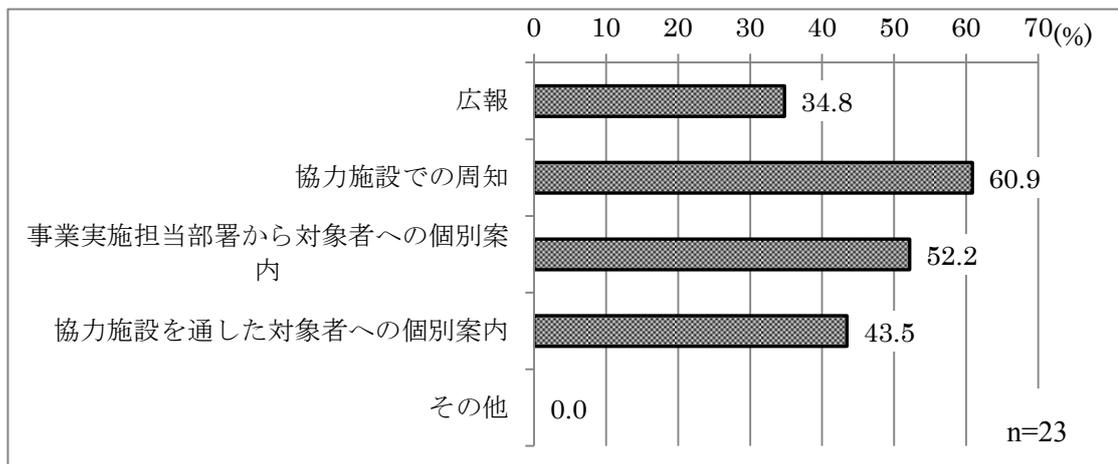
ペアレント・プログラムの教室開催時に保育サービスの提供をしているケースは 56.5%と半数を超えていた。



⑩ 参加者の募集方法

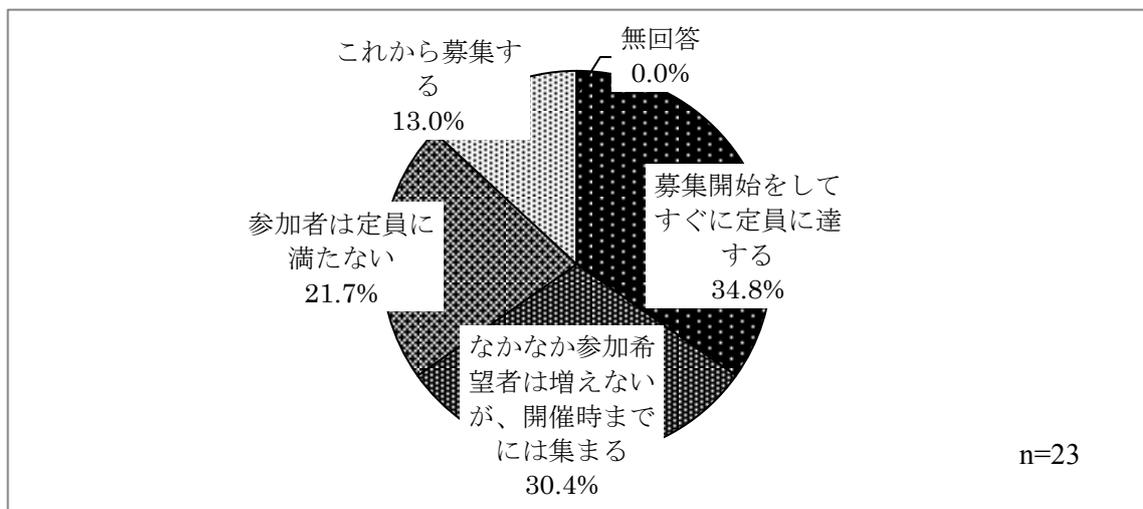
ペアレント・プログラムの参加者の募集方法としては、協力施設（保育園や幼稚園・療育施設・学校等）での周知が最も多く 60.9%、事業実施担当部署から対象者への個別案内が 52.2%、広報紙やホームページ・乳幼児健診時に行う案内を含めた広報が 34.8%となっていた。

なお、個別案内のみを実施している市町村は全体の 43.5%となっていた。



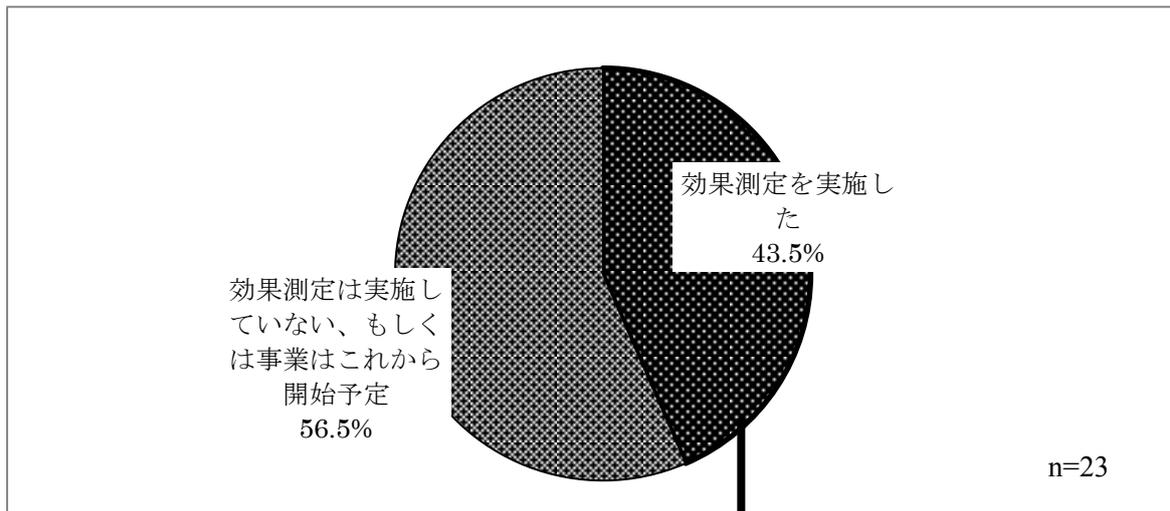
⑪ 参加者の集まり具合

平成 26 年度以前からペアレント・プログラムを実施している自治体での参加者の集まり具合についてみると、募集を開始してすぐに定員に達する自治体は 34.8%、なかなか参加希望者は増えないが、開催時までには集まる自治体が 30.4%、定員に満たないという自治体も 21.7%あった。

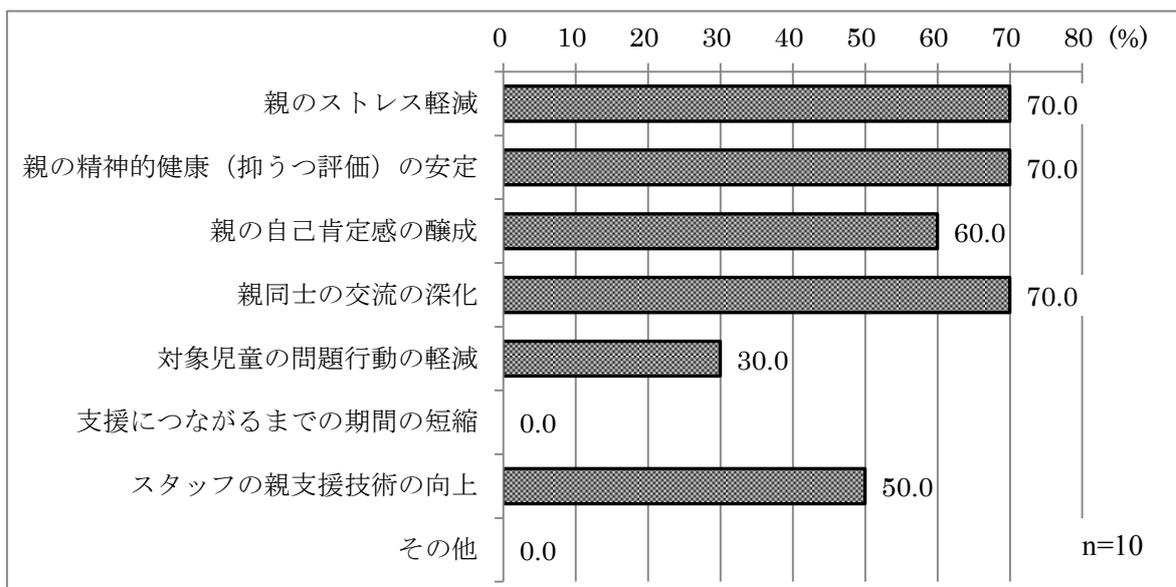


⑫ ペアレント・プログラムの効果

平成 26 年度以前からペアレント・プログラムを実施している自治体で、効果測定を実施している自治体は 43.5%となっていた。このうち、具体的な効果として挙げられているのは、「親のストレス軽減」「親の精神的健康（抑うつ評価）の安定」「親同士の交流の深化」が 70.0%の同率で最も多かった。

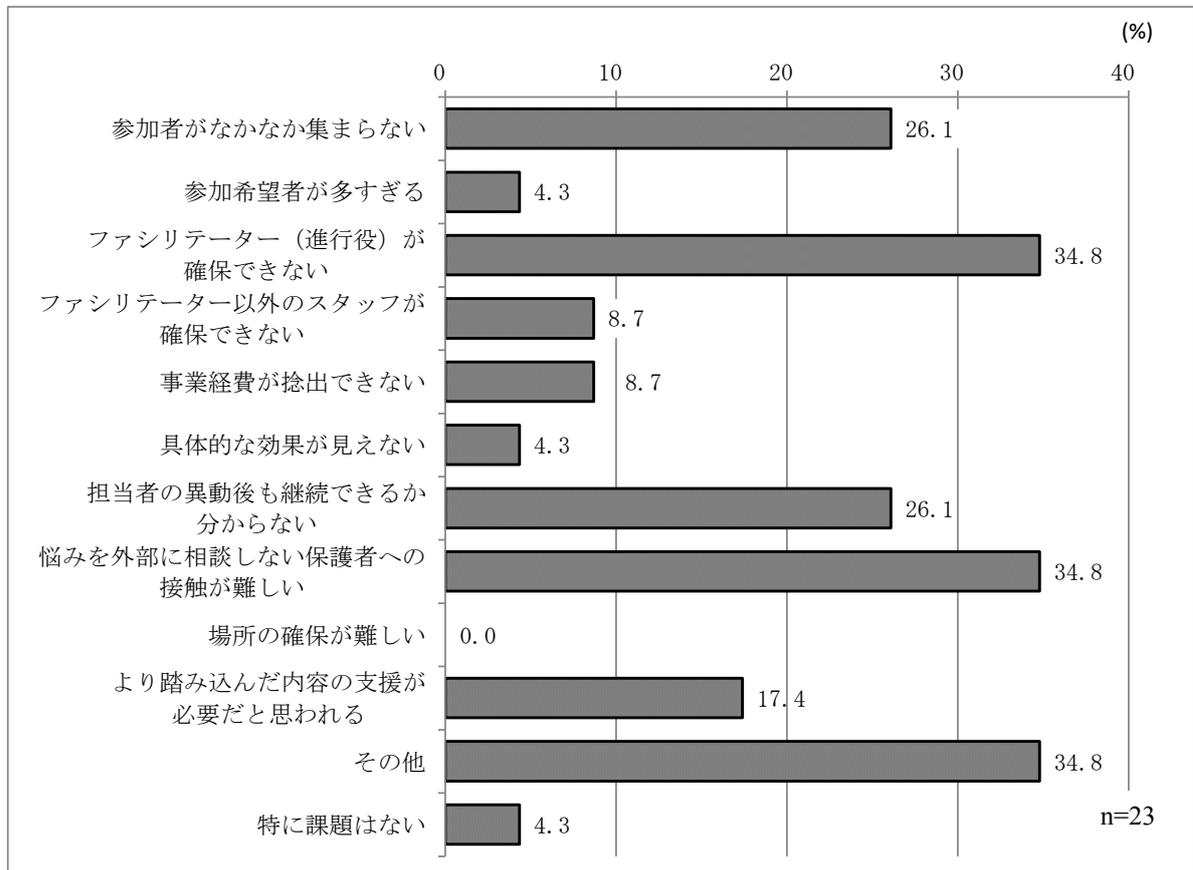


○具体的な効果（効果測定を実施している自治体のみ回答）



⑬ ペアレント・プログラム実施上の課題

ペアレント・プログラムの実施上の課題としては、「ファシリテーター（進行役）が確保できない」「悩みを外部に相談しない保護者への接触が難しい」が同率で 34.8%と最も多く、次いで「参加者がなかなか集まらない」「担当者の異動後も継続できるかわからない」が同率で 26.1%であった。また選択肢にない課題を挙げた自治体も 34.8%あった。

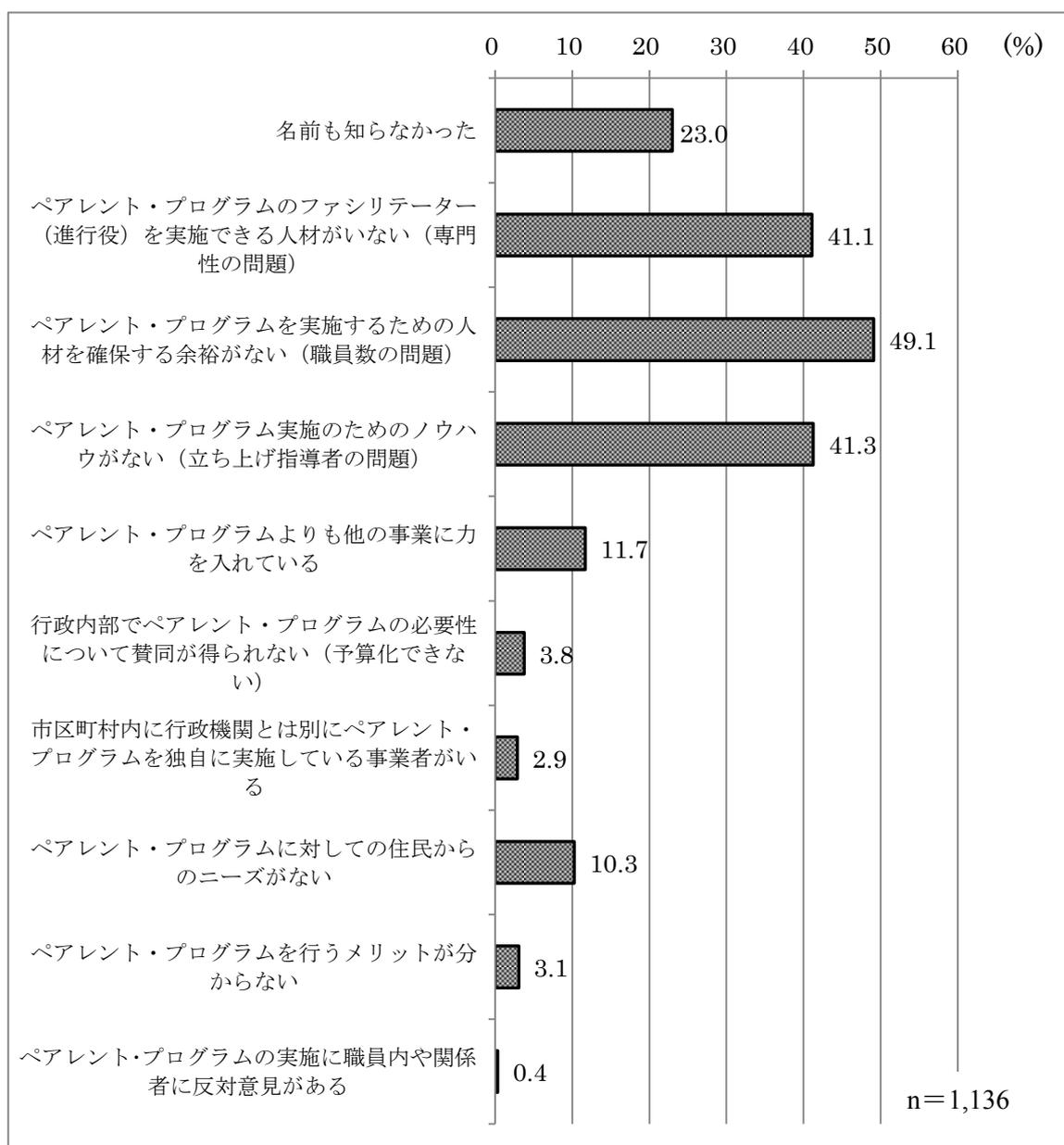


3) ペアレント・プログラム未実施自治体の状況

(1) ペアレント・プログラムを実施していない理由

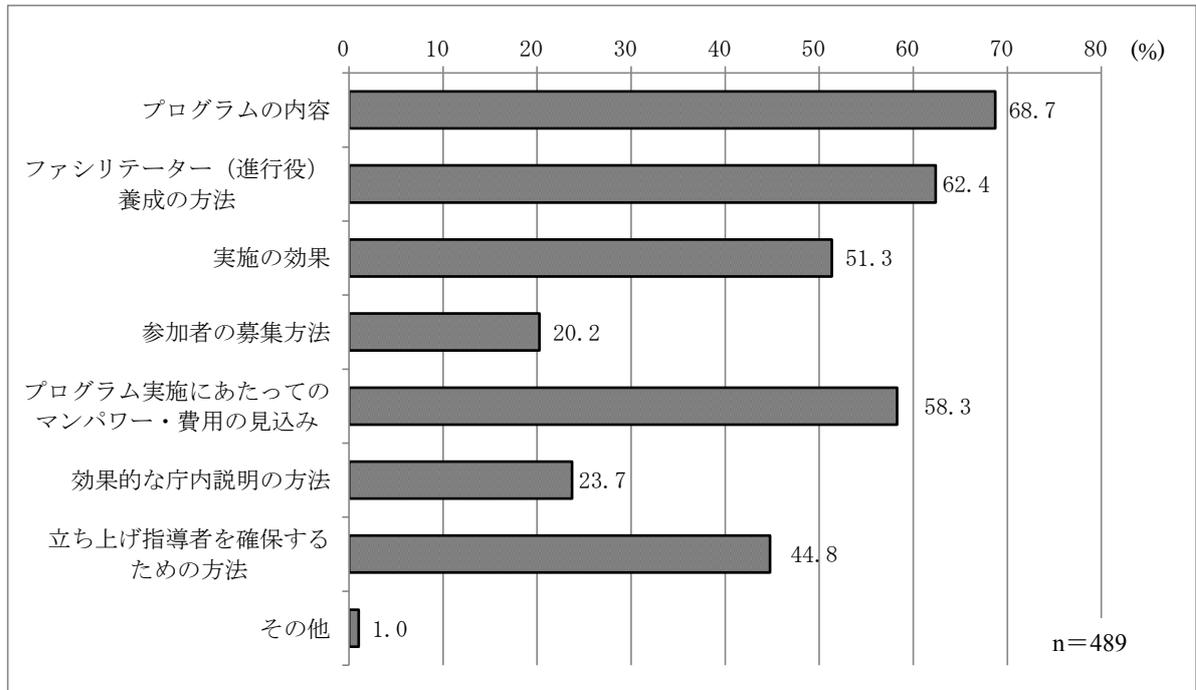
ペアレント・プログラムを実施していない自治体にその理由について尋ねたところ、ペアレント・プログラムを実施するための人材を確保する余裕がない（職員数の問題）という理由を挙げる自治体が最も多く、49.1%を占めている。続いてペアレント・プログラム実施のためのノウハウがない（立ち上げ指導者の問題）ことを挙げる自治体が41.3%、ペアレント・プログラムのファシリテーター（進行役）を実施できる人材がない（専門性の問題）を挙げる自治体が41.1%となっていた。

自治体としてペアレント・プログラムよりも他の事業（ペアレント・プログラム以外のペアレント・トレーニング等）に力を入れているという自治体は、11.7%にとどまっていた。



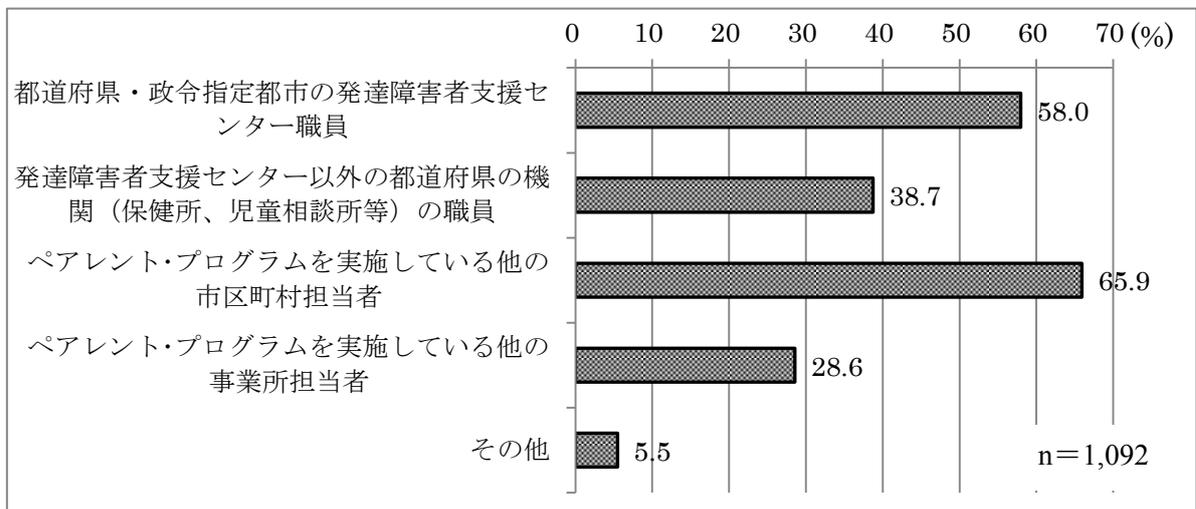
(2) ペアレント・プログラム立ち上げ時に知りたいノウハウ

ペアレント・プログラムの立ち上げのノウハウが分からないという自治体が知りたいノウハウとしては、プログラムの内容が 68.7%と最も多く、次いでファシリテーター（進行役）養成の方法が 62.4%、プログラム実施にあたってのマンパワー・費用の見込みが 58.3%、実施の効果が 51.3%となっていた。



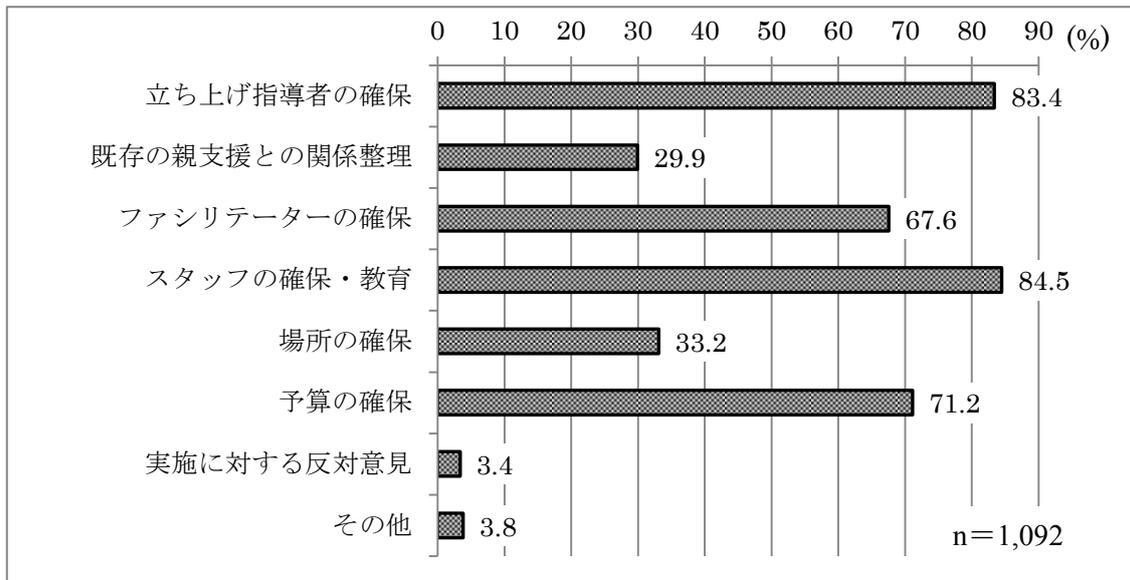
(3) ペアレント・プログラムの立ち上げにあたり相談する相手

ペアレント・プログラムの立ち上げにあたり相談する相手としては、ペアレント・プログラムを実施している他の市区町村担当者が 65.9%と最も多く、次いで都道府県・政令指定都市の発達障害者支援センター職員が 58.0%、発達障害者支援センター以外の都道府県の機関（保健所、児童相談所等）の職員が 38.7%、ペアレント・プログラムを実施している他の事業所担当者が 28.6%となっていた。



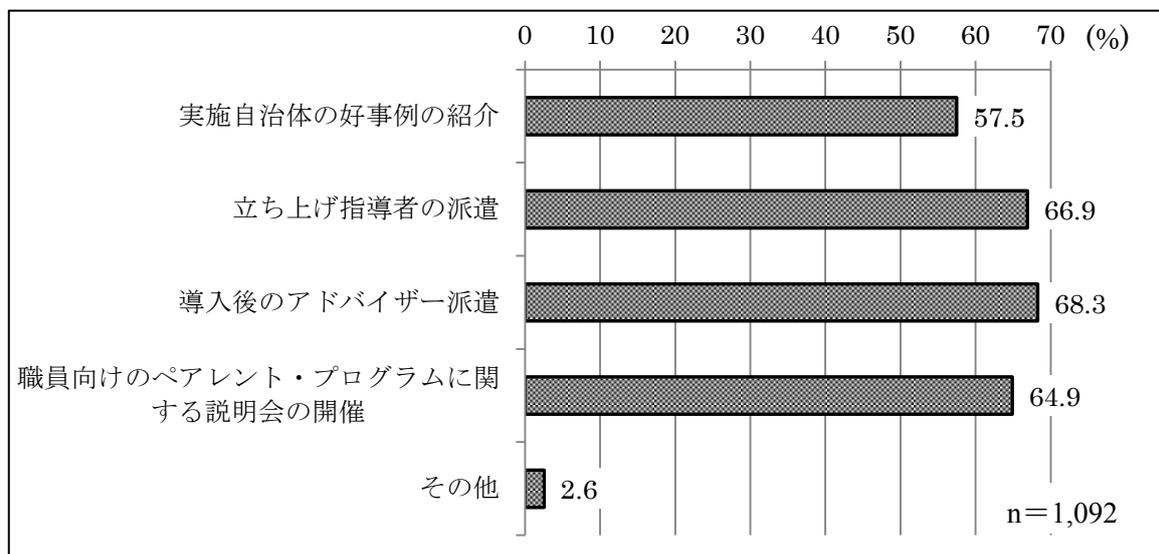
(4) ペアレント・プログラムの立ち上げ時に予想される課題

ペアレント・プログラムの立ち上げ時に予想される課題としては、スタッフの確保・教育を挙げる自治体が最も多く 84.5%、次いで立ち上げ時の指導者の確保を挙げる自治体が 83.4%、予算の確保を挙げる自治体が 71.2%、ファシリテーターの確保を挙げる自治体が 67.6%となっていた。



(5) ペアレント・プログラムの立ち上げ時に期待される支援

ペアレント・プログラムをこれから立ち上げようとする際に期待する支援としては、導入後のアドバイザー派遣が最も多く 68.3%、立ち上げ指導者の派遣が 66.9%、職員向けのペアレント・プログラムに関する説明会の開催が 64.9%、実施自治体の好事例の紹介が 57.5%と続いていた。



第3部 ヒアリング調査

1. 調査概要

1) 目的

ペアレント・プログラムを実施している自治体において、その実施に至った経緯、プログラム実施時の工夫、実施により見られた効果等について把握し、今後実施を検討する自治体に対する参考情報として提供する。

2) 調査対象

- 【市町村での取組】 立ち上げ期：岡山県新見市（平成 27 年度より開始）
自立期：新潟県魚沼市（平成 26 年度より開始）
発展期：愛知県大府市（平成 22 年度より開始）
- 【都道府県での取組】 静岡県（平成 27 年度より開始）
宮城県（平成 25 年度より開始）

3) 実施方法

実施自治体を訪問してのヒアリング調査

4) 実施期間

平成 27 年 10 月～平成 28 年 1 月

5) 調査項目

- ①ペアレント・プログラムの実施状況
- ・実施体制、実施方法、費用の状況
 - ・対象児童の状態像、募集方法 など
- ②実施上の工夫
- ・ファシリテーターの養成方法
 - ・参加者の募集方法 など
- ③実施による効果
- ・参加者にみられる効果
 - ・ファシリテーターにみられる効果 など

2. 調査結果

立ち上げ期の事例：岡山県新見市

事業実施経緯

新見市では近年、発達障害の疑いがある子どもの割合が増加しており、平成 25 年度の 3 歳 6 か月健診では、受診者の 4 割が発達障害の疑いありとされた。一方で療育施設は市内に 1 か所しかなく、利用希望者が飽和状態となっており、新見市の障害者自立支援協議会児童支援部会からも問題視されていた。また乳幼児をはじめ地域全体を担当する地区担当保健師からも、乳幼児健診の結果、発達障害の疑いがある子どもを医療機関につないで診断につなげることができても、その後の支援体制が不十分であるとの声が上がっていた。

そのような状況の中、発達障害者の担当部署である市福祉課が、おかやま発達障害者支援センターの紹介で県内のペアレント・トレーニングの実践現場をいくつか見学させていただいた折に、地域にいる保健師、保育士等のスタッフで行うことができるペアレント・プログラムの存在を知った。療育施設等を増設することなく、実施できる支援方法を模索していた新見市では、まずは保護者にペアレント・プログラムを通じて子どもへの対応を学んでもらおうと思い、平成 27 年度からペアレント・プログラムを開始した。

事業の実施状況

事業の運営体制

ペアレント・プログラムは、障害者自立支援協議会児童支援部会からの要請もあったため、発達障害の担当部署である市福祉課の事業として実施されることとなった。厚生労働省の障害者総合福祉推進事業で作成されたペアレント・プログラムのマニュアルを参考にし、おかやま発達障害者支援センターからの紹介により、吉備国際大学の臨床心理士に事業全体のスーパーバイザー並びに毎回プログラムの前に行う発達障害に関する講義を依頼した。

プログラムの運営は、ファシリテーターを市の健康づくり課と県の保健師、サブファシリテーターを発達障害者支援コーディネーターと特別支援学校の教員が担当し、その他のスタッフは市健康づくり課の保健師や新見市障害者自立支援協議会の児童支援部会メンバーが担当した。また、託児も用意しており、それは自立支援協議会に参加する保育士が担当した。スタッフの人数は回ごとに変動はあったが、ファシリテーター、サブファシリテーターを含め、託児スタッフ 2 人を含め平均 10 人程度が担当した。

スタッフには実際に保護者を集めてプログラムを開始する前に、事前研修を 1 回行ったほか、毎回のプログラムの前後にスーパーバイザーを交えたミーティングを行った。ファシリ

テーター向けに特別な研修は行わなかったが、スーパーバイザーによるミーティングやプログラム中に適宜アドバイスを受けながら進化した。

ペアレント・プログラムの実施にあたっては、事業の内容が「障害者等やその家族が互いの悩みを共有することや、情報交換のできる交流会活動を支援する」に該当すると考え、国と県による地域生活支援事業・任意事業 自発的活動支援事業の助成を活用し、市福祉課の事業として予算立てした。予算で主に思弁したのは、スーパーバイザーの招聘費用であり、ファシリテーターをはじめとしたスタッフは自立支援協議会のメンバーを中心に体制を組んだこと、会場は市の施設を利用したことから、その他の費用はほとんどかからなかった。

対象者の募集

対象者は3歳程度～就学前で発達障害の診断を受けた子どもの保護者とした。募集は広く一般に向けて行ったが、実際の参加者は地区担当の保健師から直接声掛けを行った人が主であった。平成27年度は1コース、参加定員10人として募集し、実際の参加者は11人だった。

実施場所と時間

会場は、新見市保健福祉センターを活用した。同センターは乳幼児健診や育児相談等が実施されている、子育て支援事業の拠点施設である。

プログラムは月2回、火曜日の午前10～12時に開催した。参加者の大半が母親だったが、父親が休日を利用して参加していた例もあった。

独自に取り組んだ工夫

臨床心理士による保護者向けの講義

プログラム参加者の学習効果を高めるため、スーパーバイザーが毎回プログラムの初めに1時間程度の講義を行った。内容は子どもの発達障害に関するもので、ペアレント・プログラム内での子どもの見方と併せて、保護者の発達障害への理解を深めることに役立った。

グループワークの実施

ペアレント・プログラムでは通常、保護者を2人1組のペアでワークを進めてもらうが、新見市ではペアを組むのではなく、参加者全体を2つのグループ(5人程度ずつ)に分けてグループワークを行った。グループは保護者同士の会話のしやすさを考慮して、対象となる子どもの年齢(4歳以下と5歳以上)で分けた。子どもの障害の程度はそれぞれのグループ内で同程度であった。

保護者の参加継続への支援

保護者が参加しやすいよう、市のスタッフによる無料の託児サービスを行った。また保護者が安心してプログラムに取り組めるよう、それぞれの保護者が住む地区を担当する保健師がスタッフとして参加し、受講中にもフォローを行った。更に、欠席者にはそれぞれの地区担当保健師が自宅訪問を行い、学習内容のフォローアップを行うことで、脱落防止に努めた。

保護者の支援ニーズを掘り起こすための広報活動

次年度以降の参加者募集のため、市の広報の予算を活用して、平成 27 年度に市の発達障害児の支援活動についての広報ビデオを作製した。ビデオの中では他の施策と並んで、ペアレント・プログラムについても紹介し、実際の受講の様子も撮影した。ビデオはケーブルテレビで放映される行政番組で使用された。

また毎週日曜日に障害者地域活動センターで開催される障害者関連のイベントにおいても広報を行った。

【広報ビデオで紹介されたペアレント・プログラムの様子】



参加者のフォローアップ体制

プログラム終了後も保護者同士の交流が継続できるよう、発達障害を持つ子の保護者向けの研修会や茶話会を開催している。また、プログラム終了から1ヶ月半後に学習内容のフォローアップ会を開催し、プログラム内で学んだことが継続できるように努めている。なお、同フォローアップ会には8人の保護者が集まった。

ペアレント・プログラムの効果／課題

保護者に見られた効果

プログラム終了後のアンケートでは、「子どもをほめることができるようになった」「褒めることで子どもが落ち着いてきた」「家族がより仲良くなった」といった意見が寄せら

れた。また、ペアレント・プログラム開始前後で養育上のストレス等を計測したところ、保護者の抑うつ度合いが減少するといった効果も見られた。

更に、先輩ママや発達障害を持つ子の保護者の会とつながりが出来たことで、保護者が一人で抱え込まずに相談できる環境を作ることができたと考えられる。

スタッフに見られた効果

ペアレント・プログラムの実施により、従来は資源不足のため困難であった、発達障害の診断を受けた後の保護者支援が可能になったことから、地域を担当する保健師等から支持を得ている。また、運営スタッフ自身が勤務している施設での児童への対応や、保護者への指導の参考になったとの声が上がっている。

事業実施上の課題と今後の展望

悩みを外部に相談しない保護者への支援方法を検討している。本年度は初回ということもあり、発達障害と診断された子どもの保護者のうち、保健師が必要と判断した人に声掛けを行ったが、今後は広報活動により、埋もれたニーズを掘り出すことにも取り組みたい。具体的には広報ビデオやイベント等の活用、マスコミへの働きかけを検討している。

また、現在は就学前の子どもの保護者を対象としているが、就学後の子どものいる保護者に対して支援を行うことも課題となっている。自立支援協議会は福祉部門が主であるため、教育機関との連携が取り辛い状況にある。将来的には、PTAの集会等でペアレント・プログラムの短縮版を出張して行うなどしていきたい。

平成28年度からはプログラム前の講義を含め、スーパーバイザーに頼らず全て自立支援協議会のメンバーを中心とした体制で運営することを予定している。コース数の増設も検討しているため、ファシリテーターの育成にも力を入れたいと考えている。

ペアレント・プログラムは導入時には外部の指導が不可欠であるが、マニュアルが整備されているため、軌道に乗った後は自立支援協議会のメンバーを中心として運営することが可能であると考えている。今後はプログラムそのものの運営と広報活動を支援の両輪として位置付け、支援を広めていきたい。

【岡山県新見市の概況】

人口：31,668人（平成27年度4月時点）

担当部署名：福祉部福祉課（障害者担当部署）

自立期の事例：新潟県魚沼市

事業実施経緯

魚沼市子育て支援センターでは、以前より発達障害を持つ子の親への支援の必要性が検討されており、職員が、県立小児医療センターのペアレント・トレーニングのリーダー養成講座を受講する等の具体的な取組みを模索していた。そのような中、前センター長が県の会議で知り合った有識者より、平成 26 年度の厚生労働省障害者総合福祉事業の助成で実施されたペアレント・プログラム普及事業の対象地域とならないかという誘いを受けた。また、地域の発達障害児の親の会「凧の会」からペアレント・トレーニングの実施要請があった。これらの状況が重なり合い、市ではペアレント・プログラムを実施することを前向きに検討し、事業化に向けた取組みを開始した。

事業の実施状況

事業の運営体制

事業実施にあたっては、子育て支援センターの療育支援担当で、心理士の資格を持つ保育士が中心的な役割を担った。1 年目となる平成 26 年度は、厚生労働省障害者総合福祉事業の一環で福島大学からファシリテーターが派遣されることになった。その他のスタッフは子育て支援センターの担当者はもとより、市内の公立保育施設の保育士の中から信頼のおけるベテラン保育士を選び、個別に依頼した。また、民間の日中一時支援事業所の指導員、ペアレント・トレーニングを受講したことのある凧の会のメンバー等外部の人材にも依頼し、ペアレント・プログラム 1 回につき 7~8 人のスタッフが参加できる体制を構築した。

1 年目の経験で、市ではペアレント・プログラムに関わったスタッフは、外部のファシリテーターのもと、その実施の方法を学び、厚生労働省の助成事業で作成されたペアレント・プログラムの実施マニュアルがあったことから、担当者らは「自分たちだけでも事業を運営できる」との自信を得ることができた。そこで 2 年目にあたる平成 27 年度からは、子育て支援センターの担当者がファシリテーターを、その他 1 年目の運営に関わった人材が引き続きスタッフを担当する形で、ペアレント・プログラムを実施した。なお、子育て支援センターの担当者やその他スタッフが異動したとしても事業を継続できるように、1 年目から継続のスタッフだけでなく、新たな保育士や保健師にも一部の回を見学してもらい、運営のノウハウを共有することを試みた。

事業経費については、1 年目のファシリテーターの派遣費用は厚生労働省障害者総合福祉事業の助成金から拠出されたこと、2 年目はファシリテーター、その他のスタッフも自前の人員を中心に体制を組んだこと、会場は市の施設を利用したことから、ほとんどかからなかった。

事業の実施場所

ペアレント・プログラムの会場は、子育て支援センターの多目的スペースを利用した。同センターは乳児健診の会場であり、市内の保護者のほとんどが来場経験があり、市内のどこからでも車で通える距離であることから、保護者にとって集まりやすい場所である。

事業の対象者と募集方法

1年目は、広報誌やチラシ（図参照）にて「幼児～小学生のお子さんをもつ保護者」で「発達障害の診断の有無にかかわらず発達障害特性を持っているために、子育てに難しさや悩みをお持ちの方」として、参加者を募集した。ただし実際の参加者は、1年目は試行的な取り組みであり、事業開始が年明け以降と厳しいスケジュールだったことから、スタッフから直接声掛けを行った人が主であった。既に市の子育て支援を受けている、またはその経験がある年長児～小学校3年生までの子の親と、凜の会の会員または紹介者に対して、市もしくは市内幼稚園から直接声掛けを行った。

2年目は「発達障害」という言葉を使用せず、「お子さんが、こだわりや落ち着きがないなどの特性をもっているために、子育てに難しさや悩みをお持ちの方」として、より対象範囲を広げた。対象年齢も、年少～年長児と1年目より引き下げた。しかし、最終的には1年目と同様に、スタッフや関係機関からの直接声掛けを行った。

1コースあたりの参加定員は両年度とも10人とし、年1コース開催した。参加者数はそれぞれ、1年目が8人、2年目が7人だった。

【平成26年度 参加者募集チラシ】

ペアレント・プログラム講座のご案内

主催：熊本市教育委員会

子どもの困った行動に頭を悩ませていませんか？
出處るところをみつけて、目的の学びを学びませんか？

この日、子育てに悩む保護者・家族への支援に向け子育て講座「ペアレント・プログラム」(厚生労働省推薦講座)を熊本市で開催することになりました。
本プログラムは、お子さんの「行動」の適切な理解の仕方を学び、保護者が子育てに自信が持てるようになることを目的としています。ぜひご参加くださいませようご案内します。

★日程・会場・時間
日 程：1月29日(木)、2月4日(水)、2月18日(水)、2月26日(水)
3月4日(水)、3月18日(水) プログラムは全4回で開催
会 場：小日子子育て支援センター (びびり)
時 間：午後1時～2時30分

★対象
幼児～小学生のお子さんを持つ保護者の方(原則、全4回参加できる方) <定員10名>
<発達障害と診断の有無に関わらず参加申し込みを承っております。子育てに難しさや悩みをお持ちの方>

★内容・講師・その他
主な内容 ・行動で悩める
・できているところをみつける
・保護者同士が学びあう
講師 野村 聡樹氏(筑波大学子どものメンタルヘルス支援推進事業・特別助教授)
その他 ・受講は無料です。
・筆記用具を携帯してください。
・お子さんの出席はご遠慮ください。

プログラムで学んだことを、
日常会話で実践しながら学んでいくことができます。

申し込み先：小日子子育て支援センター (びびり) 申し込み日：1月29日(金)
お電話かFAX、またはメールにてご連絡ください。
電話：026-772-6335
FAX：026-772-6314
メール：kushin@city.uonuma.niigata.jp (関係：印付)

ペアレントプログラム FAX申し込み書	
お名前(保護者)	
お子さんの学年	幼児(年長) 小児 小学生
ご住所	〒
連絡先(携帯電話)	

独自に取り組んだ工夫

オリジナルのレジュメの作成

プログラム参加者の学習を効率的に進め、学習効果を高めるため、厚生労働省の助成事業で作成されたペアレント・プログラムの実施マニュアルからエッセンスを抽出したオリジナルのレジュメを毎回掲示・配布した。

【配布レジュメの例】

ペアレント・プログラム 第1回

テーマ：現状把握表を書く！
自分のことについて書いてみよう！

1. スタッフ自己紹介
2. 参加者自己紹介
参加者の名前・子どもの年齢、参加のきっかけ

3. ワーク
「いいところ」「努力しているところ」「困ったところ」

「行動」⇒行動で書く。

ポイント① 「行動」「行動動機」を「動機」
例)
頑張る⇒・頑張る・あきらめつづける
・笑顔で話す・・・など

ポイント② 行動は「具体的」「現実」「手短」に書く。
2つの内容は2つの文にする。

いいところ ⇒ 頑張れているところ、
努力しているところ ⇒ 工夫をすればできること
困ったところ ⇒ すぐには解決できないところ

例)
×頑張るところ ⇒ ○頑張る・あきらめつづける
×頑張るところ ⇒ ○自分の進捗を話し続ける
×だらしない ⇒ ○寝を控えればなしにする ○電気をつけっぱなしにする

4. 課題
①自分（母親）（父親）と子どもの現状把握表を書いてくること
②次（第2）参加者大人を覚えてみること
（覚えてみて、どんな反応だったかを次回発表します）

ペアレント・プログラム 第2回

テーマ：行動で書く！

1. 現状把握表のブラッシュアップ①（自分編）（子ども編）
 - 「行動で書く」のポイント
 - ・動機、行動動機⇒動機に
 - ・「具体的」「現実」「手短」2つの内容を2つの文にする
例：「朝早起きして朝ごはんをつくる」⇒「朝早起きする」「朝ごはんをつくる」
 - 「○○しない」⇒「○○する」へ、しないことは「行動」ではないので、「何をやるか」を書く。

×頑張るところ⇒	○頑張る・あきらめつづける
×だらしない⇒	○寝を控えればなしにする
×頑張らないようにする	○早起きする（○朝ごはんをつくる）
×よくよくしない⇒	○失敗しても気持ちを切り替えられる

2. 現状把握表のブラッシュアップ②（自分編）（子ども編）
①「努力しているところ」に書けし、実際にできていると思われる内容は、「いいところ」に
格上げする。
②格上げの基準として毎回100%じゃなくても、60～70%で「いいところ」に

現状把握表		
いいところ	努力しているところ	困ったところ
朝に顔を洗う	夜間にウォーキングしている	忘れ物が多い
子どもに絵本を読む	実際に絵本を読み聞かしている	イライラしたときに周りに当たってしまう
怒り返さしている	子どもと話す時間を増やした	漢字の字が読めない
子どもと遊ぶ時間を増やした	子どもの話にじっくり向き合っている	
家族の話をじっくり聴き合っている		

③例
1. 自分と子どもについて各10冊ずつそれぞれの冊子に書いてくる。
※いいところへの移行は決んだ状態でOK
2. 再度自分の現状を覚えて、どんな反応だったかを次回発表する。
※ペアレント・プログラムの価値とは違わずに覚えてみる。
「○○してくれて、とても助かる。ありがとう」/「/」は、○○するのびとて上手だね」

保護者同士の交流の促進

参加者同士の相性を考慮して座席を配置した他、参加者同士の交流を促進するため、プログラム終了後に教室で自由に談話できる時間を設けた。

参加者の動機付け

無料の講座ではかえって継続して通うモチベーションが弱くなると考え、お茶代程度（1000円）の料金を取った（2年目から）。また、ペアレント・プログラム受講修了者に達成感と自信を持ってもらい、学習内容をその後の生活に引き続き生かしてもらうために、最終回に修了証と集合写真を手渡した。

幅広い保護者への参加募集

我が子の障害を受容していない、または判断がつかかねている保護者でも応募しやすいように、平成27年度からはチラシ・広報誌等での募集の際に、対象者を障害を持つ子の保護者に限定せず、困り感を持つ親を広く募集した。

新しいスタッフの育成

中心となって活動する担当者やスタッフが異動したとしても事業が継続されるように、平成27年度には新たに保育士や保健師に依頼し、一部の回にスタッフとして参加してもらうことを試みた。

参加者のフォローアップ体制

保護者同士の自主的な交流を促すために、子育て支援センターの多目的スペースを集会場所として提供しており、実際にプログラム終了から数か月後に、参加者主導で親子交流会が開催された。

また今後、学習内容と参加者同士の交流・近況報告を目的として、フォローアップ・茶話会の開催を予定している。

ペアレント・プログラムの効果／課題

保護者に見られた効果

ペアレント・プログラム最終回にアンケートを実施したところ、「自分の気持ちに余裕が生まれた」「子どもの生活態度が明るくなり、落ち着いた」といった感想が多く、プログラムに参加した保護者とその子ども双方に良い影響が見られた。また毎回出される宿題で自らや子どもの行動を文章化することにより、客観的かつ冷静に現状と向き合うことができるようになった、あるいは毎回のプログラムで学んだ内容を身近な家族と共有することで対話が生まれた、といった効果も見られた。更に、参加した保護者の中には、療育相談の開始、あるいは「凧の会」への入会といった、次なる支援のステップへの移行も見られた。

スタッフに見られた効果

平成26年度には、庁内人材はファシリテーターとの打合せのもとスタッフとして参加していたものの、一通りの流れを把握することにより、自力でペアレント・プログラムを実施する自信がついたことは一つの成果であると言える。

またスタッフとして参加した保育士（保育園園長）が、自園の職員の保護者対応における意識変革を目的として、ペアレント・プログラムの要素を取り入れた職員研修を行うようになり、ペアレント・プログラムが保護者への直接的支援という効果以外での広がりも見られている。

事業実施上の課題と今後の展望

全6回あるプログラムを平日日中に行っていることから、働いている保護者が参加できないという問題意識がある。この課題に対応すべく、現在市では内容を凝縮した1日プログラムの実施等を検討している。

また、プログラム受講者からより発展的な講座の開催を望む声があり、次年度以降の実施を検討している。

現在、スタッフとしては、子育て支援担当部署の保育士が中心となっているが、発達障害については保健師もかかわりを持つため、他部署の所属である保健師にも積極的に関わってもらいたいと思っている、ただし、保健師が関わるに当たっては、その役割の明確化が課題となっている。今後は保健師の役割やその効果についてより明確に示し、参加者の紹介をはじめ、連携できるように努めていきたいと考えている。

【新潟県魚沼市の概況】

人口：38,555人

担当部署名：教育委員会こども課子育て支援センター（子育て支援担当部署）

発展期の事例：愛知県大府市

事業実施経緯

大府市の子育て支援担当部署では、以前から様々な発達障害児支援・保護者支援を実施してきていた。そうしたところ、浜松医科大学子どもこころの発達研究センターから事業の協力依頼があり、平成20年度から、市子どもステーション¹が窓口になる形で、ペアレント・トレーニングを開催することになった。その後、ペアレント・トレーニングの簡易版としてペアレント・プログラムが開発されたので、大府市ではペアレント・プログラムを実施することになった。

事業の実施状況

事業の運営体制

現在、大府市ではペアレント・プログラムを市の保育士の研修の一環として位置づけている。そのため、保育園や児童センター・児童老人福祉センターに勤務する保育士がプログラムにスタッフとして関わることで、親支援の手法を学び、勤務する先での子どもの見立てや具体的ななかかわり、及びその保護者への対応、支援を向上させることをペアレント・プログラムの第一の目的としている。

平成20年度にペアレント・トレーニングを市の事業として関わることをはじめた当初は、ファシリテーターや運営スタッフは全て浜松医科大学子どもこころの発達研究センターの人材が担っており、市の保育士は主に、託児サービスのスタッフやトレーニングの見学者として参加していた。その後、センターの事業協力という形ではなく、市として事業を実施するようになり、市の保育士がペアレント・トレーニング、ペアレント・プログラム本体の運営スタッフとしても関わるようになった。

市の事業としてペアレント・プログラムを実施するようになってからは、運営スタッフは、市内の公立保育園の施設長補佐（平成27年度からは主任級にまで拡大）や児童センター、児童老人福祉センターのスタッフを対象としており、各施設から派遣を依頼している。スタッフ1人あたりの負担は、2週間に1回のプログラム開催時に半日ほど時間を割くだけであるため、保育士の研修という位置づけの中では、各施設からそれほど負担なく受け入れられた。

プログラム1回あたりのスタッフは、平成27年度の実績では運営スタッフ5人、託児スタッフ5人の計10人としており、運営スタッフの中から、毎回1人がファシリテーターとなり、順番に担当している。託児人数が少ないときには、一部託児スタッフが運営スタッフに回る場合もある。また、研修の指導役として、浜松医科大学子どもこころの発達研究センター

¹ 子育て支援センター、ファミリーサポートセンター、少年少女発明クラブ等の機能を備えた大府市の子育て支援の中核施設

の臨床心理士、および市の保育園の園長がプログラムに臨席し、様子を見て運営スタッフにフィードバックをしている。

プログラムの会場は、市の児童老人福祉センターを利用した。プログラムの実施スペースと託児スペースは、同じ建物の別々のフロアに設けた。また、開催日程は基本的に平日の午前中であった。

各スタッフは初回プログラムの開催前に、浜松医科大学子どもこころの発達研究センターとの打合せ等を行いながら、事前学習を行い、実際のプログラムに臨んだ。

毎回のプログラムの前にミーティングを行い、浜松医科大学子どもこころの発達センターの指導を受けながら当日の流れや前回の様子を踏まえた注意点等を確認した。また、毎回のプログラムの後には反省会を行い、プログラム運営スタッフと託児スタッフが保護者や託児された子どもの様子についての情報交換等を行った。

なお、大府市では、ペアレント・プログラムは市職員である保育士の人材研修プログラムとして実施し、ファシリテーター、運営スタッフ、託児スタッフも市職員であり、必要な経費もほとんどかからなかったため、事業としての予算立ては行わなかった。

事業の対象者と募集方法

平成 27 年度は 2 コース開催し、参加対象者をそれぞれ①市内在住で 1～3 歳の子どもをもつ保護者、②子どもステーションが主催する親子育成支援事業（子育てに困ったり不安がある方を対象に、お子さんの個性に合った関わりを学ぶ教室）に参加している保護者とした。

参加者を集めるに当たっては、2 コースともチラシを作成し、広報誌等で広く募集を行うこともしたが、保護者への直接の声掛けによる参加が主であった。①については児童センターで開催される自由参加あそびサークル「あんぱんまん」や親子サークルにて、②については子どもステーションにてそれぞれ声掛けを行った。定員はそれぞれ 12 人ずつで、募集を開始してから比較的早い段階で定員に達した。募集の窓口は市の子育て支援の中核施設である子どもステーションが担当した。

【ペアレント・プログラムの広報チラシ】



子育て支援講座

「楽しい親子関係作りのプログラム」



この講座では、お子さんの個性に合った育て方を学ぶことができます。
 いっしょに「子どもの個性に合った育て方」を学びませんか。
 よい親子関係を作り、子育てを楽しみたい方は、ぜひご参加ください。

いっしょに子育てのヒントを見つけていきましょう。

会場	吉田児童老人福祉センター		
講師	市保育士		
対象	市内在住で1、2、3歳のお子さんを持つ保護者 12名		
日程	6/10(火)	6/24(火)	7/8(火)
	7/22(火)	8/12(火)	8/29(火)
	※6回連続参加をしてください。		
時間	午前10時～午前11時（託児受付：午前9時45分） ※1日時間短縮なので、託児受付を終えて5分前には入室してください。		
持ち物	筆記用具		
申し込み	申し込み期間 6月17日（金）から 子どもステーション 444-4444 ※電話でのご予約はできますが、毎日子どもステーションに申し込みに来てください。		
託児	あり（無料） 場所 吉田児童老人福祉センター ※託児持ち物・・・寝替え一式、オムツ、お肌着、タオル、ビニール袋、お茶などの飲み物など（必ず認めてお子さん用として1つの荷物にまとめて用意してください）		

切り取り線

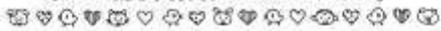
子育て支援講座「楽しい親子関係作りのプログラム」参加申し込み票

<参加者氏名> _____ <住所> あり □ なし □
 <住所> 市 _____ <電話番号> _____
 <子どもの名前> _____ <生年月日> 平成 年 月 日（ 歳）
 <子どもの名前> _____ <生年月日> 平成 年 月 日（ 歳）

“いいところ”

子育て支援講座

「楽しい親子関係作りのプログラム」



この講座では、お子さんの個性に合った育て方を学ぶことができます。
 いっしょに「子どもの個性に合った育て方」を学びませんか。
 よい親子関係を作り、子育てを楽しみたい方は、ぜひご参加ください。

いっしょに子育てのヒントを見つけていきましょう。

会場	吉田児童老人福祉センター		
講師	市保育士		
対象	親子育児支援ジョイジョイに参加している保護者 12名		
日程	8/2(水)	8/10(水)	9/30(水)
	10/14(水)	10/28(水)	11/11(水)
	※6回連続参加をしてください。		
時間	午前10時～午前11時（託児受付：午前9時45分） ※1日時間短縮なので、託児受付を終えて5分前には入室してください。		
持ち物	筆記用具		
申し込み	申し込み期間 8月17日（月）から 子どもステーション 444-4444 ※電話でのご予約はできますが、毎日子どもステーションに申し込みに来てください。		
託児	あり（無料） 場所 吉田児童老人福祉センター ※託児持ち物・・・寝替え一式、オムツ、お肌着、タオル、ビニール袋、お茶などの飲み物など（必ず認めてお子さん用として1つの荷物にまとめて用意してください）		

切り取り線

子育て支援講座「楽しい親子関係作りのプログラム」参加申し込み票

<参加者氏名> _____ <住所> あり □ なし □
 <住所> 市 _____ <電話番号> _____
 <子どもの名前> _____ <生年月日> 平成 年 月 日（ 歳）
 <子どもの名前> _____ <生年月日> 平成 年 月 日（ 歳）

独自に取り組んだ工夫

親子支援技法の波及

ペアレント・プログラムの親子支援技法を、できるだけ多くの職員に身に付けてもらうため、プログラムに複数年度にわたり関わり、経験を積んだ保育士が教育係も兼ねてプログラムを運営する体制を作った。またプログラムのスタッフの対象者を保育園の施設長補佐がほぼすべて経験済みであることから、平成27年度からは、主任級にまで対象者の枠を広げ、より多くの保育士にプログラムを経験してもらうようにした。

スタッフ間の情報共有

各コースを担当するスタッフは毎回固定であるものの、各回でプログラムの運営側にかかわるか、託児担当となるかは、交替とした。これはスタッフ全員が、参加する保護者とその子どもの両方の様子を把握できるようにするためであった。毎回のプログラムの前後には、浜松医科大学子どもこころの発達研究センター、運営スタッフ、託児スタッフを交えてミーティングを実施し、プログラムの流れの確認や当日の保護者と子どもそれぞれの様子について情報交換を行い共有することにした。

参加者が参加しやすくするための工夫

保護者の心理的抵抗を減らすため、募集チラシ等にはあえて「ペアレント・プログラム」という名称は記載せず、「楽しい親子関係づくりのプログラム」として、楽しいイメージを前面に出した。

また、子どもの預け先がない保護者でも気軽に参加できるよう、無料の託児サービスを提供した。

参加者の脱落防止

保護者への支援が途切れることを防ぐため、プログラムで出される宿題を負担に感じている保護者については、プログラムの時間とは別の時間帯にスタッフが手伝うなどして、脱落することがないように配慮した。

また、当日欠席した保護者に対しては、別の日や次回のプログラム開始前に、30分程度で学習内容のフォローを行った。このようなフォロー体制についてはプログラムの初回で説明し、保護者の不安を取り除くよう工夫した。

保護者同士の交流の促進

各回のプログラムでの様子から保護者同士の相性を検討し、スタッフの事前打ち合わせにて、保護者のペア組みを毎回変更した。保護者のコミュニケーション能力や参加人数によっては、スタッフが保護者とペアになるといった工夫を行った。

ペアレント・プログラムの効果／課題

保護者に見られた効果

保護者はプログラムに参加することで、困ったときに相談できる地域資源の情報を得ることができ、保育士等のスタッフとも顔見知りになるため、保護者が悩みを抱え込まずに相談できるようになっているのではないかと考えられる。

また、プログラムに参加した保護者同士のつながりが生まれる場合もある。特に親子育成支援事業に参加している保護者においては、プログラム終了後にも活発に情報交換や交流を行う様子が見られている。

更に、浜松医科大学子どもこころの発達研究センターがプログラムの前後に保護者に対して行った調査では、プログラムの受講前に比べて、受講後に保護者の抑うつ状態の軽減や、子どもを育てにくいという認知の軽減が観察されたという結果が得られている。

スタッフに見られた効果

長年事業に取り組んできたことにより、現在市内の各保育園や児童センター・児童老人福祉センターには、ペアレント・プログラムのスタッフ経験のある保育士が少なくとも2～3人勤務している状態となり、プログラムの内容は浸透したと言える。発達が気になる子どもの個別支援計画の作成時や、普段の保育の中で子どもや保護者と接する際に、プログラムの内容が活かされていると考えている。

また平成27年度からは、参加したスタッフが勤務する保育園でもプログラムの内容を実施したことを報告してもらう試みを始め、ペアレント・プログラムが更に波及していくのではないかとと思われる。

事業実施上の課題と今後の展望

大府市におけるペアレント・トレーニング、ペアレント・プログラムは、市内の保育士の間では一定程度浸透している。一方で、市内の指定管理者の発達支援センターや障がい者相談支援センター、放課後デイサービス等との連携は、これからの課題であり、指定管理の発達支援センターをはじめ、各施設にペアレント・プログラムのスタッフとして関わってみたいと呼びかけを行っている。

また、プログラムは基本的に平日の午前中に開催しているため、参加者が仕事をしていない保護者に限られている。しかし、プログラムにスタッフとして関わった保育士がプログラムの内容を所属施設に持ち帰り、保育や保護者からの相談に生かすことで、仕事を持つ保護者にも対応できていると考えられる。

大府市は発達障害に関して、ペアレント・プログラムだけではなく、他にも親子育成支援事業や相談支援等適切な支援につなげる仕組みも整っている。長年の取組みを経て、大府市にはペアレント・プログラムはしっかり根付いている。今後は保育士以外の職種にもペアレント・プログラムを通じた親支援の手法を広げていくことで、市全体の親支援の質の向上を着実に図っていきたいと考えている。

【愛知県大府市の概況】

人口：89,466人

担当部署名：子どもステーション（子育て支援担当部署）

都道府県による事例①：静岡県

事業実施経緯

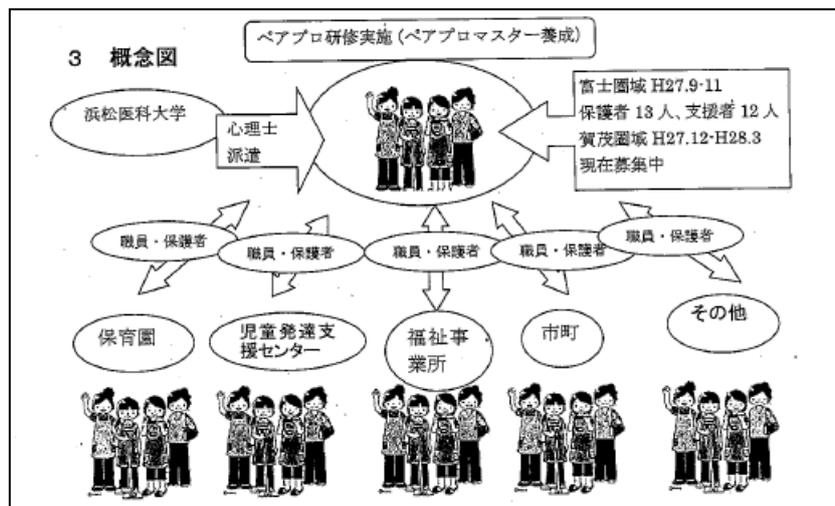
静岡県の発達障害児担当部署では、平成 27 年度療育施設職員研修内容について検討していた際、平成 26 年度に東部地区地区の富士圏域において NPO 法人が協力しながら厚生労働省障害者総合福祉推進事業の一環で実施されていたペアレント・プログラムの取り組みを知った。また、療育施設職員研修の講師をお願いしていた浜松医科大学の高貝就特任准教授からも、療育施設の職員の研修を行うのであれば、座学だけではなく、実地研修としてペアレント・プログラムを行ってはどうかという勧めがあった。そこで、ペアレント・プログラムを実施していた愛知県田原市に視察に行き、療育施設で支援にあたる保育士等でも容易に実践できるペアレント・プログラムの簡便性、実施した場合に保護者に与える好影響の大きさ等を知ったことで、実施に向けて動き出した。

事業の実施状況

事業の運営体制

静岡県ではその取り組みの第一歩として、県内のいくつかの地区において「ペアレントプログラム支援養成研修」をという形でペアレント・プログラムを実施し、地区内の保育士や保健師・福祉施設の職員等に支援者として関わり、親支援の手法を学んでもらい、「ペアプロマスター」として養成することとした。県としては、ペアプロマスターとして養成した人材が、それぞれの所属機関・自治体でペアレント・プログラムを実践し、その他の職員もペアレント・プログラムによる家族支援手法を学んでもらうことを目的とした。

【ペアレント・プログラムによる研修概念図】



実施にあたっては、平成 26 年度にペアレント・プログラムを富士圏域で実践していた浜松医科大学の協力が全面的に得られることになり、ファシリテーターや運営スタッフ数人は大学より派遣してもらうことができた。

医療資源の乏しい東部地区で実施地区を選定し、26 年度にも実践していた富士圏域と、東部地区でも最も専門的医療資源の乏しい賀茂圏域において、各圏域の自立支援協議会と療育施設の協力を得て、平成 27 年度に各地区で 1 コースずつ開催することとした。実施場所、研修参加者の募集、ペアレント・プログラムに参加する保護者の募集、開催日程等については、県障害福祉課が関係機関との調整を行った。

各地区の自立支援協議会等の関係者と協議する中で、実施場所としては、富士圏域は富士宮市療育支援センター「こあら」、賀茂圏域は県の合同庁舎の会議室を使うことが決まった。

ペアレント・プログラム研修の参加者＝ペアレント・プログラムの支援者の募集に際しては、県障害福祉課で募集のチラシを作成し、広く声掛けを行った。各地で親支援のスキルが必要であることは認識されたものの、支援者として職員を派遣することには躊躇する機関が多かった。そのため最終的には自立支援協議会等の関係者より直接声を掛けてもらい、富士圏域では児童発達支援センターの職員、保育士、児童養護施設の職員らが、賀茂圏域では市町村の保健師、県児童相談所の職員、認定こども園の保育士等が参加することとなった。

【ペアレント・プログラム実施に際してのチラシ】

<支援者募集用>

**子育て支援講座
「楽しい親子関係作りのプログラム」
(ペアレント・プログラム研修)**

「ペアレントプログラム」とは、厚生労働省研究推進の成果を基に、保育士さんや福祉事務所の支援員さん向けに開発された保護者支援プログラムです。
このプログラムでは、子どもの行動様式までは非指示、保護者の認知を肯定的に修正することに重点を当てています。発達障害やその傾向の有無に関わらず、子育て支援手法として有効とされており、発達障害者もその普及を目標としています。
発達障害児やその保護者との関係作りにはまわっている方は、是非ご参加ください。

日	日時・会場	時間割・内容	担当心機士
1	12月16日(水) 静岡県下田総合庁舎内会議室	13:00～13:30: プレレクチャー 13:30～14:15: 「発達症候表に書く！」 演 14:15～14:45: スタッフ間シェア	浜松医科大学 中嶋竜治先生 大隅有美先生
2	1月13日(水) 同上	13:00～14:15: 「行動を書く！」 演 14:15～14:45: スタッフ間シェア	同上
3	1月27日(水) 同上	13:00～14:15: 「同じカテゴリーをみつける！」 演 14:15～14:45: スタッフ間シェア	同上
4	2月10日(水) 同上	13:00～14:15: 「ざりざりセーフ」をみつける！」 演 14:15～14:45: スタッフ間シェア	同上
5	2月24日(水) 同上	13:00～14:15: 「ざりざりセーフ」をきわめる！」 演 14:15～14:45: スタッフ間シェア	同上
6	3月2日(水) 同上	13:00～14:15: 「ペアプロ」でみつけたことを確認する！」 演 14:15～15:15: スタッフ間シェアと全体総括	同上

※保護者さんは各回基本13:00～14:15

2: 募集定員: 受講員 10 人 (保健師、保育士、幼稚園教諭、児童指導員等、発達障害児の支援に直接関わる方で、ペアレントプログラムを用い、障害児の家族支援に取り組みたい意欲のある方)

3: 参加料: 無料

4: 持ち物: 筆記用具、ノート (テキストはこちらで準備してお送りします。)

5: 申込方法: 連絡メールがファクシミリで届くまで申し込み下さい。
静岡県障害福祉課知的障害福祉課 発達
TEL 054-221-2387 FAX 054-221-3267
メールアドレス: yasuhiro1_watanabe@pref.shizuoka.lg.jp
申込期間: 10月13日(火)から10月30日(金)まで
後日受講決定通知をお送りします。

<保護者募集用>

**子育て支援講座
楽しい親子関係作りのプログラム**



この講座では、お子さんの個性に合った育て方を学ぶことができます。
一緒に「子どもの個性に合った育て方」を学びませんか。
よい親子関係を作り、子育てを楽しみたい方は、是非ご参加下さい。
いっしょに子育てのヒントを見つけていきましょう。

日 時	12月16日(水)、H28 1月13日(水)、1月27日(水) 2月10日(水)、2月24日(水)、3月2日(水) 各日午後1時から午後2時15分まで
会 場	静岡県下田総合庁舎内会議室 下田市中531の1
講 師	浜松医科大学 子どものこころの発達研究センター 中嶋竜治先生 大隅有美先生
対 象	3歳から10歳までの児童を持つ保護者の方 (子どもの発達にお悩みの方、是非ご参加下さい)
参 加 費	無料
持 ち 物	筆記用具、受講決定通知 (受講決定後はこちらから送付します)
申 込 み	申し込み期間 10月13日(火)から10月30日(金)まで 別添の参加申込書をメールもしくはファクシミリにて担当課までお送り下さい。 受講を決定された方には後日受講決定通知をお送りします。
問 合 せ 先	静岡県障害福祉課知的障害福祉課 発達 TEL 054-221-2387 FAX 054-221-3267 メールアドレス: yasuhiro1_watanabe@pref.shizuoka.lg.jp

なお、県が負担した経費は、浜松医科大学より派遣されるファシリテーターと運営スタッフ（2人程度）の旅費と報奨費、参加する支援者のテキスト購入費、資料の印刷代、託児費用（賀茂は育児ボランティアの協力が得られたため無料）であった。

事業の対象者と募集方法

富士圏域では3歳から未就学児、賀茂圏域では3歳から10歳程度までの、発達障害児を抱え子育ての悩みを抱える保護者を募集対象とした。富士圏域では児童発達支援事業所や療育支援センター等に既に通っている子どもの保護者、賀茂圏域では市町の保健センターや保育所、日中一時等を利用している子どもの保護者の中から、各施設等の職員が家族支援が必要と思われる保護者から優先して声掛けを行い、参加者を募ることとした。

実際の参加者は最終的に富士圏域で保護者13人、支援者12人、賀茂圏域では保護者8人、支援者13人が集まった。

ペアレント・プログラムの効果／課題

保護者に見られた効果

今回の富士圏域、賀茂圏域の2コースでは、初回や2回目では、参加保護者の表情も硬く、理解も進んでいない保護者も見られたが、3、4回目になる参加保護者の表情が明るくなり、毎回出させる課題や保護者同士の意見交換でも積極的に意見を述べるなど、理解が進み、自信が生まれていることが確認できた。また保護者同士、メール交換を行うなど、仲間作りも併せて進んでいる様子も確認できた。

事後アンケートでも、ほぼ全員がその子どもの見方が変わったなどの意見が寄せられ、また機会があれば、参加したいとの意見も寄せられた。

スタッフに見られた効果

本事業の目的は各スタッフがそれぞれの自治体にプログラムで学んだこと広げることにあるが、まだ実施1年目であるために、そうした面での効果は今後見えてくるものと思われる。ただし既に、スタッフとして参加した者自身が勤務する保育施設や家庭でプログラムの内容を実践し、効果を実感しているとの報告もあり、今後に期待ができるのではないかと考えられる。

事業実施上の課題と今後の展望

ペアレント・プログラムは、人口が少なく地理的に児童が散らばり障害児支援の受け難い地域で特に効果がある。そのためペアレント・プログラムの技術を、障害児施設の職員だけでなく、一般子育て施策に当たる市町の保健師や一般保育所の保育士などの支援者にも身につけてもらい、保護者支援に当たってもらうことが重要になると考えている。

しかし、一度支援者としてペアレント・プログラム研修を受けただけでは、その支援技術や知識について自信を持っていない場合が少なくなく、どう支援者に自信を持って自分の職場で実践してもらい、更にその地域で支援技術を拡げてもらうかが課題である。

今後県としては同様の研修を、他圏域でも展開していくと共に、既の実施した圏域では、自立支援協議会を通じたフォローアップ研修なども行い、支援技術の普及に努めていく予定である。

【富士地区〈富士市、富士宮市〉の概況】（平成 27 年度 4 月時点）

〈富士市〉人口：257,215 人

〈富士宮市〉人口：134,684 人

【賀茂地区〈東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町〉の概況】

（平成 27 年度 4 月時点 ※西伊豆町のみ平成 28 年度 2 月時点）

〈東伊豆町〉人口：13,123 人

〈河津町〉人口：7,649 人

〈南伊豆町〉人口：8,841 人

〈松崎町〉人口：7,653 人

〈西伊豆町〉人口：8,619 人

静岡県の担当部署名：障害福祉課（障害者担当部署）

都道府県による事例②：宮城県

事業実施経緯

宮城県では、宮城県社会福祉協議会が運営する発達障害者支援センター「えくぼ」が県の委託を受け、平成18年度より発達障害者（児）に対する総合的な相談支援や療育支援事業を行ってきた。その後、東日本大震災後の平成24年度に開始された、被災3県を対象とした国の復興事業（発達障害復興拠点事業）がきっかけとなって有識者とのネットワークを築き、その協力の下で発達障害を持つ子の親や関係機関・関係者への支援が展開されてきた。

発達障害者復興拠点事業では、発達障害者支援センターと連携し、発達障害に関するニーズ調査や関係機関・関係者等への普及啓発等とともに、発達障害の子を持つ保護者や支援者の療育技術の向上や発達障害支援の普及啓発を目的とした導入研修等が行われている。上記の研修では当初はペアレント・トレーニング研修が行われていたが、専門知識を必要とするため難易度が高く、なかなか広まりにくいという課題があった。そこで、より親しみやすいプログラムで発達障害支援の裾野を広げていくために、平成25年からペアレント・プログラム講座が行われるようになった。

事業の実施状況

事業の運営体制

事業実施にあたっては、発達障害者支援センターが中心となり、県内7圏域と3町に置かれている宮城県障害児等療育支援事業担当者と連携しながら、各地で開催されるペアレント・プログラム研修にスーパーバイザーを派遣するなどのサポートを行いながら運営している。なお、石巻圏域においては、平成25年度より障害児等療育支援事業で同地域を所管する社会福祉法人が地域支援拠点となり、運営を行っている。

ペアレント・プログラムの講座開催にあたっては、発達障害支援の専門家（大学教授、日本発達障害者ネットワーク（JDD）など）の講師を招いてファシリテーターを依頼したり、ペアレント・プログラム講座を修了した認定ファシリテーターが務めたりしている。事業開始以降、ペアレント・プログラム講座を修了後に自分の地域で講座を開催した認定ファシリテーターは20人（平成27年12月時点）となっており、7圏域中6圏域をカバーしている。

なお、発達障害者支援センターは平成26年度までは直接講座の開催を行っていたが、平成27年度からはスーパーバイザーの派遣やペアレント・プログラムを受講した支援者が自らの地域でプログラムを開催するための指導・助言（コンサルテーション）、ペアレント・プログラムの認定ファシリテーターを対象としたペアレント・トレーニング研修の開催などのバックアップや間接的な支援に注力する体制となっている。

事業の実施場所

ペアレント・プログラムの会場は、プログラムの主催者がそれぞれに決定している。過去の開催事例では、施設や学校が自施設を利用して開催したり、市町村が保健センターや公民館を利用して開催したりした例がある。

事業の対象者と募集方法

ペアレント・プログラムに対する理解を広く進めていくために、プログラムの概要を解説した既存資料を活用し、方言を盛り込んだり、親しみやすいように工夫した「宮城県版」の広報チラシ（図参照）を作成した。広報チラシを県内の発達障害に関する関係機関や保育所等、保護者などに配布し、普及啓発を行った。

ペアレント・プログラムの参加者（支援者および保護者）は主催者がそれぞれに募集を行っている。保護者の募集については、発達障害者支援センターが直接講座を開催していた平成24～26年では、センターに登録したり、相談したことがある保護者に対して案内を送付し、参加者を募った。1コースあたりの参加定員は、3歳～小学校低学年の発達障害が気になるお子さんの保護者10人、支援者5人として開催した。

【ペアレント・プログラムの広報チラシ】

みやぎっこ、ほめっぺし大作戦
～ペアレント・プログラム～

ペアレント・プログラムとは?
子育て中の養育者の応援プログラムです。養育者が子どもの特性を知り、かかわる工夫をする中で、子どもの発達にプラスの影響をもたらすことを目的とした養育者主体のグループワークです。養育者どうしが話し合いながらすすめるため、同じような悩みを持つ養育者が体験を共有する事で、自分自身の事を振り返るきっかけとなり、子育ての原動力となります。
「行動」をキーワードに子どもの現状について状況を把握し、効果的で実施可能な対応方法を養育者が身につけ、実践できるようなっていくことがとても大事なステップです。
新しい心療学的視点をを用いて子どもの行動を理解するために、一つ一つの行動を検証していくことで、子育てでのコツをつかみ、困る事が出来るようになります。
仲間と一緒に、子育てのヒントを探してみよう。

大切なのは「ほめて」対応する
ポイント①「行動」で考える
ポイント②「仲間」づくり

「ほめる」… しかるべきより、がんばっている、褒めたいところを探し、ほめ上手になって、子どももその気になりますよ!
「行動」… 行動の仕組みについて知り、子どもに具体的にどのように行動したらよいのか教えることが大切です!
「仲間」… 子育て者同士で考え、また思い、知識と一緒に子どもの成長を促すのが

中京大学 現代社会学部・辻井 正次 教授
宮城県立女子大学 児童福祉学科・白石 雅一 教授
宮城県発達障害者支援センター「えくぼ」

ペアレント・プログラム内容

ステップ1 「子どもに寄り添って方への道」～現状把握の使い分け～
ステップ2 「行動で書いてみよう」～現状把握書を使ってみよう～
ステップ3 「行動をカテゴリーに分けてみよう その1」～現状把握書の内容分析～
ステップ4 「行動をカテゴリーに分けてみよう その2」～現状把握書の内容分析～
ステップ5 「ペアレント・プログラムを学ぶ」～現状把握書の活用～
ステップ6 「自分の子どもになった子育て」

ペアレント・プログラム 地域での展開イメージ

1. ペアレント・プログラム 概要研修(支援者向け)
2. ペアレント・プログラム (実践)
・養育者支援
・フアンリレーター育成

乳幼児検診 ・保育所・幼稚園 学 校 子育て支援機関 福祉施設

各地域の子育て支援機関、学校等での展開、各市町村支援体制づくり
バックアップ コーディネーター
宮城県発達障害者支援センター「えくぼ」

＜お問い合わせ先＞
宮城県発達障害者支援センター「えくぼ」
〒981-8213 宮城県仙台市青葉区南1丁目2-1
TEL.022-376-5306

独自に取り組んだ工夫

ファシリテーターの工夫

プログラム参加者の学習効果を高めるために、ペアレント・プログラムの実施マニュアルに沿って講座を進めるだけでなく、ファシリテーターがそれぞれにオリジナルのエピソードを盛り込んだスライド資料を作成するなどの工夫も行われている。

支援者の振り返り

プログラムの修了時に支援者が振り返りを行う際に使用するワークシートを作成している。参加者が抱えていた背景などのグループの環境なども含めて参加者の様子を振り返ることで、グループワークをファシリテートするためのスキルの学びにもつながっている。

支援者のネットワーク

以前、発達障害者支援センターが開催した講座に母子通園施設の職員と圏域の障害児等療育支援事業の担当者が支援者として一緒に参加し、それがきっかけとなって圏域担当者が継続的に施設をフォローアップをする関係性が築かれた事例があった。このことを参考に、圏域の担当者と連携し、プログラム開催時に近隣の地域で支援者のネットワークを築いてもらえるように働きかける取組みを始めた。

【支援者のための振り返りシート】

第 ① ペアレント・プログラム研修会記録表(支援者振り返り)			
研修者 氏名 年 月 日			
1. 席の配置	2. 講師の紹介	3. 参加者	
記録写真	参加者様への印象調査	備 考	
1. 集団で話すことに緊張や不安がある 2. ストレスが強いと感じられる(聞く、声が気になる、参加がたいがら等) 3. 子どもの発達や学習を心配する(自分の子どもや子どもの成長や学習を心配することについて聞いたこと等)、言葉が聞き取れない 4. 質問との関係にこじれがある 5. 早稲・遅との関係にこじれがある 6. ミニゲームなどについてある 7. 練習についての知識が豊富そう 8. その他(講師の質問や研修のやり取りや参加者の発言や質問など)			
① 参加者の様子 4. 来てはいる 3. やや来てはいる 2. 身振りあてはまらない 1. 来ては居ない			
①	姓	開始時刻	退
【対象者名】	性別(男・女) 年齢(学年)	- 研修名の有・無 -	
出席	講師についてくることができた (4. 3. 2. 1.)	リラックスした様子であった (4. 3. 2. 1.)	
出席の続	知り組みのシェアに積極的に参加できた (4. 3. 2. 1.)	自発的な発言/行動があった (4. 3. 2. 1.)	
出席の続	発言を記入してきた (4. 3. 2. 1.)	他者の発言を聞いていた (4. 3. 2. 1.)	
出席の続	研修内容から記入することができた (4. 3. 2. 1.)	「行動で見る事」に留意して記入していた (4. 3. 2. 1.)	
質問等		他者の発言/発言を聞き入れ記入していた (4. 3. 2. 1.)	
		スタッフとのやりとりがコミュニケーションがとれていた (4. 3. 2. 1.)	
その他気づいた点	研修状況の変化(有・無)	備考の記載	
席の移動・チームワーク			
②	姓	開始時刻	退
【対象者名】	性別(男・女) 年齢(学年)	- 研修名の有・無 -	
出席	講師についてくることができた (4. 3. 2. 1.)	リラックスした様子であった (4. 3. 2. 1.)	
出席の続	知り組みのシェアに積極的に参加できた (4. 3. 2. 1.)	自発的な発言/行動があった (4. 3. 2. 1.)	
出席の続	発言を記入してきた (4. 3. 2. 1.)	他者の発言を聞いていた (4. 3. 2. 1.)	
出席の続	研修内容から記入することができた (4. 3. 2. 1.)	「行動で見る事」に留意して記入していた (4. 3. 2. 1.)	
質問等		他者の発言/発言を聞き入れ記入していた (4. 3. 2. 1.)	
		スタッフとのやりとりがコミュニケーションがとれていた (4. 3. 2. 1.)	
その他気づいた点	研修状況の変化(有・無)	備考の記載	
席の移動・チームワーク			
③	姓	開始時刻	退
【対象者名】	性別(男・女) 年齢(学年)	- 研修名の有・無 -	

参加者のフォローアップ体制

発達障害者支援センターのスタッフが適宜、スーパーバイザーとして現地に赴き、プログラムの実施に関する指導や助言を行っている。スーパーバイザーの派遣頻度は、プログラムの中で要となる4回目とフォローアップのタイミングの2回のみ派遣することが多いが、プログラムの開催者の状況等によっては全回派遣を行う場合もある。

ペアレント・プログラムの効果／課題

保護者に見られた効果

ペアレント・プログラムの参加者には開始時と終了時に抑うつ度のチェック（BDI-II）を行っており、指標の変化が大きく見られることが多い。また、参加者の気持ちの面でも、「発達障害の子を持つ保護者として抱えている気持ちを表に出すことができたり、共感を得ることができる環境があることが嬉しい」「このような場が欲しかった」などの感想が多く寄せられている。講座終了後に参加者同士でお茶を飲みながら話し続けたり、プログラム修了後も集まりの機会を持ったりする例もあり、自然発生的な輪が広がっている。

スタッフに見られた効果

ペアレント・プログラム講座の修了者の中で、自分の地域で講座を開催した認定ファシリテーターは20人（平成27年12月時点）となっており、7圏域中6圏域をカバーしている。修了者に対して発達障害者支援センターから「自分の地域で開催しないか」とアプローチすることもあるが、多くは「実施したいので、支援してほしい」と依頼を受けて開催につながっており、プログラムの効果を感じてもらっていると考えている。

事業実施上の課題と今後の展望

今後、各地域への展開にあたって、障害児等療育支援事業の圏域担当者がファシリテーターを務め、域内の複数の市町村や他の圏域担当者が支援者として参加するなど、近隣の地域の関係者が集まって合同でプログラムを開催するように仕掛けを行い、近隣の関係者間でサポートし合うことができる体制を築くことによって、ペアレント・プログラムの普及を進めていきたいと考えている。

【宮城県の概況】

人口：2,308,401人（平成27年9月時点）

担当部署名：保健福祉部障害福祉課／発達障害者支援センター「えくぼ」（障害者担当部署）

参考資料：アンケート調査票

市区町村のペアレント・プログラムの 実施状況に関する調査

◎ペアレント・プログラムとは（詳細は同封の別添資料並びに特定非営利活動法人アスペ・エルデの会 HP <<http://www.as-japan.jp/j/file/message/parentprogram.html>>をご参照ください）

発達障害の保護者が自分の子どもの行動を観察して発達障害の特性を理解したり、適切な対応をするための知識や方法を学ぶ手法であるペアレント・トレーニングの一種です。通常のペアレント・トレーニングと比較して保護者への指導方法が簡便で、発達障害の専門家でない保育士や保健師等による指導が可能なプログラムです。

なお、ペアレント・トレーニングは、市区町村地域生活支援事業の任意項目として、50/100 以内で国庫補助を受けることができます。

◎ペアレント・プログラムは、障害担当部署だけではなく、子育て支援担当部署、母子保健担当部署、教育委員会等、市区町村の様々な部署で実施されている可能性があります。本調査票が送付された部署だけではなく、他部署も含め、貴市区町村全体としてのペアレント・プログラムの実施状況についてご回答ください。

問 1 貴市区町村の概要についてご回答ください。（平成 27 年 4 月 30 日現在）

① 市区町村名	都・道・府・県	市・区・町・村
② 人口	人	③ 0～12 歳人口
④ 発達障害の可能性のある子どもと家族の支援に関する施策の主な担当部署	01 主に障害者担当部署で所管	02 主に子育て支援担当部署で所管
	03 主に母子保健担当部署で所管	04 その他()
⑤ 本調査票の記入者	部署名：	担当者名：

問 2 貴市区町村では、住民から子育てに関する相談・問合せ等における発達障害の可能性があると考えられる子どもの数について、5 年前（平成 22 年頃）と比べてどのような傾向がありますか。

- | | |
|---------------|----------------|
| 01 2 倍以上に増加した | 02 大きな変化は見られない |
| 03 半分以下に減少した | 04 把握していない |

問 3 貴市区町村では、発達障害の可能性が疑われるケースについて、どのような支援を行っていますか。

- | | |
|---|---------------------|
| 01 個別の相談事業の実施 | 02 親子の遊びを中心とした教室の開催 |
| 03 ペアレント・メンターの紹介 | 04 ペアレント・プログラムの実施 |
| 05 ペアレント・プログラム以外の形式のペアレント・トレーニングの実施
⇒（具体的な事業名：) | |
| 06 その他のグループ支援の実施<コミュニティ・アクション など>（具体的に：) | |
| 07 01～06 以外（具体的に：) | |

問 4 記入者、もしくはその周囲の方に「ペアレント・プログラム」についてご存じの職員がいますか。

- | | |
|---|-------------------|
| 01 知っており、現在実施している、もしくは平成 27 年度から実施する
（委託事業としての実施も含む） | ⇒ 問 7 以降にご回答ください。 |
| 02 名称も内容も知っていた（知っている職員がいる）が、実施していない | ⇒ 問 5・6 にご回答ください。 |
| 03 名称は聞いたことはあったが、内容については（自分も周囲の職員も）知らなかった | ⇒ 問 5・6 にご回答ください。 |
| 04 名称も知らなかった | ⇒ 問 6 にご回答ください。 |

【問5は、上記の問4で「02 名称も内容も知っていた（知っている職員がいる）が、実施していない」「03 名称は聞いたことはあったが、内容については（自分も周囲の職員も）知らなかった」と回答した市区町村の方がご回答ください】

問5 貴市区町村でペアレント・プログラムを実施していないのは、なぜですか。〈〇はいくつでも〉													
01 ペアレント・プログラムのファシリテーター（進行役）を実施できる人材がない（専門性の問題）													
02 ペアレント・プログラムを実施するための人材を確保する余裕がない（職員数の問題）													
03 ペアレント・プログラム実施のためのノウハウがない（立ち上げ指導者の問題）													
⇒知りたいノウハウ	<table border="1"> <tr> <td>31 プログラムの内容</td> <td>32 ファシリテーター（進行役）養成の方法</td> </tr> <tr> <td>33 実施の効果</td> <td>34 参加者の募集方法</td> </tr> <tr> <td>35 プログラム実施にあたってのマンパワー・費用の見込み</td> <td></td> </tr> <tr> <td>36 効果的な庁内説明の方法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>37 立ち上げ指導者を確保するための方法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>38 その他（具体的に： _____）</td> <td></td> </tr> </table>	31 プログラムの内容	32 ファシリテーター（進行役）養成の方法	33 実施の効果	34 参加者の募集方法	35 プログラム実施にあたってのマンパワー・費用の見込み		36 効果的な庁内説明の方法		37 立ち上げ指導者を確保するための方法		38 その他（具体的に： _____）	
31 プログラムの内容	32 ファシリテーター（進行役）養成の方法												
33 実施の効果	34 参加者の募集方法												
35 プログラム実施にあたってのマンパワー・費用の見込み													
36 効果的な庁内説明の方法													
37 立ち上げ指導者を確保するための方法													
38 その他（具体的に： _____）													
04 ペアレント・プログラムよりも他の事業に力を入れている													
⇒事業内容	<table border="1"> <tr> <td>41 ペアレント・プログラム以外のペアレント・トレーニング</td> </tr> <tr> <td>42 ペアレント・メンターとの協力</td> </tr> <tr> <td>43 その他（具体的に： _____）</td> </tr> </table>	41 ペアレント・プログラム以外のペアレント・トレーニング	42 ペアレント・メンターとの協力	43 その他（具体的に： _____）									
41 ペアレント・プログラム以外のペアレント・トレーニング													
42 ペアレント・メンターとの協力													
43 その他（具体的に： _____）													
05 行政内部でペアレント・プログラムの必要性について賛同が得られない（予算化できない）													
06 市区町村内に行政機関とは別にペアレント・プログラムを独自に実施している事業者がいる													
⇒（具体的な事業者名： _____）													
07 ペアレント・プログラムに対しての住民からのニーズがない													
08 ペアレント・プログラムを行うメリットが分からない													
09 ペアレント・プログラムの実施に職員内や関係者に反対意見がある													
10 その他（具体的に： _____）													

【問6は、上記の問4で「02 名称も内容も知っていた（知っている職員がいる）が、実施していない」「03 名称は聞いたことはあったが、内容については（自分も周囲の職員も）知らなかった」「04 名称も知らなかった」と回答した市区町村の方がご回答ください】

問6 貴市区町村がペアレント・プログラムを実施すると仮定してご回答ください。〈〇はいくつでも〉											
① 立ち上げについて 相談する相手	<table> <tr> <td>01 都道府県・政令指定都市の発達障害者支援センター職員</td> <td></td> </tr> <tr> <td>02 発達障害者支援センター以外の都道府県の機関（保健所、児童相談所等）の職員</td> <td></td> </tr> <tr> <td>03 ペアレント・プログラムを実施している他の市区町村担当者</td> <td></td> </tr> <tr> <td>04 ペアレント・プログラムを実施している他の事業所担当者</td> <td></td> </tr> <tr> <td>05 その他（具体的に： _____）</td> <td></td> </tr> </table>	01 都道府県・政令指定都市の発達障害者支援センター職員		02 発達障害者支援センター以外の都道府県の機関（保健所、児童相談所等）の職員		03 ペアレント・プログラムを実施している他の市区町村担当者		04 ペアレント・プログラムを実施している他の事業所担当者		05 その他（具体的に： _____）	
01 都道府県・政令指定都市の発達障害者支援センター職員											
02 発達障害者支援センター以外の都道府県の機関（保健所、児童相談所等）の職員											
03 ペアレント・プログラムを実施している他の市区町村担当者											
04 ペアレント・プログラムを実施している他の事業所担当者											
05 その他（具体的に： _____）											
② 立ち上げ時に予想される課題	<table> <tr> <td>01 立ち上げ指導者の確保</td> <td>02 既存の親支援との関係整理</td> </tr> <tr> <td>03 ファシリテーターの確保</td> <td>04 スタッフの確保・教育</td> </tr> <tr> <td>05 場所の確保</td> <td>06 予算の確保</td> </tr> <tr> <td>07 実施に対する反対意見</td> <td></td> </tr> <tr> <td>08 その他（具体的に： _____）</td> <td></td> </tr> </table>	01 立ち上げ指導者の確保	02 既存の親支援との関係整理	03 ファシリテーターの確保	04 スタッフの確保・教育	05 場所の確保	06 予算の確保	07 実施に対する反対意見		08 その他（具体的に： _____）	
01 立ち上げ指導者の確保	02 既存の親支援との関係整理										
03 ファシリテーターの確保	04 スタッフの確保・教育										
05 場所の確保	06 予算の確保										
07 実施に対する反対意見											
08 その他（具体的に： _____）											
③ 立ち上げ時に期待する支援	<table> <tr> <td>01 実施自治体の好事例の紹介</td> <td>02 立ち上げ指導者の派遣</td> </tr> <tr> <td>03 導入後のアドバイザー派遣</td> <td></td> </tr> <tr> <td>04 職員向けのペアレント・プログラムに関する説明会の開催</td> <td></td> </tr> <tr> <td>05 その他（具体的に： _____）</td> <td></td> </tr> </table>	01 実施自治体の好事例の紹介	02 立ち上げ指導者の派遣	03 導入後のアドバイザー派遣		04 職員向けのペアレント・プログラムに関する説明会の開催		05 その他（具体的に： _____）			
01 実施自治体の好事例の紹介	02 立ち上げ指導者の派遣										
03 導入後のアドバイザー派遣											
04 職員向けのペアレント・プログラムに関する説明会の開催											
05 その他（具体的に： _____）											

事業実施体制

本調査研究は「障害者支援状況等調査研究事業」の一環として実施した。

調査の設計・集計・報告取りまとめにあたっては、以下の構成員から成る検討会において有識者より指導・助言を受けた。

氏名	所属等
掛江 直子 笹井 肇 辻井 正次 藤井 千代 三牧 正和	国立研究開発法人国立成育医療研究センター 臨床研究開発センター 生命倫理研究室長 小児慢性特定疾病情報室長 武蔵野市健康福祉部長 中京大学 現代社会学部教授 国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 社会復帰研究部 部長 帝京大学医学部附属病院 小児科教授 (五十音順)
(オブザーバー) 日詰 正文 新坂 葵	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部 障害福祉課 障害児・発達障害者支援室 発達障害対策専門官 障害福祉課 障害児・発達障害者支援室 発達障害者支援係長 (※本調査研究担当官のみ抜粋)
(事務局) 田中 陽香 佐藤 溪 齊堂 美由季	みずほ情報総研株式会社 社会政策コンサルティング部 シニアコンサルタント コンサルタント コンサルタント (※本調査研究担当者のみ抜粋)

(敬称略)

ペアレント・プログラム 事業化マニュアル



平成 28 年 3 月

目 次

1	マニュアルの目的.....	1
2	子育て支援におけるペアレント・プログラムの位置づけ.....	2
2-1	発達障害と保護者支援の必要性.....	2
2-2	ペアレント・プログラムとペアレント・トレーニング.....	2
2-3	ペアレント・プログラムの概要.....	3
2-4	ペアレント・プログラムの効果.....	4
2-5	まとめ.....	7
3-1	行政が関与して実施する意義.....	8
3-2	民間団体が関与することによる可能性.....	9
3-3	各地域の発達障害者支援センターの役割.....	10
3-4	実施に向けた方策；プログラムを実施できる人の養成・確保.....	10
3-5	事業を実施する枠組み作り；事業として実施する方法.....	11
3-6	実施場所の確保・日時の設定.....	12
3-7	参加者の対象範囲の設定方法.....	14
3-8	参加者の募集をする.....	15
3-9	まとめ.....	16
4	実践例.....	17
4-1	実践例.....	18
4-2	今後の活用の参考例～ ペアプロの応用による地域に根差した里親支援実現の可能性 （愛知県特定非営利活動法人アスペ・エルデの会）～.....	22
5	おわりに.....	23

1 マニュアルの目的

発達障害者支援法の制定（平成 16 年）、国際連合において障害者の権利に関する条約への批准（平成 26 年）、児童虐待防止法改正（平成 26 年）、子ども子育て支援新制度のスタート（平成 27 年）、障害者差別解消法の施行（平成 28 年）と、発達障害児者等の子育て支援のニーズのある子どもたちをとりまく法や制度は、この 10 年余りで着実に整備されてきた。その流れの中で、平成 26 年には、障害児支援の在り方に関する検討会で、今後の障害児支援のあり方について、支援の対象となる「障害児」をどのように捉えるか、障害児の地域社会への参入（インクルージョン）をどのように進めるかということが話し合われた。その基本理念のひとつとして、「家族支援の重視」、すなわち、家族が障害児の「育ち」や「暮らし」を安定させることを基本において丁寧な支援を行うことが挙げられ、そのための支援内容のひとつが「保護者の『子どもの育ちを支える力』を向上させることを目的としたペアレント・トレーニング等の支援」とされている。つまり、障害児支援において保護者支援をなんらかの効果的な枠組みに沿って行うことが求められている。さらに、同報告書において、障害児支援を子育て支援の一環として行うための体制づくりとして、「ライフステージに応じた切れ目のない支援（縦の連携）」と、「保健、医療、福祉、保育、教育、就労支援等とも連携した地域支援体制の確立（横の連携）」という二種類の連携の重要性および現状が不十分であること、具体策が打ち出せていないことが挙げられている。この他にも、子どもに課題が発生した場合に子育て支援の事業所等の職員が専門家に「つなぐ」ことや、障害児相談支援専門員による保護者の気づきの段階から発達支援・家族支援を含めたトータルな支援に全体を「つなぐ」ことも強調されており、「連携」や「つなぐ」といった支援から支援へ、橋渡しする機能が今後の支援のポイントであるといえる。

そのような効果的な保護者支援および機能的な橋渡しという 2 つの側面を充実させるものとして、「ペアレント・プログラム（以下「ペアプロ」という）」がある。ペアプロは、特定非営利活動法人アスペ・エルデの会において開発されたもので、同会代表・辻井正次氏（中京大学現代社会学部教授）を中心として普及がなされている。平成 26 年度には、厚生労働省障害者総合福祉推進事業および独立行政法人福祉医療機構社会福祉振興助成事業として全国 25 地域で実施され、現在も各地で実施されている保護者支援のためのグループ・プログラムである。発達障害のある子どもをもつ保護者だけでなく、発達障害の傾向のある子どもをもつ保護者、育児に不安の強い保護者、良い仲間関係が築けず困っている保護者等の支援を目的としている。

そこで、本マニュアルでは、「ペアレント・プログラム」を自治体で事業化するにあたり必要な情報として、プログラムの概要および効果、場所・日時・予算等の具体的な項目、すでに導入している自治体の実践例を提示する。自治体がペアプロ導入の参考にさせていただき、取組みが広がることを願う。

2 子育て支援におけるペアレント・プログラムの位置づけ

2-1 発達障害と保護者支援の必要性

発達障害者支援法（平成 16 年成立、平成 17 年施行）によって、我が国において発達障害児者への支援の方向性が示されたあと、一定の支援の発展がなされてきた。平成 28 年には、初めての改正が行われる見通しであり、小学校・中学校・高等学校では、子どもに合わせた合理的配慮を行うことや、個別の教育支援計画を作成することが求められることとなる。平成 28 年国会で成立が予想される改正法案においては、さらに家族支援を強化し、里親支援までを視野に取組みを進めることが検討されている。

従来、発達上の困難や発達障害を有する子どもの育てにくさ、育児困難は虐待のリスクを増大させる要素であると指摘されてきた。児童相談所における児童虐待に関する相談対応件数は年々増加しているが、児童虐待を受けた子どもの 54%が何らかの発達障害を有するという報告もある（杉山、2007）。また保護者の抑うつ症状等のメンタルヘルスの問題に深く関係し、家族のみならず、社会全体の機能低下にもつながる問題ともいえる。家族形態が多様化する現在では、地域全体で障害のある子どもを支援することが社会的に求められ、子どもにとって一番そばにいる支援者である保護者への支援の充実がますます望まれている。

しかし、問題は、「具体的にどのように支援を行うか」である。厚生労働省の障害児支援の在り方に関する検討会の報告にもあったように、子どもの不適応行動の修正に着眼するばかりではなく、適応行動を増進していく取組みのためには、ペアレント・トレーニング等の具体的な支援手法を用いることが必要であり、実際に普及可能な支援手法への取組みが必須要件になると考えられる。

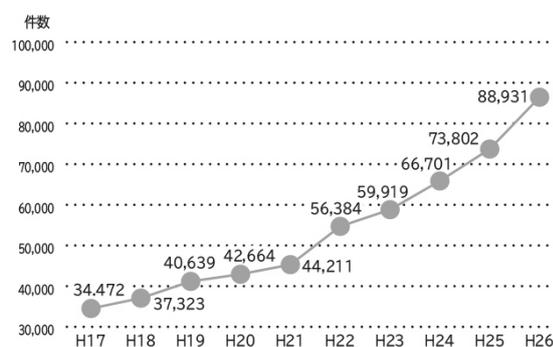


図 1 児童相談所における児童虐待相談対応件数

出典：厚生労働省社会福祉行政業務報告

2-2 ペアレント・プログラムとペアレント・トレーニング

(1) 保護者支援のためのペアレント・トレーニング

発達障害のある子どもをもつ保護者の支援にはさまざまな方法があるが、その中でも、古くから体系立った形で実践されてきたのが、ペアレント・トレーニング（以下「ペアトレ」という）である。ペアトレは 1970 年代に米国で開発されて以来、英国、カナダ、日本等多くの国で用いられている。具体的な技法としては、応用行動分析（ABA）の考え方をを用いて、子どもの行動を理解し、適切な対応方法を保護者が身につけていく。ペアトレに参加期間中は学んだことを家庭でも実践する（宿題）ことが求められ、療育を受ける特別な機関（特定のセンターやプレイルーム等）だけではなく、保護者が日常生活に取り入れていけることが要となる。対象としては、特に、注

意欠如・多動性障害（ADHD）や自閉症スペクトラム（ASD）の子どもとされ、不適応行動を減らし、適応的な行動を増やしていくかという点について、かなりの効果をあげてきた。国内では、肥前式、精研式、奈良方式、鳥取大学方式、佛教大学方式といった日本版ペアトレが実践されている。

しかし、ペアトレが保護者支援において一定の効果をあげ展開されてきた一方で、これらは、実施に応用行動分析学や心理学に関する専門性が求められるために、全国的な普及という面では困難を強いられてきた。日本では、臨床心理士等の心理専門家がペアトレの技法を学び、実践・研修に努めているが、勤務先や勤務時間（非常勤勤務）が限られていることが多いこともペアトレの実践が拡大しないことに影響しているだろう。ペアトレを地域で実施してみたものの、難しすぎて継続できないといった、保護者支援実施を困難すぎるものとして感じていたような自治体もあり、ペアトレは、我が国において普及させる最もスタンダードな支援技法としては高度すぎるということもできる。今後は、前項で述べたように家族支援に関しても、インクルージョン（統合的支援）が鍵となるため、診断の有無ではなく、子どもを育てにくいと感じる保護者・子育て支援ニーズのある保護者に支援の選択肢を地域で提供できることが必要となる。

（２）ペアレント・プログラム開発の経緯

以上のような現状を改善すべく開発されたのが、「ペアレント・プログラム」である。ペアトレでは保護者が子どもの「行動」に直接介入する方法や技術を学ぶのに対し、ペアプロでは保護者が子どもの「行動」そのものをまずきちんと捉えられるようになること（「行動」で見る）を目標としており、ペアトレの前段階の基本プログラムとして位置づけられている。また、子どもの「行動」に介入する技法は具体的に扱わないかわりに、保護者が子どもに向けてしまいがちな否定的な視点（「困った子」「できない子」）を、肯定的な視点（「ここまではできている」「子どもなりに頑張っている」）に変えることを扱う。実施者は応用行動分析学や心理学の専門家ではなく、地域の保健師や保育士、福祉事業所の職員等を想定しており、自治体ですでに子育て支援に携わる支援者のスキルアップおよび保護者支援の充実に寄与する内容となっている。平成28年3月までに23の市町村で実施されており、NPO法人等民間団体レベルの実施も含めれば、40ヶ所以上で実施され、効果検証がなされているプログラムである（2-4 参照）。

今後の展開としては、社会実装を目指し、ペアプロの研修を受けた支援者のサポートと各地域の実施体制構築という課題を解決すべく、民間団体による支援者に対する資格認証が検討されている。【研修型】ペアプロ（2-3 参照）の参加を終えた支援者を対象に資格認証と自治体との連携を提案し、今まで以上に行政職員の参加を積極的に促すとともに、孤立している保護者への支援基盤および自治体の中で継続的な保護者支援を行える体制作りが今後目指されるところである。

2-3 ペアレント・プログラムの概要

（１）保護者支援のための【通常型】プログラム

ペアプロは、1クール6回の保護者支援のためのグループによるプログラムである。2～3週間に1回のペースで実施され、3ヶ月で1クールが終了となる。ペアプロが目指す保護者の変化は以下の3点である。

- ① 保護者が子どもの「性格」ではなく、「行動」で考えることができるようになること

- ② 子どもを叱って対応するのではなく、できたことに注目してほめて対応すること
- ③ 保護者が仲間を見つけられること

上記を達成するための内容が全6回の中に組み込まれている。グループに参加しづらい保護者のために、ペアプロはペアワークを基本としている。保護者同士がアドバイスしあったり共感しあったりすることで、回を重ねるごとに自己肯定感が向上する。各回の概要を表1に示す。(詳しい実施方法はペアレント・プログラムマニュアル(2015)を参照のこと)

表1 ペアレント・プログラム 各回の概要

<p>第1回 「現状把握表を書く!」「自分のことについて書いてみよう!」 全6回のプログラムで何を学び、どのような変化が期待できるのか伝える。(参加者の動機づけを高める) 「現状把握表」の書き方について説明し、「現状把握表」に沿って保護者自身の行動を書き出す。</p> <p>第2回 「行動で書く!」 「行動」で書くポイントを伝え、保護者・子どもそれぞれの「行動」をより正確に捉えるようになる。 保護者や子どもの「いいところ」を見つけるポイントを伝え、意外とやれていることが多いことに気づくように促す。</p> <p>第3回 「同じカテゴリーをみつける!」 書きだした「行動」を、種類によってカテゴリーに分け、保護者・子どもの「行動」の全体を捉えられるようにする。</p> <p>第4回 「ギリギリセーフ!をみつける!」 保護者には「困った行動」に見えても、その中に「ここまではできている(ギリギリセーフ)」という部分を見つけるポイントを伝える。</p> <p>第5回 「ギリギリセーフ!をさわる!」 「困った行動」と「ギリギリセーフ」が起こりやすい状況の見つけ方のポイントを伝え、保護者や子どもの「ここまではできている」をたくさん見つけられるようにする。</p> <p>第6回 「ペアプロでみつけたことを確認する!」 今までの内容を復習し、プログラムを通して、保護者の気持ちや子どもを見る視点がどのように変化したのが振り返る。</p>
--

(2) 支援者研修も含めた【研修型】プログラム

【通常型】プログラムに研修のための支援者(オブザーバー兼スタッフ)の参加が含まれるのが【研修型】プログラムである。プログラムと支援者研修を担える講師を招き、プログラムを全6回実施および支援者のみで座学による研修(事前研修)を行う。支援者は単に見学の形で参加するだけではなく、実際に保護者に関わり、声をかけ、ワークをともに考えることを通して、プログラムの進行を学ぶ。

2-4 ペアレント・プログラムの効果

ペアプロの効果は、厚生労働省平成26年度障害者総合福祉推進事業報告書(特定非営利活動法人アスペ・エルデの会、2015)に報告されている。ここではそれをもとに効果を紹介する。

(1) 参加した保護者における効果(プログラム前後の比較)

調査内容 全国25地域で実施したペアプロにおいて、参加した保護者を対象にプログラム前後で質問紙調査を実施し、効果を検証した。用いた尺度は、抑うつの変化を検証するために日本語版ベック抑うつ質問紙(Beck Depression Inventory-Second Edition; BDI-II)を、養育スタイルの変化を検証するために養育スタイル尺度(松岡ら、2011)を使用した。

参加者 調査用紙の回収状況は、事前調査では235名、事後調査では159名であった。そのうち、調査の参加に同意し、プログラム実施前後の質問紙に全て回答した133名(男性2名、女性123名、未記入8名)を分析対象とした。

抑うつの変化 抑うつ症状の変化について、BDI-II の得点（高いほど抑うつ症状が強い）の分析を行った。その結果、プログラム参加前よりも参加後の方が、BDI-II の得点が低く、ペアプロへの参加は、保護者の抑うつ傾向を下げる効果があることが示された（図2）。

肯定的養育スタイルの変化 保護者が子どもに対してポジティブに関わる子育てのあり方について、「肯定的働きかけ」と「相談・つきそい」という2つの側面について検証した。その結果、いずれもプログラム実施前よりも実施後の方が得点が高く、ポジティブな働きかけが増えていることが示された（図3）。

否定的養育スタイルの変化 保護者が子どもに対してポジティブに関わる子育てのあり方について、「叱責」「育てにくさ」「対応の難しさ」という3つの側面について検証した。その結果、いずれもプログラム実施前よりも実施後の方が得点が低く、ネガティブな働きかけが減っていることが示された（図4）。

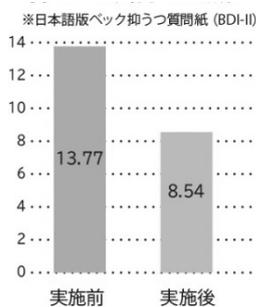


図2 プログラム実施前後の参加者の抑うつ程度



図3 ポジティブな養育スタイルに対するペアレント・プログラムの効果

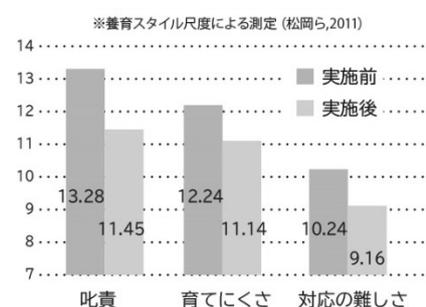


図4 ネガティブな養育スタイルに対するペアレント・プログラムの効果

保護者が実感している変化(自由記述) 参加した保護者からは下記のような感想が得られた。いずれも、保護者の自己肯定感の向上や子どもへの関わりに良い変化があったことがうかがえる。

自分自身について気づいたこと

- ・ 見方を変えるだけで、物のとらえ方がとても楽になりました。(子どもが)伸びていることを素直に認めてあげられました。
- ・ できないことばかりに目がいき、ハードルを高く設定していました。今はできなくても少しずつ成長と共にできるようになると希望が持てました。
- ・ 自分を振り返ることは最初は恥ずかしくて抵抗がありましたが、現状把握表に書き出して頭の中が整理されて少し自分自身へのモヤモヤ感がスッキリしました。
- ・ わけがわからないまま、毎日叫んで怒っていたことが自然に落ち着きました。「この子は本当に困った子だ!」と思っていた毎日でしたが、少しずつですが、この子らしさを見つめて受け入れることができるようになってきています。心も穏やかになりました。

子どもとの関わりについて気づいたこと

- ・ 具体的なほめポイントを探すことが多くなり、その場でほめてやれるようになった。
- ・ 困った行動の原因を探して、子どもが困らない環境を作ってあげた。
- ・ 自分（親）の状態がいい（余裕がある）と子どもも感じることがあるのか、にこにこ楽しそうにしている様子が見られ、それだけでも幸せを感じる日々です。
- ・ 強い怒鳴り声をあげなくなった。カッとなって叩かなくなった。生意気な言葉や反抗されたときすぐにしゃべらず、少し間を置くようになった。そして、頭にきたときは距離を置くなど、自分の心をコントロールできるようになった。

(3) 研修として参加した支援者における効果

調査内容 前項と同じ地域で、同じプログラムに研修として参加した支援者164名(男性18名、女性146名)に対し、日常業務に関する意識15項目(得点の高い方が支援の際の自信が高い)について尋ね、ペアプロの効果を検証した。いずれの項目も実施前より実施後の方が得点は上がっており、支援者の自信や支援でできることが増えたことが示された(表2)。

表2 プログラム実施前後の支援者の日常業務に関する意識の変化(t検定)

	プログラム実施前		プログラム実施後		p値
	M	SD	M	SD	
1 相談に来た保護者や子どもの、ポジティブな側面(いいところ)の見つけ方や判断基準などの考え方が説明できる。	3.14	.987	4.20	.627	**
2 子どもへのほめ方やほめるポイントが、保護者に対して説明できる。	3.43	1.004	4.29	.636	**
3 保護者同士がペアやグループになっての話し合いや意見交換する場面で、支援者が注意すべき点に分かる。	2.79	1.048	3.85	.684	**
4 相談に来た保護者や子どもの、困った行動・できない行動とはどういうものか、説明できる。	3.17	.957	3.94	.730	**
5 支援者として、保護者の自信のなさや気持ちの落ち込みなどへのサービスを提供できそうである。	3.24	1.002	3.87	.781	**
6 子どもの発達特徴を“行動”で整理する際の、注意ポイントがいくつか説明できる。	2.93	1.025	4.01	.696	**
7 発達の特徴や相談内容を、特定の共通テーマ(たとえば言語表現、食事、感情調節等)から整理する意義を説明できる。	2.73	.981	3.72	.831	**
8 支援者として、保護者に関わる自信がある。	3.12	.944	3.76	.754	**
9 保護者や子どもの、困った行動・問題行動の背後にあるポジティブなよい部分を見つけることができる。	3.50	.958	4.22	.639	**
10 相談に来る保護者のメンタルヘルスについて、支援者が注意すべき点に分かる。	3.12	.974	3.76	.763	**
11 発達の段階や個人差について、説明できる。	3.23	.954	3.77	.785	**
12 子どもの発達特徴を整理するためには、“行動”で考える意義を説明できる。	2.83	1.008	4.02	.724	**
13 支援者として、保護者の子どもへの関わりを理解し整理するためのサービスが提供できそうである。	2.99	.920	3.71	.784	**
14 困った行動を取り上げる時に、行動の背景にある状況を詳しくみるようなことを提案できる。	3.40	.886	4.06	.717	**
15 保護者や子どものポジティブな側面を、保護者自身が見つかることがなぜ重要なのかを、説明できる。	3.32	.896	3.98	.784	**

注. $p < .05 = *$, $p < .01 = **$

支援者・運営者の感想（自由記述） プログラムに参加した支援者やプログラムの運営者からは下記のような感想が得られた。

支援者の感想

保護者支援について

- ・ 最終回の母たちの表情が初回と見違えるほどで驚きました。もっといろんな母たちに知ってもらいたいです。（保健師、30代）
- ・ 保護者が自分自身やわが子を肯定的に捉えられるようになったり小さな変化に気づけるようになったりすることは大きな収穫であったと感じた。（保育士、40代）
- ・ ほめることを通して、心を開いてくださった方もいて、ほめるということは気持ちが優しくなれるのだなと思われました。自分自身もこのような方法にもっと早く出会いたかったと思います。（社会福祉士、40代）

支援者研修として

- ・ 多くの子どもたちのことを「行動」でみようという考え方がスタッフ間で共有できたら、常にプラスの言葉がけができると思います。（児童発達管理責任者、50代）
- ・ 困っていることを具体的にしていくことで見えるものがあったり、「実はそんなでもなかった…」と思えることで、母自身が楽になることを知り、とても勉強になりました。具体的な支援にもつながりやすいと思いました。（保健師、30代）

運営者の感想

- ・ 現場職員のニーズが高く実際に運営できそうなテーマである点でとても良かった。また行動で考えるという見方は支援者にとっても大切な視点だと思う。
- ・ 小学校、幼稚園、保育園、子育て支援センター、保健師、障がい児の事業所等、地域にある多種の施設、事業所からの参加があった。今後同じ理念で話のできる関係づくりが出来ていくきっかけができた意義は大きい。

2-5 まとめ

本章では、子育て支援におけるペアプロの位置づけとして、ペアプロとペアトレとの比較、プログラムの概要、保護者・支援者における効果を示した。

文献

杉山登志郎（2007），子ども虐待という第四の発達障害

松岡弥玲・岡田涼・谷伊織・大西将史・中島俊思・辻井正次（2011），養育スタイル尺度の作成：発達的变化と ADHD 傾向との関連から，発達心理学研究，22(2)，179-188.

特定非営利活動法人アスペ・エルデの会（2015），厚生労働省平成 26 年度障害者総合福祉推進事業報告書

特定非営利活動法人アスペ・エルデの会（2015），楽しい子育てのためのペアレント・プログラムマニュアル 2015-2020

3 自治体における事業実施体制づくり

ペアプロは、日常生活を過ごす地域における支援を前提とした社会モデルに根差して開発された。プログラム実施にあたり、運営を誰（どこ）が担い、予算も含め、どのように体制を整えていくかを検討する必要がある。

以下の図は、ペアプロとペアトレの関係および人材育成・事業実施に利用可能な制度を示したイメージ図である。プログラムを継続的に実施するためには、職員研修と関連付ける、国庫補助事業を活用するなどの方法がある。特にスタッフの確保や事業立ち上げに制度を活用することが検討されるべきである。支援は、単体ではなく行政・民間との連携および複数の支援機関が関わることで有機的に機能する。本章では実施体制づくりについて詳細に述べる。

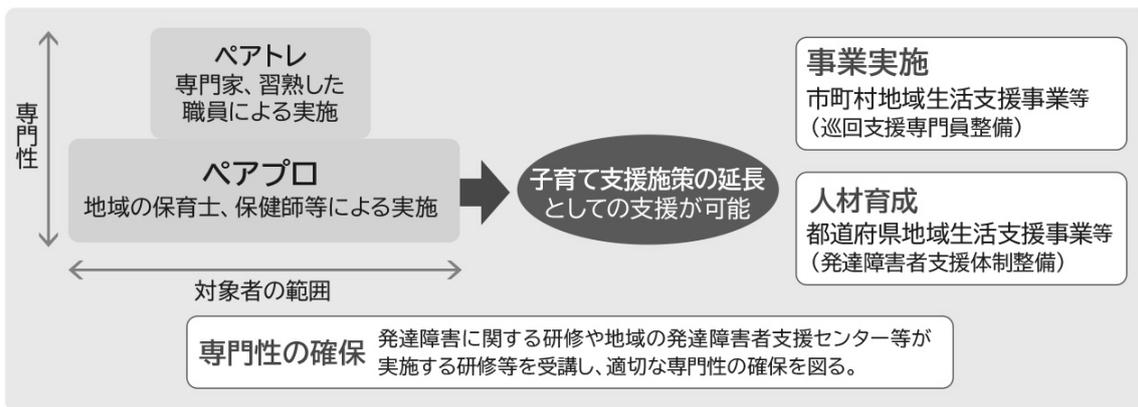


図5 ペアプロ事業体制における関係

3-1 行政が関与して実施する意義

困っている・弱っている人ほど、相談に来ることそのものが難しい。民間の団体や相談機関では、まずはその団体や機関に対象者が現れなければ、存在を把握することすら困難である。しかし、行政が関与することで、より心配な子どもや保護者にアクセスすることが可能となる。たとえば、ほとんどの親子が訪れる乳幼児健診で気になる子どもをキャッチし、その後のフォローにつながることができれば、保護者の子育て不安や負担の軽減にいち早く取り組むことができることとなる。「その後のフォロー」としては、保健師や保育士等、日常的に子ども（親子）に接する機会のある職員が行えることが望ましい。

さらに、行政が事業に関与することの最大のメリットは、保護者支援が自治体の中で位置づけられ、安定して継続することができるという点である。いかに効果的な支援事業も、実施する土台がぐらついては、従事する支援者が力を発揮することは難しい。支援は、特定の支援者だけできれば良いのではなく、より経験の浅い支援者へ、あるいは、より多くの支援者へと広がっていくことが重要だからである。また、保護者にとっても、今年あった支援が来年はあるかわからない、あるいは、母子保健で得られた支援が保育の場面では誰も知らないというつながりのないことでは、安心して子育てしていくことが難しい。

以上より、行政がなんらかの形で関与し、子育て支援を行なっていくことには意味があると考

えられる。しかし、保護者支援のためには、少なくとも母子保健、子育て支援、保育、障害児福祉が関与する必要があるが、現状では部署・施設ごとに分かれがちである（縦割りとなる）ことが課題であり、個人のスタッフ間での関わりに多くを委ねられているのが現状である。また、当然のことながら行政機関は多くの業務を抱えており、全ての対応を行うことは不可能である。そこで、より柔軟に、細やかに対応ができる存在として、民間団体との連携が不可欠となる。

3-2 民間団体に関与することによる可能性

ペアプロは開発された当初から、NPO 法人によって実施されてきた。NPO 法人や社会福祉法人等民間団体が実施することの利点は、比較的柔軟に参加者に対して関わる点にある。特に、平成 24 年度に放課後等デイサービスが児童福祉法に新たな支援として位置づけられてからは、多様な民間団体が参入している。もちろん、現在の実態は、保護者支援がままならない団体が乱立しているとも言えるが、より細やかな支援を提供するチャンスであるとも言える。放課後等デイサービス事業所の現在の支援技術の力量の格差を考えると、市町村内の事業所の支援の質を一定に引き上げていくためにも、ペアプロを実施できるようにすることは意義のあることである。

放課後等デイサービスが保護者支援を行うひとつのやり方としては、たとえば、放課後の時間まで（午前中等）に地域の未就学児をもつ保護者を対象にペアプロを実施するという方法がある。未就学児であるため、放課後等デイサービスの正規利用者ではないが、子どもについて困り感を抱えているという意味では、就学後、サービスを使う可能性高い保護者である。実施の際には託児があることが望ましいが（後述）、難しい場合には、地域の保育所の一時保育の利用を促すこと等が考えられる。こうすることによって、保護者が地域とつながりやすくなったり、保育所と連携しやすくなったりする効果も期待できる。

このように、民間団体が実施することで、横のつながりを広げられる可能性がある。実際に静岡県富士圏域では、NPO 法人が主体で始めたペアプロ事業であったが、自治体からの委託事業という形に発展した。今後、ペアプロに関しては民間団体による資格認証制度が検討されている。そうなると、自治体は、どの団体の誰がペアプロを実施することができるのかわかるようになるため、どこに委託すればよいのかわかりやすくなる。

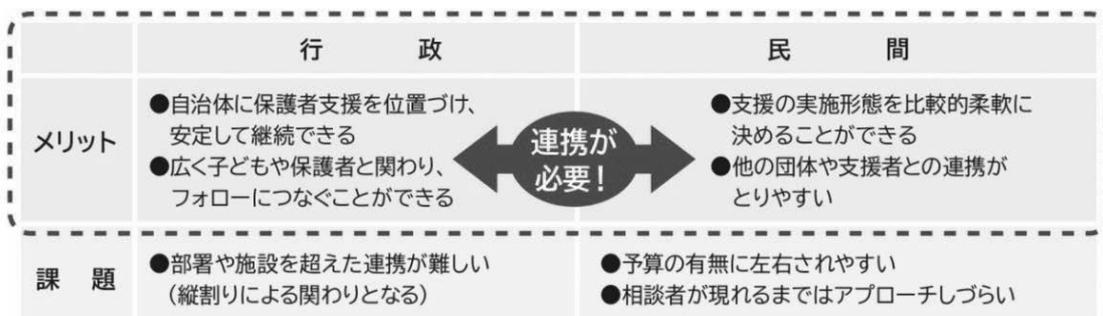


図 6 ペアプロにおける行政と民間の連携

3-3 各地域の発達障害者支援センターの役割

上述のように、自治体と民間団体が連携することによって、効果的にペアプロを進めていくことが期待できるが、その連結の要として期待されるのが、発達障害者支援センターである。これは、発達障害者支援法に基づいて、各都道府県および政令指定都市に1つずつ設置されている、発達障害児（者）への支援を総合的に行うことを目的とした専門的機関であり、その機能としては、相談支援、発達支援、就労支援、啓発・研修の4つが挙げられている。実際に支援としてプログラムを実施するだけでなく、啓発・研修の一環として、地域の支援者向けに【研修型】プログラムを実施することで、地域の支援者に保護者対応の研修を行うことが期待される。すでに、発達障害者支援センターの全国職員研修においては、ペアプロの研修が行われており、普及のための役割を担える状況となっている。

3-4 実施に向けた方策；プログラムを実施できる人の養成・確保

参加した保護者・支援者にとって一定の効果が見出されたペアプロを実施していくための具体的な方策を示す。既存調査（みずほ情報総研株式会社、2016）によれば、市町村はプログラム未実施の理由として、プログラムを実施できるファシリテーターがいないこと（41%）を、職員数の問題、立ち上げ期のノウハウ不足の問題に次ぐ第3位の理由として挙げていた。そこで、ファシリテーターができるスタッフを育成するための方法およびプログラム実施に関与できるスタッフ確保の方策として、次の2点を挙げる。

（1）外部講師による自治体内でのファシリテーター研修

ひとつめは、事業立ち上げの時期に外部からファシリテーターおよび支援者への研修が可能な講師を招いて、事前研修1回およびプログラム全6回、可能であればフォローアップセッション1回を実際に地域で実施することである。プログラム開始当初（平成22年度頃）から普及のための【研修型】プログラムを続けている、特定非営利活動法人アスペ・エルデの会代表・辻井正次氏（中京大学現代社会学部教授）を始め、現在では、北海道教育大学、弘前大学、金沢工業大学、福島大学、浜松医科大学、中京大学、大阪大学、佐賀大学等にファシリテーターおよび支援者研修が可能な講師が存在している。特定非営利活動法人アスペ・エルデの会において講師紹介を行うことが可能である。

【研修型】プログラムを行う場合、自治体としては講師の謝金・交通費等の手配が必要である。定例のパターンで不特定多数の市民対象向けに行うという以外に、支援の中核となる職員や市内の民間事業所職員に必須の支援スキルを修得させ、市民に安定して必要な支援を提供し続ける方が市民の利益を大きくすることは間違いない。支援手法の習得のための一度の研修であれば、外部の助成金等を活用することも可能である。（参考情報：これまで、独立行政法人福祉医療機構の助成をアスペ・エルデの会で取りまとめて行う形で導入の研修をおこなっており、そうしたスキームは今後も活用できる可能性がある。）

（2）プログラム実施地域（団体）への参加

特定非営利活動法人アスペ・エルデの会では、年に2回【研修型】としてのペアプロを実施し

ている。そのプログラムに参加することによって、プログラムの進め方や保護者支援の方法等を学ぶことが可能である。

3-5 事業を実施する枠組み作り；事業として実施する方法

人材確保の上でも必要となるのが事業として実施する方法の選択である。支援スキルの修得における一時的な予算確保は助成金等でできたとしても、継続的な毎年の予算化にはいくつかのハードルがある。そのためには、例えば愛知県大府市のように職員研修とからめる形で、ペアプロを実施することもありうるし、予算化ができた場合でも、市町村内の障害児支援事業を行う民間事業所に委託する形で続けていく可能性もある。後述する、国庫補助事業の活用も検討できるものであろう。

既存調査では、ペアプロ立ち上げ期に予想される問題として、71.2%の市町村が「予算の確保」を挙げている。そこで本項では、プログラム実施にあたり、実際にかかった費用を挙げるので今後の事業化の目安とされたい。また、事業予算として利用可能な国庫補助の制度を挙げる。

(1) 自治体内で必要となる経費

ここでは、特定非営利活動法人アスペ・エルデの会が平成26年度に行ったペアレント・プログラム事業の中で明らかになった経費について報告する。自治体が主体となったり、自治体が発達障害者支援センター等を委託している社会福祉法人等が主体となった場合に、実施にあたってかかった経費である。集計の対象としたのは、8地域（福島県郡山市、福井県小浜市、石川県小松市、新潟県魚沼市、愛知県日進市・みよし市（合同）、三重県桑名市、奈良県香芝市）である。

人件費（講師料以外） 事前準備にかかった人件費の平均は3,750円、当日にかかった人件費の平均は2,500円であった。講師以外のスタッフの仕事内容としては、開始前は会場の確保、地域・保護者への案内等、当日に関しては受付、会場準備、プログラム内での保護者の様子について事後打ち合わせ等が挙げられる。当然のことながら、外部から講師を招く場合にはこれに講師料が加わる。ただし、ペアプロは研修に参加した地域の支援者が実施することを想定しているため、研修を受けた支援者は、研修後勤務時間内に実施するよう保護者支援の一つとして業務に取り入れることが可能となる。最初のうちは、自治体内スタッフだけで実施することが心配であれば、全6回中2～3回等、頻度を減らした形で、講師にプログラムに同席してもらう形をとり、徐々に地域独自の取組みとして移行していくこともできる。このように、実施2クール目以降は、講師料をかけずに実施する工夫が可能である。

表3 ペアプロ実施における経費

会場費 会場費はどの地域も0円がかかっていなかった。いずれも地域の中で自治体が無料で使用でき、参加者にとってアクセスの良い会場を選択していた。

人件費（事前準備）	2,500円
-----------	--------

その他（送料、印刷費、駐車場代等） 平均して5,190円かかっていた。毎回終了時にとる保護者が書いた現状把握表のコピー代や、必ずしも公共交通機関で行ける会場ばかりではないので駐車場代が必要となる場所があった。参加者に

出典：特定非営利活動法人アスペ・エルデの会(2015), 厚生労働省平成26年度障害者総合福祉推進事業報告書

よりリラックスした雰囲気に参加してもらうための工夫として、お茶菓子を準備することもあり得るが、参加者のモチベーション（やる気）を上げるために、全く無料ではなく、コピー代やお

茶菓子代として、数百円を徴収していた事例もある。

（２）利用できる国庫補助

現在利用できる国庫補助としては、障害福祉分野の場合、地域生活支援事業（市町村任意）巡回支援専門員整備事業の利用等が挙げられる。巡回支援専門員事業という形で、市町村内の児童館・児童センターや保健センター、あるいは障害児福祉事業所でのペアプロ実施を行うことも可能である。あるいは、子ども・子育て支援新制度の地域子育て支援拠点事業における講習の内容の一つとして、ペアプロを実施することも可能である。学校教育においても、発達障害の可能性のある児童生徒等に対する支援事業等で、導入の研修を行う事例もみられる（千葉県柏市）。

このように、現状活用できる補助等を利用していくことで、市町村の全額負担でなく実施していくことが可能になる。

3-6 実施場所の確保・日時の設定

（１）参加者が集まりやすい場所の確保

ペアプロの非常に重要な点は、発達障害等の障害のある子どもの保護者を対象とした事業ではなく、将来発達障害として診断を受ける可能性のある子どもや、虐待リスクのある子育ての難しい子どもたちの保護者全体を対象としたものであることである。そのために、障害児福祉事業所を会場として、障害児向けのプログラムとして開催する場合、自分の子どもが障害という形で扱われることを嫌う保護者には参加してもらえないことになってしまう。

あくまでも、子育て支援ニーズのある子どもたちの保護者に対する、最初のプログラムであるため、できれば、子育て支援センターや、児童館・児童センター、保育所、学校、保健所等の公的で、誰もがアクセスできる場所で、「子育て支援の一環」として提供することが重要である。自分の子どもの障害を受け入れられるまでにするためにも、日常的な場所での支援ができる場所が好ましいと考えられる。

プログラムを実施するためには、10人程度（もちろん、参加者の人数による）がロの字で座れる程度の会議室や和室のような空間が必要である。【研修型】プログラムとして、支援者がオブザーバー参加をするなら、その分も考慮した部屋のサイズが必要となる。プログラムを実施していくファシリテーターは、個人でも良いし、「実施グループ」として複数人で役割分担（リーダー、サブリーダー、書記等）をして行うことも可能である（第4章の実践例を参照）。【研修型】として実施し、支援者がスタッフとしてオブザーバー参加する場合は、その分も考慮した部屋のサイズが必要となる（図7参照）。

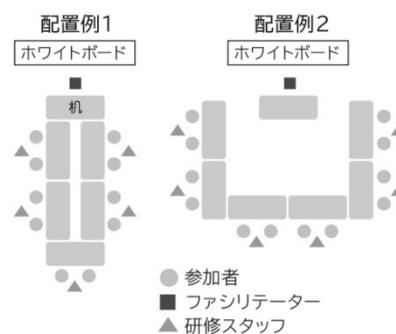


図7 【研修型】プログラムの場合の配置例

（２）参加者が参加しやすい日時の設定

ペアプロは全6回であり、最低でも約3ヶ月の期間が必要である。同じく保護者支援であるペ

アトレほど長期間ではないが、通常、保護者や【研修型】プログラムの支援者にとっては、定期的に家庭や仕事を抜けて参加し続けることは、ある程度の負担となる。そのため、参加者が参加しやすい日時を設定する必要がある。

まず、できるだけ夏休み（盆休み）や冬休み（年末年始）は避けることが望ましい。子どもが家にいることが多く、（託児がない場合）保護者が出かけにくかったり、帰省等用事が入りやすかったりするために、プログラムを欠席せざるを得ないことが多いためである。

時間帯については、午前中は子どもが保育所・幼稚園や学校に行っているため、比較的参加しやすい時間帯であると言える。反対に午後は子どもの帰宅時間に重なるため、保護者が参加をためらう可能性がある。実施形態によって、たとえば自治体の療育教室にすでに参加している保護者のみを対象とする場合は、教室の時間と同じ時間帯でプログラムを実施するということが可能である。

なお、行政機関が主体となって実施する場合には平日の昼間にせざるを得ないと考えられるが、もし土日や夜間の実施の可能性があるのであれば、参加を促したい保護者の就労状況等に合わせた柔軟に検討されたい。実際に、仕事が終わった後（18時半～19時）に開始の設定であったために、保護者が参加しやすかったという声もある。その場合は、終了が遅くなるため、説明の時間や保護者同士の話し合いの時間を短くしたり、同一施設内の職員のみであれば事後の打ち合わせを翌日にする等、スタッフにとっても負担になりすぎないように、工夫が求められる。

（3）託児の確保

参加対象者を就園前・未就園の子どものいる保護者とする場合や、実施の日時（土日、夜間実施等）によっては、託児を設定する必要がある。託児があった方が参加しやすいという声は多い。また、対象児が保育所等に通っていても、まだ幼いきょうだいがいることも少なくない。その場合には、託児が難しくてもベビーベッドを準備するなど、保護者がプログラムに参加しやすい配慮が望まれる。託児を行う場合は、託児のみの担当スタッフをおく方法もあるが、せっかく子どもが保護者に連れられて来るのであれば、保護者の様子と一緒に子どもについても理解する機会とすることが望ましい。以下に、保育士がうまくチームを組んで保護者と子どもの様子を両方とも見ている実践例を紹介する（第4章も参照のこと）。

愛知県大府市の取組み 市の児童課が中心となり、取り組んでいる自治体である。市内の各公立保育園から主任保育士もしくは園長補佐級がスタッフとして参加し、半期ごとにペアレント・プログラム実施チームを作っている。10人程度の保育士が「プログラム実施組」と「託児組」に分かれ、プログラムと託児に対応している。毎回終了後には、プログラム実施組からは保護者の様子について、託児組からは子どもの様子について報告し、親子両方の理解に努めている。

3月	次年度日程・予算決定
	募集
	振り返り
2月	
3月	次年度日程・予算決定

図8 ペアレント・プログラムの年間実施計画例

3-7 参加者の対象範囲の設定方法

ペアプロの実施状況を把握するために実施された調査では、プログラム実施において、対象とする子どもの状態像（診断の有無等）や年齢で参加対象を区切っているところが多かった。ペアプロの大きな目的のひとつが、「子どもの行動を捉えることができるようになる」ということであるため、基本的にはどのような子どもをもつ保護者であっても参加することは可能である。ただし、子どもの状態像や診断の有無、年齢等で分けたグループを作ることの利点も大きい。

（１）発達障害の診断の有無による区分は必要ない

すでになんらかの発達障害の診断のある保護者とそうではない保護者を別々のグループとして実施する場合、特に前者の保護者にとっては、状態像や支援ニーズの共通する人が集まるため、ペアで話す内容が共有・共感しやすく、保護者が安心して参加しやすいというメリットがある。ただし、診断を受けた時期によっては、保護者自身が診断を受け入れきれていないことも考えられるため、「障害」を強調するのではなく、子どもの「行動」に焦点をあてた方が、保護者に受け入れられやすいと考えられる。また、診断はなくとも、乳幼児健診後のフォローアップのグループ等で、「気になる子」として把握されている子どもの保護者を対象としたグループ等、すでに保護者同士が見知っている場合も、プログラム内での話や子どもの行動を共有しやすいと考えられる。このような保護者を対象としたプログラムを実施する場合は、保護者の希望も聞きつつ、関わっている支援者から気になる保護者に参加を勧める個別勧奨が有効だろう。

一方、発達障害の診断や疑いのない子どもをもつ保護者を対象としたグループを開催することも重要である。なぜなら、子どもが実際に育てにくい場合はもちろん、自治体外から転入してきた、人付き合いが苦手、初めての子どもの育児不安が強い、祖父母等周囲の援助が得られにくいといった保護者が、誰かとつながることをもともとめて参加する場合があるからである。このような、子どもの状態像だけ見るとフォローの対象外だが、親子としては支援が望まれる場合も踏まえ、どのような人も参加できる機会を作っておくことは、将来的な不適応を予防することにつながる。もちろん、一般向けに設定したグループに、発達障害の特性を強く持った子どもの保護者が参加する場合も多々ある。その場合には、グループ中あるいは終了後に個別支援や医療機関受診が必要か否かを検討しながら関わっていく必要がある。ペアプロそのものが診断の機能を果たすわけではないので、保護者の困っていることや子どもの行動をペアワークや発表の中で丁寧に聞きながら、その後の支援につながっていけるよう保護者とプログラムを通じて良い関係を作っていくことが求められる。

このような保護者を対象としたプログラムを実施する場合は、自治体の広報誌やホームページ等広く目に触れるところに案内したり、保健センターや保育所・幼稚園、学校等に（対象年齢を合わせたところに）案内を配布したりすることが有効だろう。

（２）子どもの年齢による区分のメリット・デメリット

子どもの年齢（就学前、小学校低学年・高学年、中学生）によって、子どもの行動や保護者の悩みは変化していくため、プログラムの参加を子どもの年齢によって区切ることはペアワークを促進するために有効な方法である。年齢が近い方が子どもの様子についての話の内容も共通性が高く、話が弾み、プログラムにおいてもいい影響が望める。ただし、地域や実施主体によっては、グループが成立するのに必要な人数が集まりにくくなる可能性もある。年齢を区切ることが難し

い場合（小学校全体で参加者を募集する場合等）には、子どもの年齢帯が多少異なっても、グループを形成することもあり得る。ペアプロはペアワークがメインであるため、同じ年齢帯の子どもをもつ保護者がそれぞれ複数人いれば、自分の子どもと同年齢の子どもをもつ保護者と共有することや、少し年齢が先の子どものもつ保護者から話を聞くこと、少し前の子どもの状態を思い出して他の保護者にアドバイスをすること等、多様な体験ができる可能性もある。

生活年齢だけでなく、子どもの知的な水準によってグループを作る方法もある。知的障害のある子どもの保護者が多い中に、高機能のタイプの子どもの保護者が1人入ってしまう、あるいはその逆のグループでは、話を共有しづらいことがあるためである。

3-8 参加者の募集をする

（1）保護者の募集

保護者の募集の仕方は、大きくは、公募の形で希望者に直接申し込んでもらう方法と、保健師や保育士、療育教室のスタッフ等、すでになんらかの形で関わっている支援者から個別に声をかける方法の2つに分けられる。自治体ごとの保護者支援の目的によって対象者や募集方法を決定していくことになるが、事業立ち上げの時期は、すでに関わりのある保護者に個別に声掛けを行ってグループを形成する方が、支援者間で保護者の理解や情報共有、フォローがしやすく、支援者がペアプロを自分たちのものにしやすいと考えられる。公募での募集は、広くペアプロ（保護者支援）の存在を知らせ、支援の対象として把握しきれなかった保護者に参加してもらえという利点があるが、どのような保護者が参加するかわからないということがある。いずれの募集方法にしても、保護者のニーズや子どもの状態像についてできる限り申込時点で把握しておくことが望ましい。

いずれにしても、保護者からの問い合わせに答えたり、支援者が参加を勧めたりするためには、地域の支援者がペアプロや保護者支援による効果について知っておくことが必要である。6回のプログラム実施を検討するために、地域で同じ職種が集まる研修会等の機会に座学によるペアプロに関する内容に関する講習を取り入れたり、近隣ですでに実施した地域があれば実践報告をしてもらったりすることは有効だろう。

（2）支援者の募集

ペアプロは多くの地域で今後の普及が望まれる段階であるため、支援者自体の養成からスタートする必要がある。支援者は、まず【研修型】プログラムにスタッフとして参加することから始めるのがほとんどと考えられる。【研修型】プログラムには、自分たちでプログラムを実施する予定の支援者、あるいは、実施したい意欲・関心のある支援者が積極的に参加できることが望ましい。所属先を出張扱い・研修扱いとすることで、支援者個人の負担をできるだけ減らす必要がある。子育て支援の一環としてペアプロを実施するにはひとつの施設や部署で終わらせず、途切れない支援を提供するよう、さまざまな施設や職種を広く募集することが望ましい。募集の対象としては、地域の保育士、保健師、教師、心理士、福祉事業所の職員、発達支援センター等の職員、子育て支援や障害児福祉に関わる民間団体のスタッフ等である。

保育士、教師 担任をもっている場合、2～3週間に1回とはいえ、施設を抜けるのはかなり難

しいと考えられる。そのため、主任保育士や施設長補佐等、特定の担当クラスをもたない職員の参加が適している。また、支援者として、ある程度経験を積んだ者の方が、保護者との関わりはスムーズであると考えられ、所属施設での職員研修でペアプロの考え方を共有することで、他の職員の助けにもなる。

保健師 乳幼児健診等で多くの子どもや保護者にいち早く接する保健師は、自身がプログラムを実施することはもちろんのこと、プログラムが必要と考えられる保護者の抽出・勧奨のためにもプログラムを知っておくことが望まれる。上の子が気になるが、下の子が赤ちゃんで動けない、という場合にも個別にペアプロの考え方を使って支援することが可能である。

心理士 発達障害に関する知識や保護者への声掛けの仕方、より専門的な療育や医療につながるべき保護者の判断等、プログラム内容に沿って、アドバイザー的役割を担うことができる。ただし、非常勤での配置のみである場合等、勤務形態によってはプログラムそのものを実施することは難しい可能性がある。

福祉事業所や発達支援センター等の職員、民間団体のスタッフ等 上記のような資格や経験をもつ者もいるが、障害児福祉や子育て支援の現場に新たに参入した者も多い。プログラムに参加する中で保護者の悩みや考え方を知り、関わり方を学んでいくことが望まれる。

3-9 まとめ

本章では、ペアプロを実際に自治体で事業化していくにあたって必要と思われる項目（ファシリテーター研修方法、経費、場所・日時の設定、参加者の区分、参加者の募集方法）を示した。行政の部署・施設を超え、子どもや保護者にとって、切れ目のない支援を提供していくにあたり、本章で挙げた具体的な項目が自治体内で共有されることが望まれる。

文献

みずほ情報総研株式会社（2016）、「市町村が実施するペアレント・プログラム」に関する調査報告書

4 実践例

ここでは、実際に地域で実践されているペアプロについて紹介する。

4-1 は5つの自治体で実施されているプログラムの紹介である。岡山県新見市、新潟県魚沼市、愛知県大府市の3地域は、それぞれ、開始時期が平成27年度、平成26年度、平成22年度であり、立ち上げ期、自立期、発展期として、自治体のプログラムの実施の経緯や運営体制、自治体独自の工夫、効果と課題を取り上げる。また、都道府県単位での取組みとして、静岡県と宮城県の事例を取り上げる。

4-2 は、参考例として、地域の子育て支援の中での里親支援展開の可能性を紹介する。社会的養護の子どもたちの養育者に対するペアプロの活用は、今後の里親制度を援護するものと期待される。

なお、4-1 は「市町村が実施するペアレント・プログラム」に関する調査報告書（みずほ情報総研株式会社、2016）、4-2 は「公益財団法人俱進会助成事業報告会要旨集」（2016）に詳細な報告がなされている内容である。

4-1 実践例

(1) 立ち上げ期：岡山県新見市（平成27年度より開始）

実施の経緯

平成25年度の3歳6ヶ月健診で受診者の4割が発達障害の疑いありとされた新見市では、市内に1ヶ所しかない療育施設は飽和状態であり、市の障害者自立支援協議会児童支援部会からも問題視されていた。地区担当保健師からも、発達障害の疑いがある子どもの医療機関受診後の支援体制が不十分という声が上がっていた。そのような折、発達障害者の担当部署である市福祉課が療育施設等を増設することなく実施できる支援方法としてペアプロの存在を知り、保護者に子どもへの対応方法を学ぶ機会とするために実施することとした。

運営体制

障害者自立支援協議会児童支援部会からの要請もあり、市福祉課の事業として実施した。厚生労働省の障害者総合福祉推進事業で作成されたペアレント・プログラム実施マニュアルを参考に、吉備国際大学の臨床心理士に事業全体のスーパーバイザーを依頼した。

運営は、ファシリテーターを市の健康づくり課と県の保健師、サブファシリテーターを健康づくり課の発達障害支援コーディネーターと特別支援学校の教員が担当し、その他のスタッフは健康づくり課の保健師や障害者自立支援協議会児童支援部会メンバー、託児は自立支援協議会に参加する保育士が担当した。スタッフは毎回、10人程度が参加した。

事業経費 国と県の地域生活支援事業・任意事業の助成を活用し、市福祉課の事業として予算立てした。主にスーパーバイザーの招聘費用であり、スタッフは自立支援協議会のメンバーが中心、会場は市の施設であったことから、その他の費用はほとんどかからなかった。

対象者、実施場所 3～5歳で発達障害の診断を受けた子どもの保護者を対象とした。募集は一般向けに行ったが、実際の参加者は地区担当の保健師から声掛けを行った人が主であった。会場は、市の子育て支援事業の拠点である新見市保健福祉センターを活用した。

独自に取り組んだ工夫

参加者の学習効果を高めるため、スーパーバイザーによる保護者向けの発達障害に関する講義を行った。プログラム内では年齢帯別のグループワークを中心として、保護者が話を共有するようにした。プログラム外では地区担当保健師が欠席時のフォローを行い、脱落防止に努めた。

効果と今後の課題

プログラム終了後のアンケートでは、「子どもをほめることができるようになった」などの意見が寄せられ、プログラム実施前後で保護者の抑うつ度合いが減少する効果も見られた。さらに、保護者が他の保護者や発達障害のある子の親の会とのつながりもつくることができた。支援者にとっては、発達障害の診断を受けた後の保護者支援が可能になり、スタッフの本務先での児童の対応や保護者指導に参考になったという声もあった。

今後は、広報活動（イベント等の活用、マスコミへの働きかけ）を充実させ、埋もれたニーズを発掘することに取り組む予定である。また、現在中心の福祉部門だけでなく、就学後児童の支援のために教育機関との連携を模索していく予定である。

(2) 自立期：新潟県魚沼市（平成26年度より開始）

実施の経緯

魚沼市子育てセンターでは、以前より発達障害のある子をもつ保護者への支援の必要性が検討され、県立小児医療センターのペアレント・トレーニングリーダー養成講座の受講等を行っていた。そのような折、センター長が厚生労働省障害者総合福祉事業の対象地域の募集の誘いを受けたこと、地域の発達障害児の親の会「凜の会」からペアトレの実施要請があったことから、事業化に向けた取組みを開始した。

運営体制

実施1年目の平成26年度には、障害者総合福祉事業の一環で外部からファシリテーターが派遣された他、市内の公立保育施設のベテラン保育士、民間の日中一時支援事業所の指導員、凜の会のメンバー等がスタッフを努めた。実践とマニュアルをもとに、実施2年目は子育て支援センターのスタッフがファシリテーターを、その他1年目の運営に関わった人材が引き続きスタッフを担当した。1年目は障害者総合福祉事業の助成金、2年目はセンターのスタッフを中心に体制を組み、市の施設を利用したことから、事業経費はほとんどかからなかった。

実施場所 乳幼児健診の会場でもある子育て支援センターの多目的スペースを利用した。市内の保護者のほとんどに来場経験があり、アクセスしやすい場所であった。

フォローアップ体制 プログラム終了から数ヶ月後に、参加者主導の親子交流会が開催された。また、今後は参加者の交流・近況報告を目的として、茶話会が予定されている。保護者同士の自主的な交流会を促すために、子育て支援センターの多目的スペースを提供している。

独自に取り組んだ工夫

プログラムの理解を効率的に進めるため、厚生労働省の助成事業で作成されたマニュアルからエッセンスを抽出したオリジナルのレジュメを配布した。また、保護者同士の交流を促進するため、プログラム終了後に談話の時間を設けた。保護者参加に関しては、子どもの障害の有無に関わらず幅広く保護者に参加してもらえるよう、子育てに難しさや悩みを持っている人に参加を呼びかけるようにした。支援者育成に関しては、スタッフ異動後の事業継続を見据え、新たな保育士や保健師にも一部の回にスタッフとして参加してもらうようにした。

効果と今後の課題

プログラム終了後のアンケートには、「気持ちに余裕が生まれた」「子どもの生活態度が明るくなり、落ち着いた」といった感想が多く、親子双方に良い影響が見られた。保護者の中には、療育相談の開始、「凜の会」の入会といった次なる支援のステップへの移行も見られた。

スタッフにおいては、プログラムの流れを一通り理解することによって、自力でプログラムを実施する自信がついたこと、スタッフとして参加した保育士（保育園園長）が自園の職員研修にプログラムの要素を取り入れ、プログラムが保護者への直接的支援以外の効果をもたらしている。

今後に向け、平日の昼間に行うプログラムに働いている保護者が参加できないことから、市では内容を凝縮した1日プログラムを検討している。また、プログラム受講者より発展的な講座を望む声があるため、実施を検討している。

(3) 発展期：愛知県大府市（平成 22 年度より開始）

実施の経緯

大府市の子育て支援担当部署では、以前から発達障害児支援・保護者支援を実施してきた。そうした折、浜松医科大学子どもこころの発達研究センターより事業の協力依頼があり、平成 20 年度から市の子どもステーション（市児童課）が窓口となって、ペアトレを実施、その後、ペアトレの簡易版としてペアプロが開発されたので、市でも実施することとなった。

運営体制

大府市ではペアプロを市の保育士の研修の一環として位置づけ、保護者支援技術の向上を目的としている。平成 20 年度は浜松医科大学子どもこころの発達研究センタースタッフがファシリテーターを担ったが、その後センターへの事業協力ではなく、市児童課の事業として行うようになってからは市の保育士が運営を行っている。

スタッフの保育士は、市内の公立保育園の施設長補佐および主任、児童センター等のスタッフを対象とした。各施設から 2 週間に 1 回の派遣であり、各施設からそれほど負担なく受け入れられた。プログラム 1 回あたりのスタッフはプログラム運営スタッフ 5 人、託児スタッフ 5 人の計 10 人であり、運営スタッフの中から順番に 1 人がファシリテーターを担う。研修の指導役として浜松医科大学の臨床心理士および市内保育園の園長が同席し、フィードバックを行う。

事業経費 大府市では職員研修として行い、スタッフは市職員でありほとんど経費はかからなかったため、事業としての予算立ては行わなかった。

対象者と募集方法 1 年に 2 コース実施し、それぞれ、①市内在住で 1～3 歳の子どもをもつ保護者を対象として広報誌等による募集や直接の声掛け、②子どもステーションが主催する親子育成支援事業に参加中の保護者を対象として個別勧奨とした。

独自に取り組んだ工夫

保護者支援技法としてのペアプロを多くの職員に身につけてもらうため、経験を積んだ保育士が教育係も兼ねてプログラムを運営する体制をつくった。また、毎回の実施体制として、各コースを担当するスタッフ全体は固定するものの、各回でプログラム運営担当か託児担当かは交替とし、保護者と子どもの様子を両方把握できる体制を整えた。毎回プログラム前後には情報を共有するための全体ミーティングの時間を設けた。参加者が積極的に臨めるよう、欠席時のフォローを行ったり、保護者の理解度や出席状況によってスタッフがペアを組むようにしたりした。

効果と今後の課題

保護者に関しては、プログラム実施前後に行った調査で、抑うつ状態の軽減や、子育てのネガティブな認知の軽減が見られた。また、保護者同士のつながりが生まれ、プログラム終了後にも活発に情報交換や交流を行う姿が見られた。スタッフに関しては、市内の各保育園や児童センター・児童老人福祉センターにはプログラム実施経験のある保育士が少なくとも 2～3 人常駐する状態となり、プログラムが浸透したと言える。各スタッフが自身の園でプログラムを報告する試みが始まり、本務先でも保護者への関わりに役立てられている。

今後の課題は、放課後等デイサービス等との連携、就労している保護者に合わせた実施の検討である。

(4) 都道府県の事例①：静岡県（平成 27 年度より開始）

実施の経緯

静岡県の発達障害児担当部署では、平成 27 年度の療育施設職員研修内容について検討していた際に、ペアプロ実施地域での視察を通して、その簡便性や、実施した保護者に与える好影響の大きさ等を知り、実施に向けて動き出した。

運営体制

富士地区、賀茂地区の県内 2 地区において「ペアレント・プログラム支援養成研修」という形でペアプロを実施し、地区内の保育士や保健師・福祉施設の職員等に親支援の手法を学んでもらうこととした。実施にあたっては、浜松医科大学の協力を得て、ファシリテーターや運営スタッフ数人を大学から派遣してもらった。

事業経費

浜松医科大学より派遣されるファシリテーターと運営スタッフ（2 人程度）の旅費と報奨費、テキスト購入費、資料の印刷代、託児費用（賀茂地区は無料）がかかった。

効果と今後の課題

実施 1 年目であるため、研修の具体的な効果は今後見えてくるものと思われる。ただし、既に研修受講者が勤務する保育施設や家庭でプログラムの内容を実践したとの報告もあり、今後に期待ができるのではないかと考えられる。

今後は他圏域への展開と同時に、既に実施した圏域でのフォローアップ研修等も行い、支援技術の普及に努めていく予定である。

(5) 都道府県の事例②：宮城県（平成 25 年度より開始）

実施の経緯

宮城県では、東日本大震災後の被災 3 県を対象とした国の復興事業（発達障害復興拠点事業）がきっかけとなって有識者とのネットワークを築き、その協力の下で宮城県社会福祉協議会が運営する発達障害者支援センター「えくぼ」が中心となり発達障害のある子どもをもつ保護者や関係機関・関係者への支援が展開されてきた。同事業の中で、発達障害のある子どもをもつ保護者や支援者の療育技術の向上や発達障害支援の普及啓発を目的とした導入研修等が行われており、当初はペアトレ研修が行われていたが、より親しみやすいプログラムで発達障害支援の裾野を広げていくために、平成 25 年からペアレント・プログラム講座が行われるようになった。

独自に取り組んだ工夫

実施場所として、施設・学校が自施設を利用したり、市町村が保健センターや公民館を利用したりした例がある。プログラム参加者の学習効果を高めるために、ペアプロの実施マニュアルに沿って講座を進めるだけでなく、ファシリテーターがそれぞれにオリジナルのエピソードを盛り込んだスライド資料を作成したり、プログラムの修了時に支援者が振り返りを行う際に使用するワークシートを作成している。また、県の障害児等療育支援事業の圏域の担当者と連携し、プログラム開催時に近隣の地域で支援者のネットワークを築いてもらえるように働きかけるなど、支援者のネットワークを築く取組みも始めた。

4-2 今後の活用の参考例～ペアプロの応用による地域に根差した里親支援実現の可能性 (愛知県特定非営利活動法人アスペ・エルデの会)～

近年、我が国では子ども虐待の増加を背景として、要保護児童も増加している。世界的には里親委託を主として社会的養護が行われている現況の中、我が国における未だ施設中心の体制には内外から批判もあり、より家庭的な養育環境への転換が積極的に図られようとしている。具体的には、「社会的養護の課題と将来像」(2011)をまとめ、本体施設(全て小規模グループケアに)、グループホーム、里親等を各概ね3分の1ずつにする目標を掲げ国レベルでの取組みが進められている。それに伴い平成14年～24年の10年間で里親等委託率は2倍の14.8%(厚労省報告)へと上昇しているものの未だ途上であり、自治体間格差が大きい現状にある。

一方、胎児期及び出産直後にドラッグやタバコ、ネグレクト等を含む不適切な養育環境に晒された可能性が高い保護児童の発達障害リスクは決して低くないものと考えられる。前述(2-1)からも、里親には発達障害と子ども虐待の関連性を理解した非常に高い専門性が必要である。しかし、委託後の育成支援体制の脆弱さが、里親等委託率の伸び悩みの背景の1つとして指摘されており、継続的な里親育成支援体制構築が安定した養育には必要且つ喫緊の課題であるとの認識が関係者間で共有されてきている。

そこで、地域の子育て支援の中での里親支援展開の可能性を提案すべく特定非営利活動法人アスペ・エルデの会では平成28年に東海地区の児童相談所等へ広く案内告知を行う形で里親及び養育者を対象としたペアプロを実施したところ、参加者の満足度において高い評価が得られた(公益財団法人俱進会助成事業報告会要旨集2016年版参照)。

このように、地域の子育て支援には里親をも広く視野に入れた間口の広い支援体制を構築する必要がある、その体制構築実現に有効なツールとしてペアプロの活用を提案したい。

4-3 まとめ

自治体の実践例と参考例としての里親支援におけるペアプロを示した。各地域の支援や体制の現状に合わせて、実践の参考とされたい。また、今後の実践を積み重ねる中で、ほかの地域の実施方法や独自の工夫を取り入れることは、支援の発展につながるため、地域ごとの実践報告会等を積極的に行い、プログラムの発展や運営の工夫につながることを期待される。

文献

みずほ情報総研株式会社(2016)、「市町村が実施するペアレント・プログラム」に関する調査報告書
公益財団法人俱進会助成事業報告会要旨集(2016)

5 おわりに

自治体で、実際にペアプロを実施していくことは非常に意味あることである。今までの発達障害のある子どもたちへの支援は、診断がなければ支援につながらないという医療モデルを基盤としたものである。しかし、現在、こうした考え方そのものが現在の実情に合わず、支援的ではないことが明らかになってきた。近年では、医療モデルではなく、「**社会モデル**」という考え方が主流になりつつある。これは、社会的な支援を提供することで、社会的障壁をなくしていくことが障害のある人たちの支援の基本であるとする考え方である。診断の有無に関わらず、子育ての支援ニーズのある保護者にとって有効なプログラムを、自治体で当たり前提供できることは、非常にインクルーシブで、なおかつ、社会的障壁をなくしていく取組みとなりうる。

保護者支援は、障害、子育て支援、母子保健等、いくつかの部局をまたぐ形になるために、こうしたインクルーシブな支援を実施することが難しいという現状に置かれている。しかし、地域で子育てをしている保護者の気持ちを少しでも軽くし、前向きな第一歩を提供するためには、職員の意識付けだけでは不十分である。極めて有効な家族支援手法であるペアプロを実施することや、ペアプロを実施できるような、保育士、保健師、障害児福祉事業所職員等の支援者が自治体に存在するということが、実質的に支援の質を向上させることにつながっていく。

ペアレント・プログラム 事業化マニュアル

ダイジェスト版

1 はじめに

発達障害者支援法の制定（平成16年）、国際連合において障害者の権利に関する条約への批准（平成26年）、児童虐待防止法改正（平成26年）、子ども子育て支援新制度のスタート（平成27年）、障害者差別解消法の施行（平成28年）と、発達障害児等の子育て支援のニーズのある子どもたちをとりまく法や制度は、この10年余りで着実に整備されてきた。平成26年、障害児支援の在り方に関する検討会は、今後の障害児支援の在り方について、地域社会への参入（インクルージョン）という方向性を打ち出した。その基本理念のひとつは、「家族支援の重視」であり、そのための支援内容のひとつが「保護者の『子どもの育ちを支える力』を向上させることを目的としたペアレント・トレーニング等の支援」である。つまり、障害児支援において保護者支援をなんらかの効果的な枠組みに沿って、地域社会で当たり前に行うことが求められている。

「ペアレント・プログラム」は、地域社会ですでに子どもや保護者の支援に携わる保育士や保健師、福祉事業所の職員等が保護者支援のひとつとして取り入れやすいグループ・プログラムである。発達障害やその傾向のある子どもをもつ保護者だけでなく、育児に不安の強い保護者、良い仲間関係が築けず困っている保護者等を、効果的に支援できるよう設定されており、地域の保護者支援の充実が期待される。



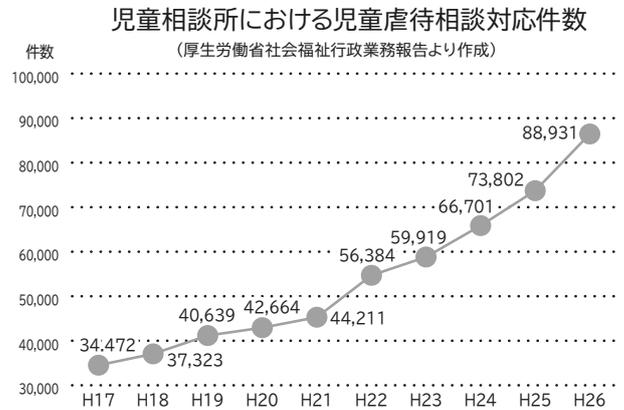
平成27年度 障害者支援状況等調査研究事業

2 子育て支援におけるペアレント・プログラムの位置づけ

2-1 発達障害と保護者支援の必要性

発達上の困難や発達障害を有する子どもの育てにくさ、育児困難は虐待のリスクを増大させる要素であると指摘されてきた。児童相談所における児童虐待に関する相談対応件数は年々増加しているが、児童虐待を受けた子どもの54%がなんらかの発達障害を有するという報告もある(杉山、2007)。育児困難は、保護者の抑うつ症状等のメンタルヘルスの問題にも深く関係するため、家族ひいては社会全体の機能低下にもつながる問題といえる。家族形態が多様化する現在では、地域で障害のある子どもを支援することが社会的に求められ、保護者支援の充実がますます望まれている。

問題は、「具体的にどのように支援を行うか」である。厚生労働省の障害児支援の在り方に関する検討会の報告にもあったように、子どもの適応行動を増進するためには、ペアレント・トレーニング等の具体的な支援手法を用いる必要があり、**普及可能な支援手法の取組み**が必須となる。



被虐待児の54%が発達障害を有する(杉山、2007)
=子どもの育てにくさが虐待につながる

2-2 ペアレント・プログラムとは

ペアレント・プログラム(以下「ペアプロ」という)は、1クール6回の保護者支援のためのグループによるプログラムである。2~3週間に1回のペースで実施され、3ヶ月で1クールが終了となる。ペアプロが目指す保護者の変化は以下の3点である。

- ① 保護者が子どもの「性格」ではなく、「行動」で考えることができるようになること
- ② 子どもを叱って対応するのではなく、できたことに注目してほめて対応すること
- ③ 保護者が仲間を見つけられること

プログラムでは、保護者の子どもに対する否定的な視点(「困った子」「できない子」)を、肯定的な視点(「ここまでではできている」「子どもなりに頑張っている」)に変えるよう、子どもの「行動」を適切に捉えることを扱う。また、実施者は心理学等の専門家ではなく、地域の保健師や保育士、福祉事業所の職員等を想定しており、自治体で子育て支援に携わる支援者のスキルアップおよび保護者支援の充実に寄与する内容となっている。現在(平成28年3月)までに23の自治体で実施されており、NPO法人等民間団体の実施も含めれば、40ヶ所以上で実施され、効果検証がなされているプログラムである。

ペアレント・プログラム 全6回の概要

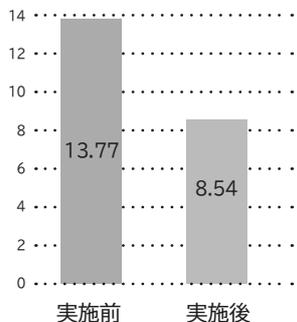
- 第1回** 現状把握表を書く! 自分のことについて書いてみよう!
自分の「いいところ」「努力しているところ」「困ったところ」について、「行動」で書くことに取り組む。
- 第2回** 行動で書く!
保護者と子どもの「行動」を、より正確に捉え、「いいところ」を気づくようにする。
- 第3回** 同じカテゴリーをみつける!
書き出した「行動」を同じカテゴリー(種類)に分け、全体を把握する。
- 第4回** ギリギリセーフ!をみつける!
「困った行動」の中で、「ここまでではできている」という「ギリギリセーフ」の部分を見つける。
- 第5回** ギリギリセーフ!をきわめる!
保護者や子どもの「ここまでではできている」をたくさんみつけるようにする。
- 第6回** ペアプロでみつけたことを確認する!
現状把握表を通して、今までの取組みを振り返り、できたことを確認する。

2-3 パARENT・プログラムの効果

ペアプロに参加した保護者には、次のような効果がみられた。

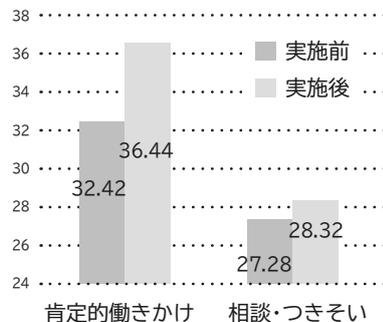
実施前より実施後の方が抑うつ気持ちが減少

※日本語版ベック抑うつ質問紙 (BDI-II)



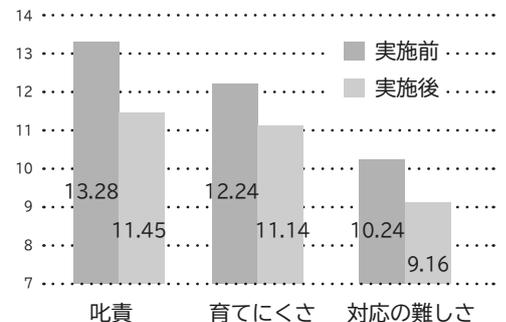
実施前より実施後の方がポジティブな関わりが増加

※養育スタイル尺度による測定 (松岡ら,2011)



実施前より実施後の方がネガティブな関わりが減少

※養育スタイル尺度による測定 (松岡ら,2011)



保護者の感想

<自分自身について気づいたこと>

- 見方を変えるだけで、物のとらえ方がとても楽になりました。(子どもが) 伸びていることを素直に認めてあげられました。
- 自分を振り返ることは最初は恥ずかしくて抵抗がありましたが、現状把握表に書き出して頭の中が整理されて少し自分自身へのモヤモヤ感がスッキリしました。
- わけがわからないまま、毎日叫んで怒っていたことが自然に落ち着きました。「この子は本当に困った子だ!」と思っていた毎日でしたが、少しずつですが、この子らしさを見つめて受け入れることができるようになってきています。心も穏やかになりました。

<子どもとの関わりについて気づいたこと>

- 具体的なほめポイントを探すことが多くなり、その場でほめてやれるようになった。
- 困った行動の原因を探して、子どもが困らない環境を作った。
- 強い怒鳴り声をあげなくなった。カッとなって叩かなくなった。生意気な言葉や反抗されたときすぐにしゃべらず、少し間を置くようになった。そして、頭にきたときは距離を置くなど、自分の心をコントロールできるようになった。

支援者の感想

<保護者支援について>

- 最終回の母たちの表情が初回と見違えるほど驚きました。もっといろんな母たちに知ってもらいたいです。(保健師、30代)
- 保護者が自分自身やわが子が肯定的に捉えられるようになったり小さな変化に気づけるようになったりすることは大きな収穫であったと感じた。(保育士、40代)
- ほめることを通して、心を開いてくださった方もいて、ほめるということは気持ちが優しくなれるのだなと思われました。自分自身もこのような方法にもっと早く出会いたかったと思います。(社会福祉士、40代)

<支援者研修として>

- 多くの子どもたちのことを「行動」でみようという考え方がスタッフ間で共有できたら、常にプラスの言葉がけができると思います。(児童発達管理責任者、50代)
- 困っていることを具体的にしていくことで見えるものがあったり、「実はそんなでもなかった…」と思えることで、母自身が楽になることを知り、とても勉強になりました。具体的な支援にもつながりやすいと思いました。(保健師、30代)

運営者の感想

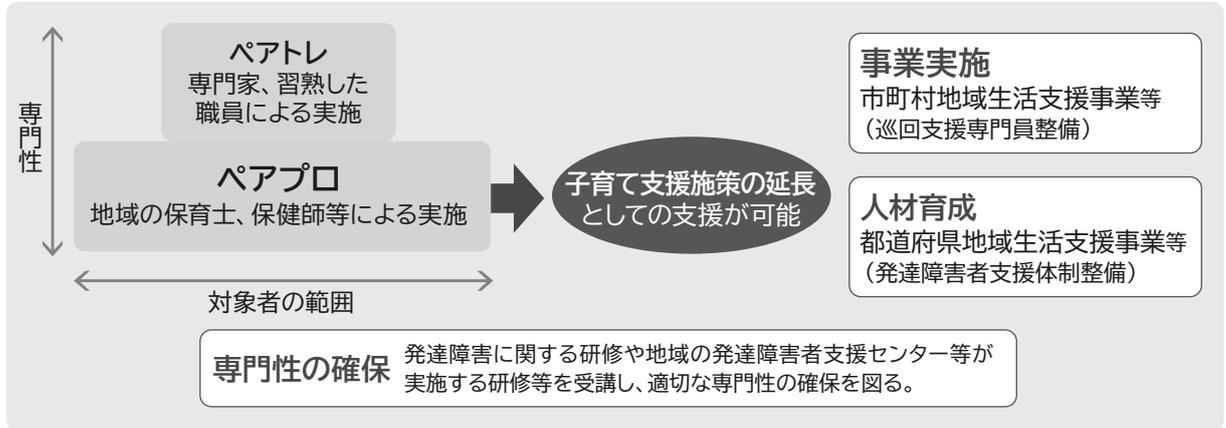
- 現場職員のニーズが高く実際に運営できそうなテーマである点でとても良かった、また行動で考えるという見方は支援者にとっても大切な視点だと思う
- 小学校、幼稚園、保育所、子育て支援センター、保健師、障がい児の事業所等、地域にある多種類の施設、事業所からの参加があった。今後同じ理念で話のできる関係づくりが出来ていききっかけができた意義は大きい。

3

自治体における事業実施体制づくり

3-1 事業実施の枠組みづくり

プログラムを継続的に実施するためには、職員研修と関連づける、国庫補助事業を活用する等の方法がある。特にスタッフの確保や事業立ち上げに制度を活用することが検討されるべきである。



3-2 行政と民間の連携の必要性

子育て支援は、一部署・一施設にとどまるべきではなく、行政・民間が連携する必要がある。

	行政	民間
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ●自治体に保護者支援を位置づけ、安定して継続できる ●広く子どもや保護者と関わり、フォローにつなぐことができる 	<ul style="list-style-type: none"> ●支援の実施形態を比較的柔軟に決めることができる ●他の団体や支援者との連携がとりやすい
課題	<ul style="list-style-type: none"> ●部署や施設を超えた連携が難しい(縦割りによる関わりとなる) 	<ul style="list-style-type: none"> ●予算の有無に左右されやすい ●相談者が現れるまではアプローチしづらい

連携が必要!

3-3 各地域の発達障害者支援センターの役割

支援としてプログラムを実施するだけでなく、啓発・研修の一環として、地域の支援者向けに【研修型】プログラムを実施することで地域の支援者に保護者対応の研修を行うことが期待される。

4

実施に向けた方策

4-1 プログラムを実施できる人の養成・確保

①外部講師による自治体内でのファシリテーター研修

事業立ち上げの時期に外部からファシリテーターおよび支援者への研修が可能な講師を招いて、地域の支援者研修のためのプログラムを行い、地域のファシリテーターの養成を行う。

②プログラム実施地域(団体)への参加

NPO法人アスペ・エルデの会では、年に2回【研修型】としてのペアプロを実施している。そのプログラムに研修として参加することによって、プログラムの進め方や保護者支援の方法等を学ぶ。

4-2 いつ・どのようなところで実施するのか

①参加者が集まりやすい場所の確保

ペアプロは子育て支援ニーズのある保護者に対する最初のプログラムであるため、児童館等、誰もがアクセスできる公的な場所で「子育て支援の一環」として行われることが望ましい。

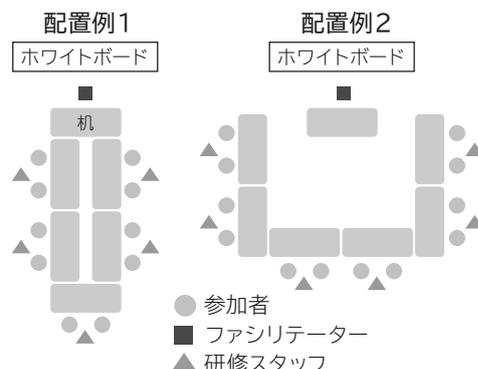
参加者がある程度余裕をもって座れる程度の会議室や和室のような空間を準備する。【研修型】プログラムとして支援者がオブザーバー参加をするなら、その分も考慮する。

②参加者が参加しやすい日時の設定

日程 できるだけ夏休み（盆休み）や冬休み（年末年始）は避けることが望ましい。子どもが家にいることが多く、（託児がない場合）保護者が出かけにくかったり、帰省等用事が入りやすかったりするために、プログラムを欠席せざるを得ないことが多いためである。

時間帯 午前中は子どもが保育所・幼稚園や学校に行くため、比較的参加しやすい時間帯である。自治体の療育教室にすでに参加している保護者を対象とする場合は、教室と同じ時間帯でプログラムを実施することも可能である。行政機関が主体となる場合には平日の昼間が多いが、保護者の就労状況等に合わせて土日や夜間の実施も柔軟に考慮したい。

【研修型】プログラムの場合の配置例



4-3 グループをどのように組むのか

①発達障害の診断の有無による区分は必要ない

ペアプロの非常に重要な視点は、発達障害等の診断のある子どもではなく、将来発達障害の診断を受ける可能性のある子どもや、虐待リスクのある子ども等、子育てに困難を感じる子どもの保護者全体を対象としていることにある。ある程度状態像が似ている方が保護者は話がしやすいが、それは必ずしも診断を意味しない。「障害」よりも「行動」に焦点をあてた方がよい。

②子どもの年齢による区分

子どもの年齢（就学前、小学校低学年・高学年、中学生）によって、子どもの行動や保護者の悩みは変化するため、プログラムの参加を子どもの年齢によって区切ることはペアワークを促進するために有効である。ただし、年齢を区切ることが難しい場合（小学校全体で参加者を募集する場合等）には、ペアプロはペアワークがメインであるため、同じ年齢帯の子どもをもつ保護者がそれぞれ複数人いれば、グループは成り立つ。

4-4 参加者の募集をする

①保護者の募集

大きくは、公募の形で希望者に直接申し込んでもらう方法と、保健師や保育士、療育教室のスタッフ等、すでになんらかの形で関わっている支援者から個別に声をかける方法の2つに分けられる。事業立ち上げの時期は、すでに関わりのある保護者に個別に声かけを行ってグループを形成する方が、支援者間で保護者の理解や情報共有、フォローがしやすい。

②支援者の募集

支援者は、【研修型】プログラムの参加後には、自分たちでプログラムを実施する意欲・関心のある支援者が積極的に参加できることが望ましい。所属先を出張扱い・研修扱いとすることで、支援者個人の負担をできるだけ減らす必要がある。途切れのない子育て支援を提供するよう、さまざまな施設や職種を広く募集することが望ましい。募集の対象としては、地域の保育士、保健師、教師、心理士、福祉事業所の職員、発達支援センター等の職員、子育て支援や障害児福祉に関わる民間団体のスタッフ等である。

新潟県魚沼市

平成26年度は、厚生労働省障害者総合福祉事業の一環で外部からファシリテーターが派遣され、その他のスタッフは市職員を中心に体制を構築した。

- 実施場所：市内の保護者のほとんどが来場経験のある、子育て支援センターの多目的スペースを利用した。
- 独自に取り組んだ工夫：プログラムの理解を効率的に進めるため、厚生労働省の助成事業で作成されたマニュアルからエッセンスを抽出した、オリジナルのレジュメを毎回配布した。

愛知県大府市

浜松医科大学子どもこころの発達研究センターからの事業協力依頼に基づいてペアプロを開始した。現在では、市の児童課が中心となり、保育園の施設長補佐や主任、児童センター等の保育士の研修の一環として位置づけ、保護者支援技術の向上を目的としている。

- スタッフの保育士が運営から託児までに取り組み、運営している。
- 支援者のネットワーク：市内の各保育園、児童センター等に、ペアプロを経験した保育士が少なくとも2~3名常駐する状態となり、各スタッフが自身の園でプログラムを報告する試みが始まり、本務先でも保護者の関わりに役立てられている。今後は放課後等デイサービス等との連携を検討している。

宮城県

被災3県を対象とした国の復興事業（発達障害復興拠点事業）がきっかけとなって有識者とのネットワークを築き、発達障害者支援センター「えくぼ」を中心に発達障害のある子どもをもつ保護者や関係機関・関係者への支援が展開された。

- 実施場所：施設・学校が自施設を利用したり、市町村が保健センター・公民館を利用したりした例がある。
- 独自に取り組んだ工夫：ファシリテーターが、それぞれにオリジナルのエピソードを盛り込んだスライド資料を作成した。
- 支援者のネットワーク：圏域の障害児等療育支援事業の担当者と連携し、プログラム開催時に近隣の地域で支援者のネットワークを築く取組みを始めた。

5 おわりに

自治体でペアプロを実施することは、非常に意義あることである。地域で社会的な支援を提供することが、障害のある人たちの支援の基本と考えられるようになってきた現在では、診断の有無にかかわらず、子育ての支援ニーズのある保護者にとって有効なプログラムを自治体で当たり前提供できることは、非常にインクルーシブで、なおかつ、社会的障壁を取り除く取組みとなる。

保護者支援は、障害、子育て支援、母子保健等、いくつかの部局をまたぐ形になるために、インクルーシブな支援の実施ができないまま現在に至っている。しかし、地域で子育てをしている保護者に前向きな一歩を提供するためには、職員の意識付けだけでは不十分である。極めて有効な家族支援技法であるペアプロや、ペアプロを実施可能な支援者が自治体に存在するということが、実質的な支援の質の向上につながっていく。

楽しい子育てのための

ペアレント・プログラムの 支援者研修のご案内



① ペアレント・プログラムとは

ペアレント・プログラムは、子育てに難しさを感じる保護者が、子どもの「行動」の客観的な理解の仕方を学び、楽しく子育てに臨む自信を身につけることを目的とした全6回のグループ・プログラムです。保護者の認知の変容（子どもの行動の捉え方を変え、前向きに考えることができるようになること）を目指した内容で、子どもの特定の診断の有無に関わらず、保護者支援に活用することが可能です。また、地域の支援者の方が、保護者支援技術のひとつとして身につけることで、個別支援の一手手前、支援の「導入編」として役立つ内容です。

支援者研修では、実際のプログラムに参加するなかで、プログラムを実施するノウハウをお伝えします。

② ペアレント・プログラムの目標

キーワードは

ほめる対応

困った行動を叱って対応するのではなく、「今できていること」に注目し、ほめて対応する。

ポイントは

行動で考える

子どもの「行動」の客観的な捉え方を知り、保護者がどのように対応すればよいのかを見つける。

シェアしよう

仲間づくり

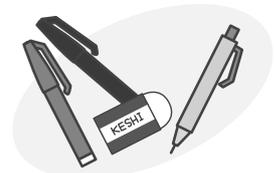
同じ悩みをもつ保護者どうして、子どもの行動やその対応についてともに考え、共有する。

③ 実際にプログラムに参加して学びます

研修は、講義形式の研修1回+プログラムの参加研修（全6回）で行われます。従来行われがちだった、講義を「聞くだけ」という研修のスタイルではなく、保護者がプログラムに取り組む場に一緒に参加するなかで、保護者支援のコツを「身につける」ことができます。

- 事前研修 プログラムの概要を知る
- 第1回 現状把握表の書き方を学ぶ
- 第2回 「行動」の捉え方を知る
- 第3回 「行動」の分類の仕方を知る
- 第4回 「ギリギリセーフ」の考え方を知る
- 第5回 「ギリギリセーフ」のを見つけ方を知る
- 第6回 プログラム全体を振り返る

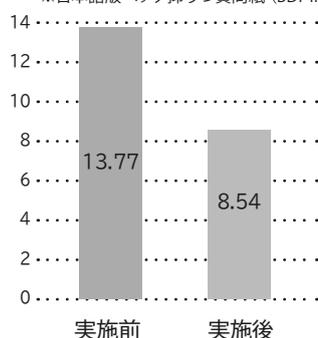
募集対象



④ プログラムの効果

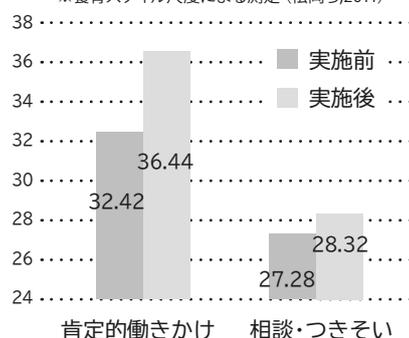
実施前より実施後の方が
抑うつ気持ちが減少

※日本語版ベック抑うつ質問紙 (BDI-II)



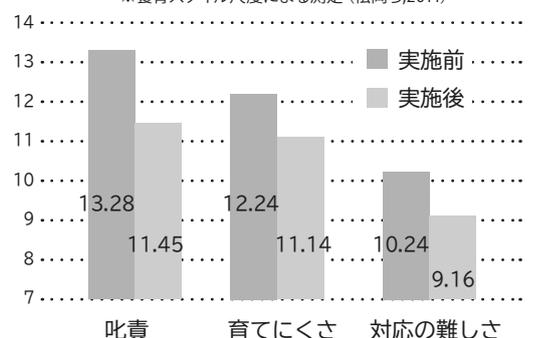
実施前より実施後の方が
ポジティブな関わりが増加

※養育スタイル尺度による測定 (松岡ら,2011)



実施前より実施後の方が
ネガティブな関わりが減少

※養育スタイル尺度による測定 (松岡ら,2011)



●ペアレント・プログラムに参加するメリット●

①保護者を前向きにする具体的な支援ができます。

どの子どもも同じように育てればいいわけではありません。育てにくさを感じている保護者に、子どもの個性に合った子育てを、親子で実現するためのサポートが子育て支援です。

子どもの「行動」を適切に捉え、子どもがものごとをうまくできるための行動の「コツ」を提案することは、子育て支援の第一歩です。ひとつひとつの行動の具体的な「コツ」を知ることは、保護者の子育てに対する意識を前向きにし、子育てをより楽しいものにすると同時に、虐待予防としての効果も期待できます。こうした支援を可能にするのが「ペアレント・プログラム」です。



②個別の支援計画が立てられます。

全6回のペアレント・プログラムの中で、「現状把握表」として子どもの「行動」を書き込むことで、保護者が感じている「育てにくさ」や「困っていること」の原因が浮かび上がってきます。それをもとに個別のケースに合わせた支援計画を立てることが可能になります。個別の支援計画がしっかりできていれば、これから取り組むべき方向性が具体的になるため、子どもや家族に関わる支援者間で支援内容を共有しやすくなります。

③保護者と支援者が協力するきっかけになります。

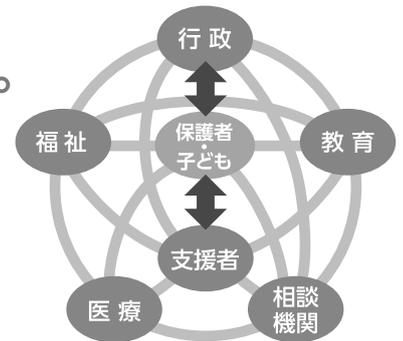
多様な家族形態が増えるなかで、子育てに関して誰にも相談できず、孤立しかねない保護者が多い現状があります。ペアレント・プログラムでは、現状把握表を作成する中で、保護者どうしが現状を共有すると同時に、支援者とも話し合う機会が増えるため、支援者との結びつきも強めることができます。さらには、個別の相談・雑談に応じたり、プログラム以外の相談窓口を紹介したりすることで、保護者と支援者が協力して子育てを行うきっかけを作ります。



④地域の子育て支援ネットワークを構築できます。

ペアレント・プログラムで保護者が支援者とつながりをつくることで、その後の子育てを中心とした地域の支援ネットワークの構築が望めます。

保護者—支援者—行政—福祉—医療—教育—各種相談機関などが相互に結びつき連携することで、子育ての支援ネットワークは強固なものになります。



⑤研修に参加した支援者の感想

家族支援について困っていること (参加前)

- 保護者の困り感は聞いてあげられるが、保護者が子育てをもっと楽しめるような手立てには達していない。子どもの行動の裏側にある部分の捉え方を学んだうえで、力を抜いた子育ての提唱ができると思うが、難しい。(保育士・40代)
- 家庭における子どもの状態にあった支援、発達を促す具体的な方法を継続して伝えることができず、児童発達支援事業の中の個別療育につなぐことで、終了している現状がある。親の会や子育ての仲間を作るような支援に結びついていない。(保健師・50代)
- 具体的な子どものほめ方、ほめるコツ、ほめるタイミングのつけ方、困ったときの対処の仕方。(家庭児童相談員・40代)
- 日々お子さんに関わっていると家族支援の大切さを痛感します。保護者に少しでも見通しをもってお子さんに関わってもらうためには、どのような話をすればいいのか悩むことがあります。(臨床心理士・20代)



プログラム参加後の感想

- 保護者が自分やわが子を肯定的に捉えられるようになったり、小さな変化に気づけるようになったりしたことは、大きな収穫であったと感じた。(保育士・40代)
- 毎回保護者の楽しそうな顔を見て、本当にいいプログラムだと感じた。障害の有無に関係なく、子育てされている方皆さんに通じる内容だと思います。(支援者・40代)
- 日々の忙しさの中で、見落とされている部分や当たり前とと思っている部分を整理することで、新しい発見や発想の転換につながり、より広い視野で子どもと関わっていけるのではないかと感じました。(ヘルパー・50代)
- “できないことをしかるのではなく、できることをほめる”こんな簡単なことが日々の保育でできていなかったことに反省しました。子どもにできないことがあっても、怒ることも少なくなりました。自分自身の意識改革ができたと思います。(保育士・40代)
- 子供をほめるときに具体的に〇〇がよかったねと言うように変化した。子どものいいところを見るよう変化した(保育士・40代)

●ペアレント・プログラムへの参加をご検討ください●

楽しい子育てのための

ペアレント・プログラムに参加してみませんか。

- 子どもの困った「行動」にお悩みではありませんか？
- できるところをみつけて、ほめるコツを学びませんか？

このペアレント・プログラムは、

子育てに難しさを感じる保護者の方が
お子さんの「行動」の理解の仕方を学び

楽しく子育てをする自信をつけること

子育ての仲間を見つける機会とすることを

目的とした全6回のプログラムです。

ぜひ、ご参加ください。



キーワードは

ほめる 対応

叱ることより、がんばっているところ
努力しているところに注目！

ほめ上手になって
子どもと接してみましよう！

ペアレント・プログラムの
目標

ポイントは

行動で 考える

行動のしくみを理解して
子どもに具体的にどのように
行動したらよいかを導くコツを
覚えましよう！

シェアしよう

仲間 づくり

同じ悩みを持つ保護者どうして
子育てをともに考え、アイデアを
出し合って毎日の生活に
役立てましよう！

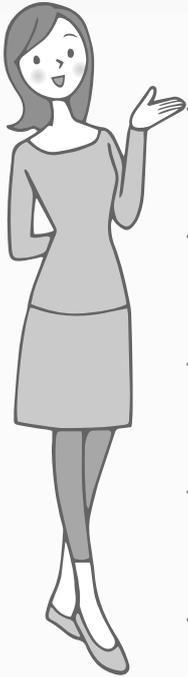
ペアレント・プログラムは「子育ての応援プログラム」
です。保護者が子どもの特性を知って、かかわり方
を工夫することで、子どもの発達にプラスの効果を
もたらすことを目的としています。

保護者どうしがペアを組んで話し合いながら進めま
すから、同じような悩みを持つ保護者が体験を共有
することで、自分自身の理解も深まり、これからの子
育てのパワーになっていきます。

募集対象

●楽しい子育てにつながるポイントを学びます●

ワークは全部で6回行われ、各回スタッフの詳しい説明から始まります。隣どうしでペアを組み、自分や子どものことについて現状把握表を書いて進めていきます。ペアのワークでは、お互いに書いたものを見せ合い、自分に合うものを取り入れたり、真似したりして、みつけたことをグループで発表して共有していきます。



第1回 現状把握表を書いてみよう!

自分の「いいところ」「努力しているところ」「困ったところ」について「行動で書く!」ことに取り組みます。行動で表現するため、動詞で書いていきます。

第2回 行動で書いてみよう!

自分と子どもについて「行動で書く!」を進めます。「～しない」は行動でないため代わりに何をするのかを考えて「～する」に置き換えていきます。

第3回 同じカテゴリーをみつけよう!

ペアで相談し合いながら、書かれた行動に関して、同じ時間帯/同じ場所/同じ活動/似たような反応/などを同じカテゴリーにまとめていきます。

第4回 ギリギリセーフ!をみつけよう!

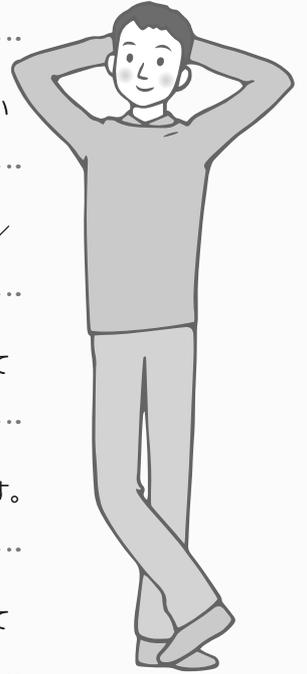
「困ったところ」の中で、期待通りにはできていないけれど、どうにかできているという行動を「ギリギリセーフ」としてみつけていきます。

第5回 ギリギリセーフ!をきわめよう!

いつ/どこで/誰と/何をしている/と困った行動がおきるのか?を考えます。その逆が「ギリギリセーフ」となりやすいことも学びます。

第6回 ペアプロでみつけたことを確認する!

ペアで現状把握表を検討して、今までの取り組みを振り返り、自分ができたことを確認します。「行動で見る」ことの大切さを学びます。

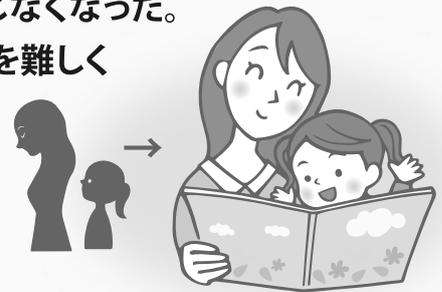


●参加した保護者に効果が現れています●

- 保護者の抑うつ状態が改善された。



- 育てにくさを感じなくなった。
- 子どもへの対応を難しく思わなくなった。



- 子どもをほめることが増えた。
- 子どもを叱ることが減った。



※日本語版ベック抑うつ質問紙 (BDI-II) ・
養育スタイル尺度による測定

ペアレント・プログラムに参加して

●子どもとともに笑顔で送る毎日を●